五、歴史と伝承

道谷の歩み

有元　小代子

道谷笠作りの仕事

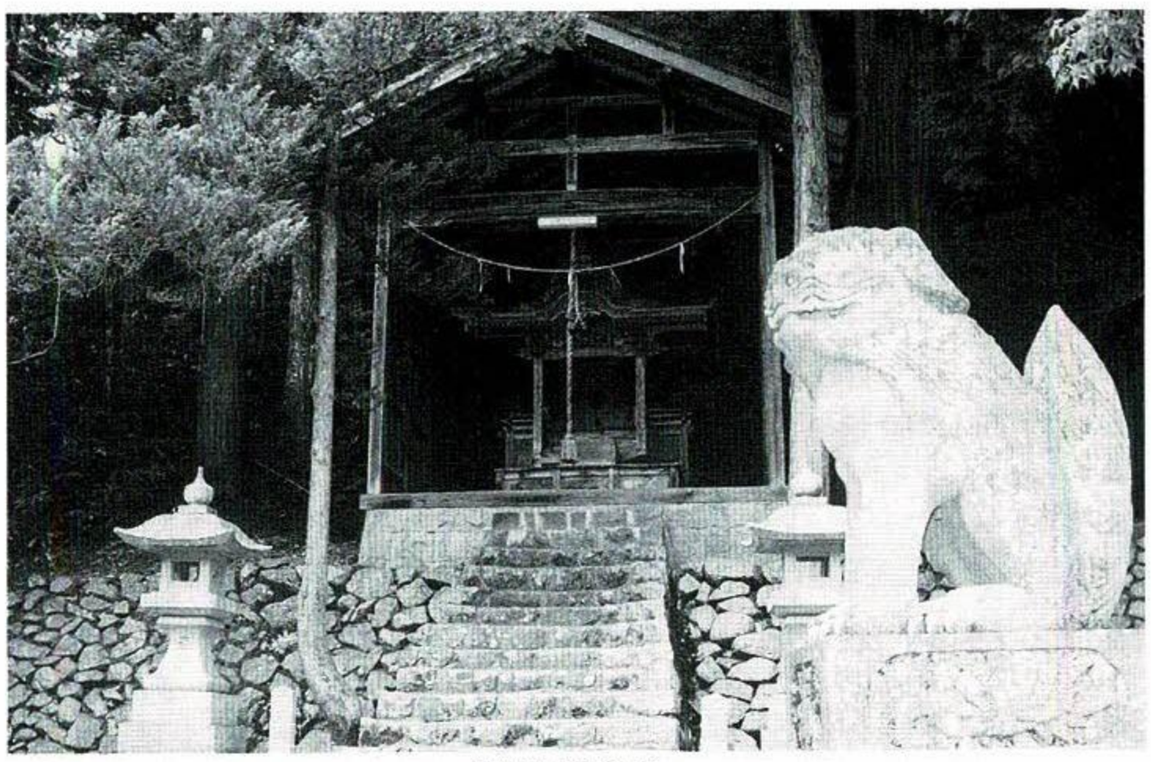
阿於意神社

笠作りは女の人の仕事でした。

昔は年中の仕事でしたが、のちには冬の仕事になってきました。今では材料も少なくなってきたが、昔は斉木方面迄もカサ木という笠の材料を伐りに行っていたとのことです。

材料を寄せるのは男の人の仕事で編むのは女の仕事でした。村では一番の収入源であったといいます。

この笠の材料を昔は国有林内でも、前もってことわりを言っておけば天下御免で伐ることができたそうです。

しかし、現在は国有林も個人山も植林されて杉山に変わってしまい材料不足や笠を編む人も少なくなり、今は老人会の方十名位で注文のあった分だけ編んでおられるとのことでした。今はほかの内職の方が盛んだということです。

教　育

志水良一さん宅に学校があり一年生から六年生まで、一部屋で生徒数六十名か、七十名位に先生三名で皆いっしょに勉強をする復々式学習であったとか。現在では生徒数三十名位に先生七、八名、本当に恵まれて夢のようですと言われました。六年生までは道谷小学校で戸倉からも通学していました。冬、雪の多い日はスキー通学もあったそうです。今は除雪も行き届きそんな姿を見ることもなくなってしまいました。高等科になれば引原へ通学します。冬になれば雪のため引原の家に下宿させてもらうわけで、家の人と離れてずい分淋しい思いをしたそうです。現在、中学生はスクールバスで安賀まで通学しております。

話をして下さった太田さんは役場へ通勤される時、それから郵便屋さんも雪の多い日はスキーだったということです。

これは今から大体六十年ぐらい前のことだそうです。

スキー場について

新戸倉スキー場は昭和四十四年太田至さんが区長をしておられる時にできました。

村では反対者もありましたが、現在は皆良かったと思っておられます。

三カ月の間ですが村の人達の働く場もでき、女の人は食堂や切符売りなど、又民宿も営み、昔の道谷笠ほどではありませんがとにかく現金収入があるのです。田は駐車場として借地料も入ってきますから村にうるおいが出てきたとのこと、でも若い人は都会へ働きにいってしまい家族は生き別れですと、さみしそうな様子で話されました。

《第一集所載》

新戸倉スキー場

日見谷の農地騒動と修養団

河野　トミヱ

昔の日見谷のことを聞かれたら幼い頃よくお参りしたお大師様が思い出されます。又お年を取った方なら皆さんよくご存知の修養団の話が私の頭に浮んできます。その修養団の愛の精神を説いて来られたのが当時まだ青年であった岸根寛次良さんです。その当時の歴史の一駒を聞かせて頂く為に岸根さんのお宅にお伺い致しました。

現在は過疎地対策とか、村おこし事業にと各町村に一億円が出されたり、色々と趣向を凝らし町の発展に必死になっている時代ですが、私達が各部落に廻らせて頂きお伺いした様子の中には、矢張り昔も不況で苦しい時代があったようです。その時は、それぞれの村が、様々なやり方で賢明に苦しさを乗り越え、村人が力を合せ努力されたと聞きました。そのお蔭で現在の和やかな村があるのだと、私達は聞き取り調査の中で痛切に感じられました。

小作騒動

大正十四年、その頃全国各地では、「小作料が重すぎるのは封建制度の名残りだ」と当時大きな社会問題となり、農民組合が結成され、地主と小作人が対立して農地騒動が勃発した。宍粟郡にもその大津波は激しく押し寄せた。中でも染河内村（現在は一宮町の内）は県下でも最も烈しい争いを展開していた。そんな最中西谷村の小作人衆が、染河内の同士の応援のために、米俵を十台の車力に積み筵旗を立てて国道を走ったことを覚えていると岸根さんは話された。

こうした余波は日見谷部落にも波及し、昔から親戚続きの間柄の三十戸の村が、小作派と地主派に別れて争うようになった。親戚でも親しく話も出来ないきびしい空気が漲り、今までやってきた部落集会も全く出来ぬ険悪な事態となり、争議は法廷までも持ち込まれ、そんな状態が二年間も続いた。

あまりにも骨肉の争いの烈しさに堪えかねた当時の青年岸根寛次良さんは、こんな世の中では生きる甲斐がないと考え、大正六年に祀られた裏山の八十八ヶ所の御大師様に願かけをされた。

「もし御大師様に御性根があるならば、私の生命をお召し下さってもよろしいからどうかもとの温かい村に戻して下さい」と。そして一番から八十八番迄巡拝し、その最終の八十七番から八十八番の間の杉の木立を一本、一本と手に触れながら数えて歩いた。その時には、もうここで私の生命は断たれるかも知れない。そして断罪の死刑囚が、一足ひと足階段を登って行く時の恐れ戦く気持ちは、まさにこれだろうと、思ったとのこと。今でもその記憶は鮮烈に甦るとしみじみと述懐された。

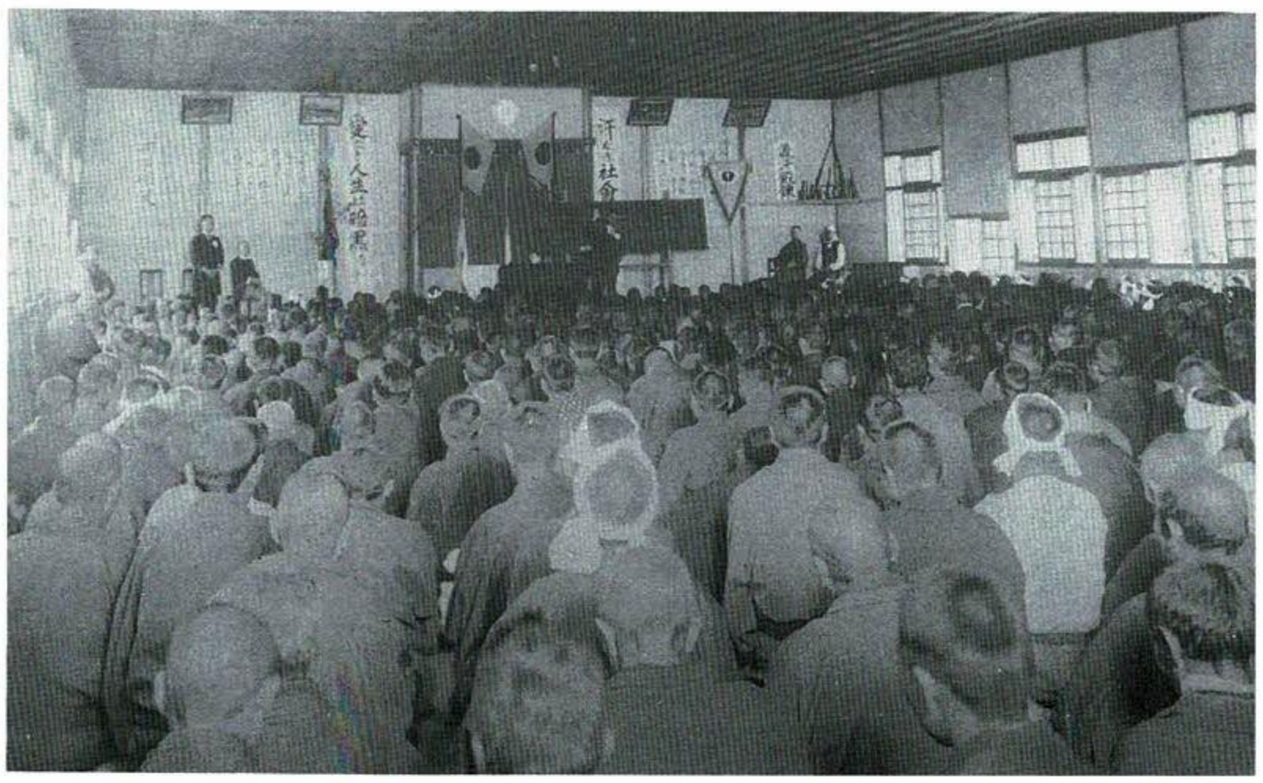

修養団西谷村総動員第一回男女講習会
西谷小学校講堂　昭和二年十月

修養団

その頃福島県出身の蓮沼門三先生が修養団という人間教育、社会教育の団体を創設され、全国各地に支部を置いて盛んに講習会を開催されていた。その兵庫県支部の講師に、西谷村有賀出身の勝部耕三さんがおられ、その先生の勧めで大正十三年八月に中学四年生であった岸根さんは、網干の龍門寺で開かれた修養団の講習会にはじめて受講された。

その修養団の誓願とは

一、人よ醒めよ醒めて愛に帰れ
　愛なき人生は暗黒なり
　共に祈りつつ總ての人と
　親しめわが住む郷に
　一人の争う者もなきまでに
二、人よ起てよ起ちて汗に帰れ
　汗なき社会は堕落なり
　共に祈りつつすべての人と
　働けわが住む郷に
　一人の怠る者もなきまでに。

その後岸根さんは、冷たい風の吹き荒れている村が救われる道はこの愛の精神を打ち込む修養団の講習会以外にないと考え、当時の西谷村の村長、三島富太郎さんを説いて、昭和二年十月十六日から十七日、十八日と三日間、全村を挙げての修養団の総動員講習会を

開いた。講師は西谷出身の勝部先生や修養団の兵庫県支部長の岸田先生、秋田県社会教育主事の三人の先生を依頼した。陣立ては出来たもののはたして皆が集まってくれるかが不安であった、真っ先に小作人の家を一軒一軒訪ね婦人衆に話を聞きに来てくれるよう頼んで廻り、次に地主側も説得し、次々と各村へも要望を広げられた。そして講習会の当日を待ったところが、天の助け村民はぞくぞくと集まって大盛会となり、かってない感動のうず渦まきの中に、「和」のきざしがあちこちと芽生えはじめた。

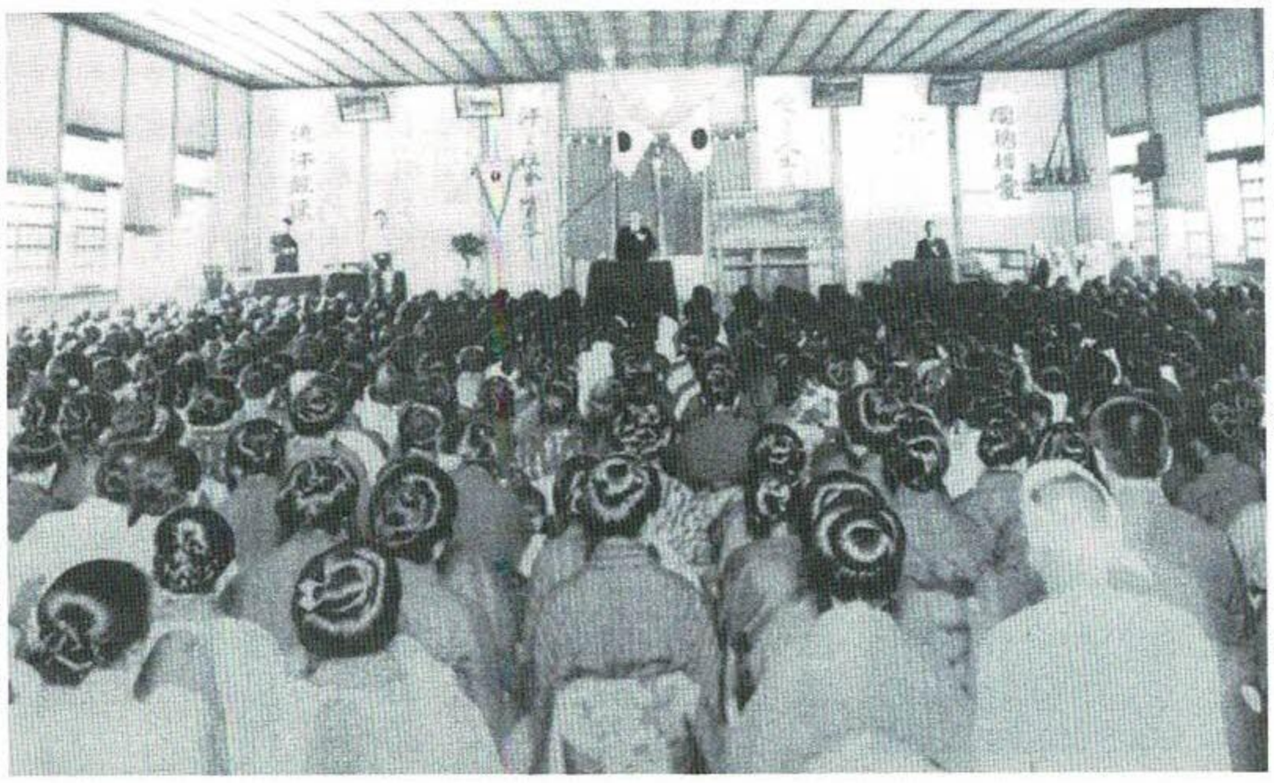

修養団集会第二回西谷村婦人大講習会
昭和三年四月二十九日西谷小学校講堂
当時の服装

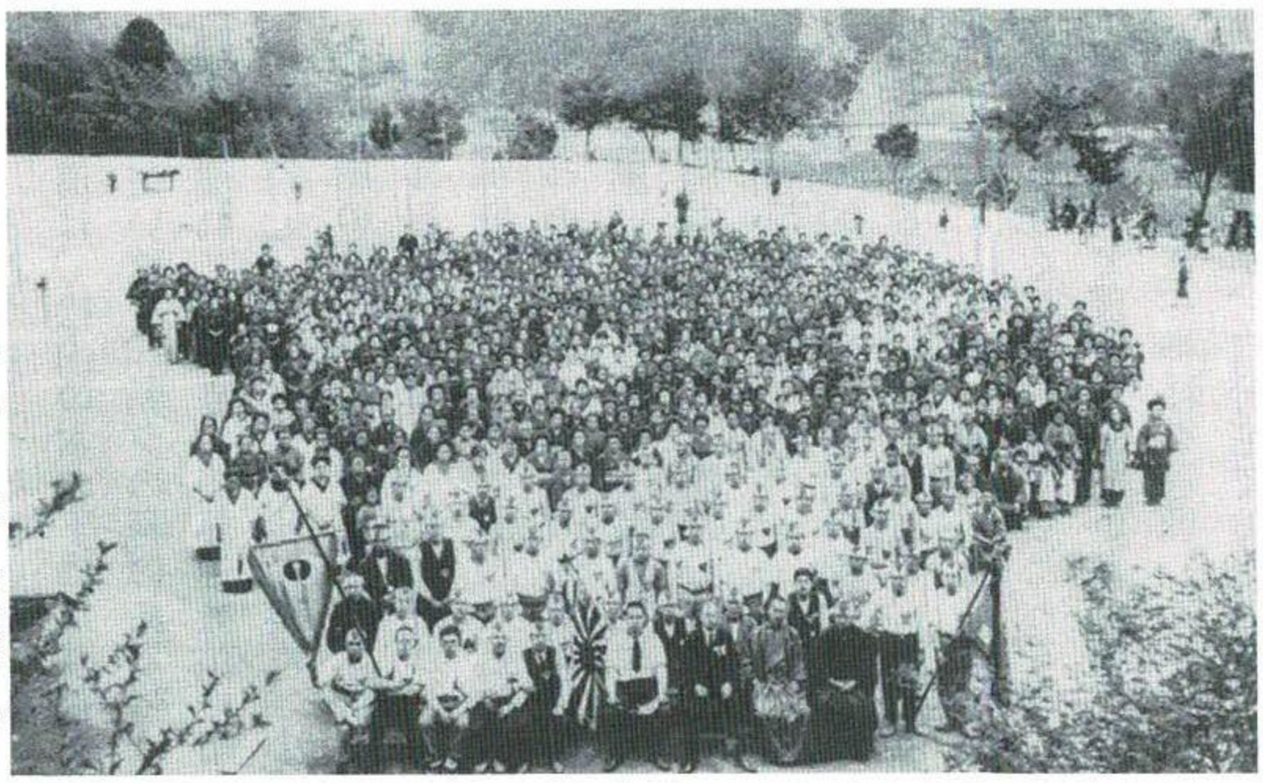

修養団第二回西谷村総動員婦人大講習会
昭和三年四月二十九日西谷小学校の校庭

こうした会を毎年重ね、年毎に争いの空気はうすれてゆき、二年間も続いていた日見谷の法廷上の争議も自主的な話し合いで和解が成立する。郡内のあちらこちらで持ち上がっていた争議もそこかしこと和解し、再び平和な郷（さと）に戻ったと言う。

修養団のお蔭だが、これも今でいう村おこしの一つと言えるのではないかと岸根さんは仰る。若き日に修養団に熱中された岸根さんは、自分はただ団が教えてくれた「和」の火付け役をしたに過ぎず、凡ては三嶋富太郎村長さんや村の有志各位の先導と、それに協力された村民の皆さんの努力の結集であると話を結ばれました。

修養団講習会

当時の日見谷部落の先頭に立って様々な問題を解決して来られた有志の方々、その指導者であった方達の中には今も尚健在であり後継者の指導に活躍されている方もおられます。

当時の世相

昭和七年五月には犬養首相が官邸で射殺された。十年八月には軍部の内紛から永田軍務局長刺殺事件が起きるような暗く不安定な時代であった。そうした一連の事件が遂に昭和十一年二月二十六日の軍部のクーデター未遂事件となり、そして更に昭和十二年の支那事変勃発の引金となり、戦争はとめどなく拡大して行きとうとう昭和二十年の敗戦をむかえる。以上のことをお聞きしながら私の心に浮かんだのは、長い時の流れと様々な事件の盛衰興亡の中で、より正しいもの、豊かなものを求めて懸命に生きて来た先駆者の姿です。

八十七歳のお年で万年青年といわれたつや〳〵としたお顔で、自分でお作りになった木彫りのすばらしい作品に囲まれて、休むことなくアイディアに富んだ新作に取り組んでおられる岸根さんに頭の下がる思いでお暇をしました。

《第一集所載》

旧街道と木戸のこと

尾家興雲

谷部落字下谷の中程の山裾に淡島神社がお祀りしてある。戦前と戦後しばらくは正月三日に近辺の婦女子のお詣りも多く、ときには露店も二、三出て賑わいを見せていた。

月の三日にもお詣りされる人を見かけていたが、近年はお詣りも正月三日以外その姿を見ない。

その神社の境内に接して南北に通ずる小道がある。明治の初めまでの因幡街道である。道巾も約二メートルぐらいであったと思われ、今も街道の名残りと思われる所がほんの少しだが残っている。神社から北へは何とか通れるが南の道は、桧山の木の下になり笹と雑草が生い繁り、朝夕の露のある時は膝まで濡れてしまう。淡島神社から南へ、約百七、八十メートルの処に、小さな谷川の南に、旧街道にそって約○・七アール程の畑がある。この畑が、元の淡島神社をお祀りしてあった処であり、いつの時代か、O家の先祖が、下の病を患い難渋して、淡島神社に祈願し、御利益を受けて、招請してお祀りした場所と古老より聞く。

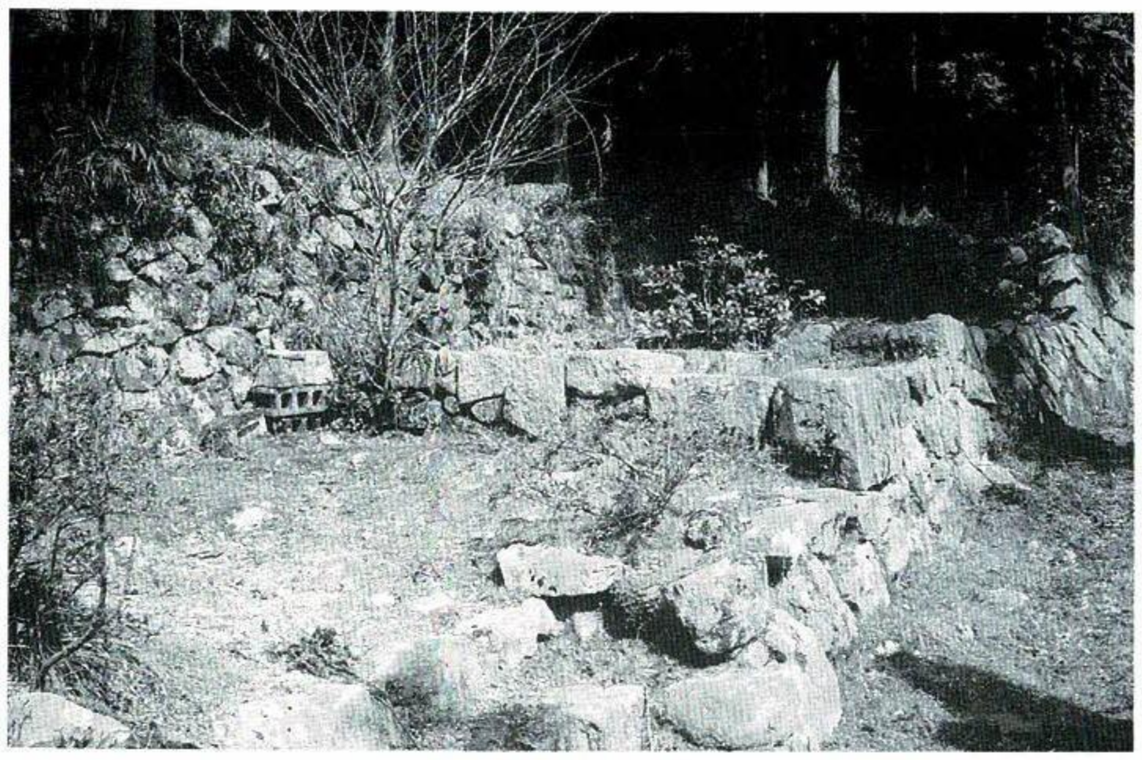

旧 淡島神社跡

明治の頃に、谷部落内の神々のお祀りしてある小さな森とか社(やしろ)を、三峰神社に合祀することになり、淡島様にお伺いのおみくじをお立てしたところ、一緒に祀って貰いたくないとの御託宣が有り、現在、神社を管理していられる方の先祖が、自分宅でお祀をしお守りさせて貰うと、言われて現在の場所にお祀りされたそうである。

そして、その旧神社屋敷と、旧街道を挟んで茶店があり、この街道を旅する人の疲れを癒していたという。又、その茶店で駄菓子を売っていて、小さい時に、よく親に買って貰って食べていたよ、と言っておられたおばさんがあって、その人から直接茶店の話を聞かれた人も数年前に他界された。

さらに、南へ百メートル程足を延ばすと、現在建設会社の倉庫になっている辺りに、明治の初め頃まで、木戸、というものがあり、番太と村人達が呼んでいた人がいて木戸番をしていたそうである。木戸のあったあたりに番屋敷という地名があり、昭和四十年前半の頃には桑畑の中に少し平な所があったと記憶している。

また正月の十四日夕方のトンド送りに、奥谷の西岡さん宅から村人が口々に、「柿も栗ものうなったホジョリヤドンド。」と叫びながら、この木戸跡の辺りまで歩き、猟師の人の弾く空砲に耳を押さえながら、これで今年の正月も終わりと家に帰ったが、この行事も終戦後次第にすたれて今は行われていない。この木戸のあった所と、トンド送りのつながりを知りたいが今はただ憶測するばかりで調べる方法も思いつかぬ。

前述の番太話に戻るが、この人に娘さんがいて、なかなかの美人で今に人々の口に伝わるぐらいだからよほど綺麗な人であったのだろう。

美人薄命とか、二十歳にならずに早世したそうで、屋敷跡より南へ少し歩むと、桧の山の中に一本の欅(けやき)が有り、その根元に自然石の焼香石が、落枝の下になり、無縁仏の哀れを止めている。それに、はさまるように一基の石の墓がある。高さ約六十センチの自然石である。戒名に、妙法得善信子、とあるが、通常なれば、信士か、信女となっているが信子とは如何なる意味か。向かって右側に、文政十亥天、左側に、六月十日と印があり、左側面に、三文字の梵字が刻まれている。何と読むのか識者に尋ねても読める人もないが、これが番太の娘さんの墓であろう。

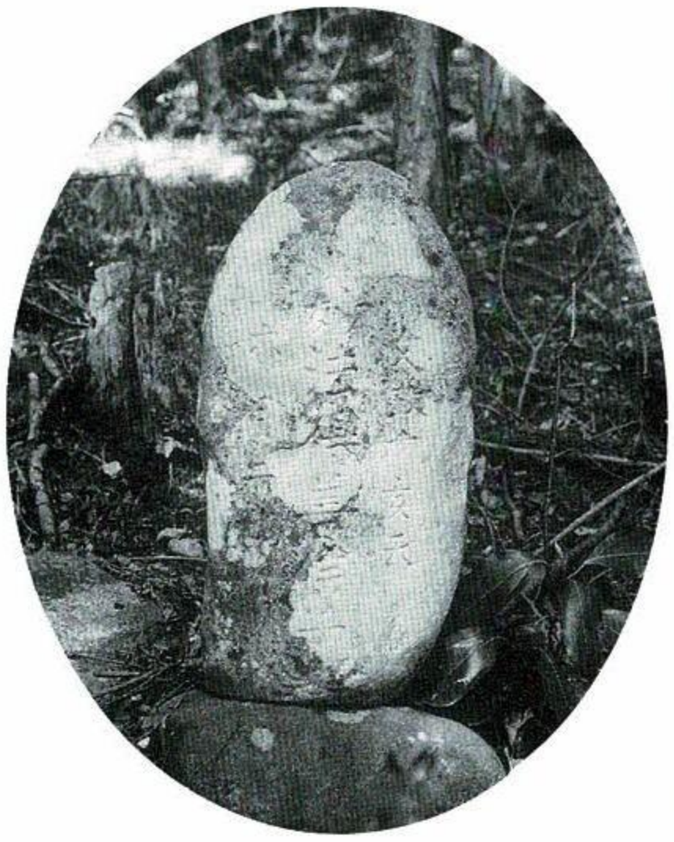

その墓の下が、因幡街道で、町道河東線であったが今は町道も変わり街道も農道の利用道となっている。その利用道も数年前に、圃場整備でブロック積みになっている。私は小さい頃に祖

母からよく昔話をして貰った。祖母は私に話す時に、実在の人の名を上げて話してくれたのでまんざら嘘とも思えない。

街道沿いにあった、私の家の田の所が土手になっていた。

「〇〇のおいやんはな、うちの田んぼの土手で芝居を見ておったのや。前の日にな、弁当を持って仕事に行ったが戻らんので夜明けと共に家の者と近所の人がさがしに行くと、うちの土手に座って、太夫の三味線と浄瑠璃(じょうるり)に合わせて首を振り、身振り手振りよろしく芝居見物に一生懸命だったそうや。」

旧 因幡街道（谷）

それを見て、

「〇〇さん、何をしておるんや。」

「おゝ、お前等も来たんか。今度来た役者は千両じゃと、まあこれでも喰いながら見ようや」

と何やら入ってる弁当箱を出す。

「何をとぼけているんや、〇〇さん」と言うや、ほっぺたに一発。一発見舞われたおいやんは我に帰り見ると、晝(ちゅう)食(じき)の御馳走は自分の柳こうりの弁当箱に、馬の糞が一杯入っていたと言う。狐に騙されたのだろうか。その土手から、南へ約一八〇〇メートルで一宮町三林部落へ通う道をシノンドと言う。今でも時折、昼、夜を問わず、自動車で通行中、猪や、鹿、狐狸等に出会うことがあるぐらいだから昔はまったく人通りもなく、淋しい街道であったろう。

シノンド道は、昔重罪人が村送りとなり、木戸から番太にひかれて次の木戸まで送られて通った道で、死につながる道だったので、死の道(どう)、即ち、シノンドと、言ったのではないかとの説。

淋しい街道で、昼でも盗人が出ていたので盗人のことを忍人と呼び、シノンドと言ったとの説もある。

又、中安積八幡神社の、北側の山の尾根に城があり、（物見櫓ぐらい）そこが落城した時に落武者が忍んで落延びたので忍人道という説もあるが、いずれが真偽か知る由もない。その城が落城する時に軍用金か、何か大事な宝を隠していたと言う。

朝日、夕日の射す所。

（注）　朝日出てから一度山にかくれて又光が照らす所をさす。

三葉うつ木の、その下に。

（注）　三葉うつ木とは南天のこと

荒縄百貫、朱(しゅ)千樽。

（注）　ナワとは銀、朱とは金の意

六堂伽藍の納め人。

（注）　大きなお寺を司る位、徳の高い人

正月三ヵ日の、夢に立つ

（注）　正月三ヵ日の間夢枕に立つ

という言葉が伝わっていることを、幼い頃に聞いていたが、この話に似た話は、日本中何処にも残っているらしい。

昭和三十六年頃に、あるお年寄りが、正月元旦から三日間同じ夢をみられて、一族の人達に、シノンドの宝が埋めてある所が夢見せであったから、掘ってみようと相談されて、早速、話が纏(まと)まり掘ることになった。

朝早くから頬かむりに、懐手をして、掘る道具を肩に、一人又一人と少しずつ間を置いて、一目を忍ぶようにシノンド道を行かれる。

「おいやん何事じゃいのー。」

「うん、何でもないんじゃ。」

言葉少なにすい〳〵と行かれる。

「何事だろうな?」と私は不審に思った。翌日も、又次の日もと同じように行かれる。いよいよ不審に思ったが、深くは問わずにいたが、後日人々が噂することとなった。

当人達は、毎日懸命に掘られたが、何も出る様子も無かった。尚掘り進むと一枚の平らな大きな石が出て夢を見たお年寄りが、

「出た、この下じゃ。」と言われた。一同が気負い立って掘られたそうなが、結果は何も出ずして徒労に終わることとなった由。

後日、その現場を見に行くと、土俵二つ分程の山肌が、相当深く削り取られるように掘られていた。掘るのに携わられた方達は皆さん、御苦労様でした。

これが、波賀町、昭和の御代のシノンド山埋蔵金さがしの顛末であるが、夢は夢として掘られたことは事実であり、男のロマンである。

《第一集所載》

引原村字小原地区

片山　きぬ代

昭和二十九年、揖保川総合開発事業計画の一貫として、当時の金額にして三十億と延百万人の労力を投入しての大工事である引原ダム建設事業が決定された。ダム予定地である小原地区の三十六戸は立ち退かねばならなくなった。

小原地区は、昭和十三年にホデの火の消し忘れが元で、現在のように消火設備もないままに、火のまわりが早く、人々が手を引き合って逃げるのがやっとで、三十六戸は全焼してしまったのである。その後、皆で力を合わせ、朝は朝星、夜は夜星とそれぞれ懸命に働き、苦労のかいあって昭和十五～十六年にかけて元の三十六戸が再建された。

苦労の末にやっと我家を持てたことを部落は挙げて喜び、以前同様小原地区は、活気を取り戻した。しかしその喜びも長くはなかったのだ。

浮かび上がった「ダム建設の話」。焼けて再建した家が、今度は、水の底に沈むので、立ち退かなあかんようになる。こんな話を耳にした時、地区の皆の心境はどんなだったであろう。不安、とまどい、嘆き悲しんだ人も多かった。しかしよく話を聞き、将来のことを考えると、ここは悲しむより喜ばねばいけないのでは…。

発電、洪水調節、農業用水など多角的な使命の人工湖、機械で造るのではなく、人の力で造る湖が素晴らしい事であると思えるようになった。

ダム計画の話は、どんどん進み、立ち退き問題の話が本格的になり、小原地区の住民は生まれ育った思い出多き土地に、別れをしなければならなくなったのである。三十六戸は、思い思いの場所、龍野に出られる方、又山崎町、遠くは阪神間の方にまで移転されたそうだ。

移転についてこんな話もあった。最後の一軒になった時「早く退かな、やがて、家が水に浸るぞ」「一階が浸かれば二階で生活するわ」と冗談に言ったものの大変心細かった。それもそのはず、この方の主人は、昭和十六年に招集令状で入隊、七年間軍隊生活で留守中、子供と舅、中風の姑を看ながら、その日暮らしの生活、何の蓄えも無く、移転ともなると、多額のお金もいる。移転金も頂いたが、生活費の穴埋めとなってしまい、早く行き先を考えねばと心はあせる。移転先の目星がついた時はほっとしましたと目頭をおさえながら話され、当時の苦労がしのばれました。

小原地区全部の田畑、山林の一部は水の底に、一番大切に思っている墓地は、引原の高台に移すことになり、現在もその場所にお参りしておられます。「御先祖様を残し、遠くに行きますがごめんなさい、どうかこの高台より、変わりゆく小原地区を見ていて下さい。」このようにして小原地区はばらばらになり、ダムの底に沈んでしまったのです。工事は刻々と進み、労働者も大変遠くから来ておられたようです。堀込みが出来、昭和三十一年九月五日、忘れもしません、初めてコンクリートが打ち込まれ、ダム工事もいよいよ本番となりました。懐かしさのあまり、時折り見に行きましたが、言葉では言えないそれはそれは大工事でした。ダム工事は真昼のような照明の中に、昼も夜もなく、コンクリートが打ち込まれました。

ダム発電所は、昭和三十一年十一月着工して、昭和三十三年三月十三日に試運転を開始、同年四月一日午前十時三十分より営業運転開始となった。昭和三十二年十月十日、金井副知事さんの合図に寄り、湛水が開始され、引原川の水は一時、その流れを止めた。その時は、感無量で涙が頬をつたう。

小原地区いよいよ最後の時が来た。淋しさ空しさ、時々刻々、水に浸かっていく様子を見ていると以前の地区が目に浮かぶ。今日から小原地区は、生まれかわるのです。人間が夢を描くということは、何ものにも勝る大きな喜びである。人間の生活はこうした大事業の中から限りなく進歩していくものなのであろう。色々な役目を果たしていくものであろう。色々な役目を果たしてくれるダム、満々たる碧水（へきすい）をたたえるこの人造湖、春なれば、花をうかべ、秋ならば錦繡（きんしゅう）の影をおとして、国道二十九号線に沿って、道行く人を楽しませているダム、本当にすばらしい最高の湖である。しかしその底には、こうした人々の哀愁が沈んでいることを私たちは、忘れてはならないと思う。

昭和三十三年四月二十二日

工事竣工。

《第一集所載》

宝殿神社の秋祭りと奉納相撲

森下　朝子

秋風が立始め黄金の稲穂が波打つ季節がくると、先ずお祭りを心待ちするようになり秋の取入れの競争が始まる。それは当時は十一月六日の宝殿神社の秋祭りで播州一と言われた奉納相撲が挙行された。何を置いてもこの直前迄には新米の俵を山積みにして供出したり、蔵の中の自家用米の米缶が満杯になり鎮座していたものです。

それには第一に晴天を願いひたすら天を仰ぎつつ、老いも子供も一家総出で朝露をふみ、夜星を仰ぎ稲刈りから麦蒔と没頭したものです。子供達はこの期間のお手伝い如何により、十銭のお小遣いが二十銭五十銭になるのが大の魅力でした。学校から帰ると手伝い仕事が待っていて、兄弟競争ですのは当然と思っていた。又昔の親は良くほめて、子供の手伝いをよろこんで一家は藹々(あいあい)としていた。私は大正十五年この地に生れ現在に至り宝殿神社の建立、祭神、由緒等は幼い頃より父母に聞き、又手を引かれお参りしたものです。

くわしくは文献、伝説、古文書により世に伝えられています。十一月六日の秋祭りといえばお盆、お正月と共に我が家だけでなく、年間の大行事でありました。子供達はそれは楽しみに指折りつつ待ったもので、お手伝いで得た小遣いでお店へ行くのが一番楽しみで、現在のような電動もオートメカの玩具は何一つない時代でした。この近辺では一番賑やかなお祭りでお店も方々より集まり、県道筋から長い参道の両側の田の中に、朝早くから開店準備の声も賑やかに、一日限りの商店街になりました。この頃村で只一人の露店商人さんで有名な方に、日下のおじさんがおられ、ここに真っ先に寄らない人は無かったでしょう、やさしいお顔を思い出す。

小学校は午前中で終わり、急いで帰ると親類のおじさんおばさんのにこにこ顔があり、何等かの銅貨を紙に包んで下さるのもきまりで、そっと心待ちにしていた。参拝と相撲見物を兼ね、親類が寄り合ってこの地方独特のすし料理に花が咲いたもので、家によっては二十人近いお客様のみえる家もありとても和やかなこの風習も戦争と共に消え去った。

一時頃より子供相撲が始まります。当時も今と変わらぬ勇ましい見物で、思わぬお小遣いも出来、又勝てば名を上げ丁度青春の門出のようにさえ思われた。この頃より鍛えられた方々が、今日も尚相撲協会を指導されている生粋の地元の若衆である。この後いよいよ本番の大相撲が行われる。

釣瓶落(つるべお)としの秋の夕暮は早く、気温もぐんと落ち、年によっては小雪の舞うことも珍しくなくコートを羽織ったものです。でも人々の心は益々熱く燃えます。出場される力士は、遠くは因幡方面から摂津備前より、又県内外のアマチュア日本選手権保持者の方等、立派な力士が来られ地元の若衆も何れ劣らぬ強者揃いで近くでは三方の櫻石、加古川の神力等入り交りての大熱戦が挙行されようとしています。その多くは前日より地元の有志の家や、農家に泊られ、遠来の珍客とて手厚くも

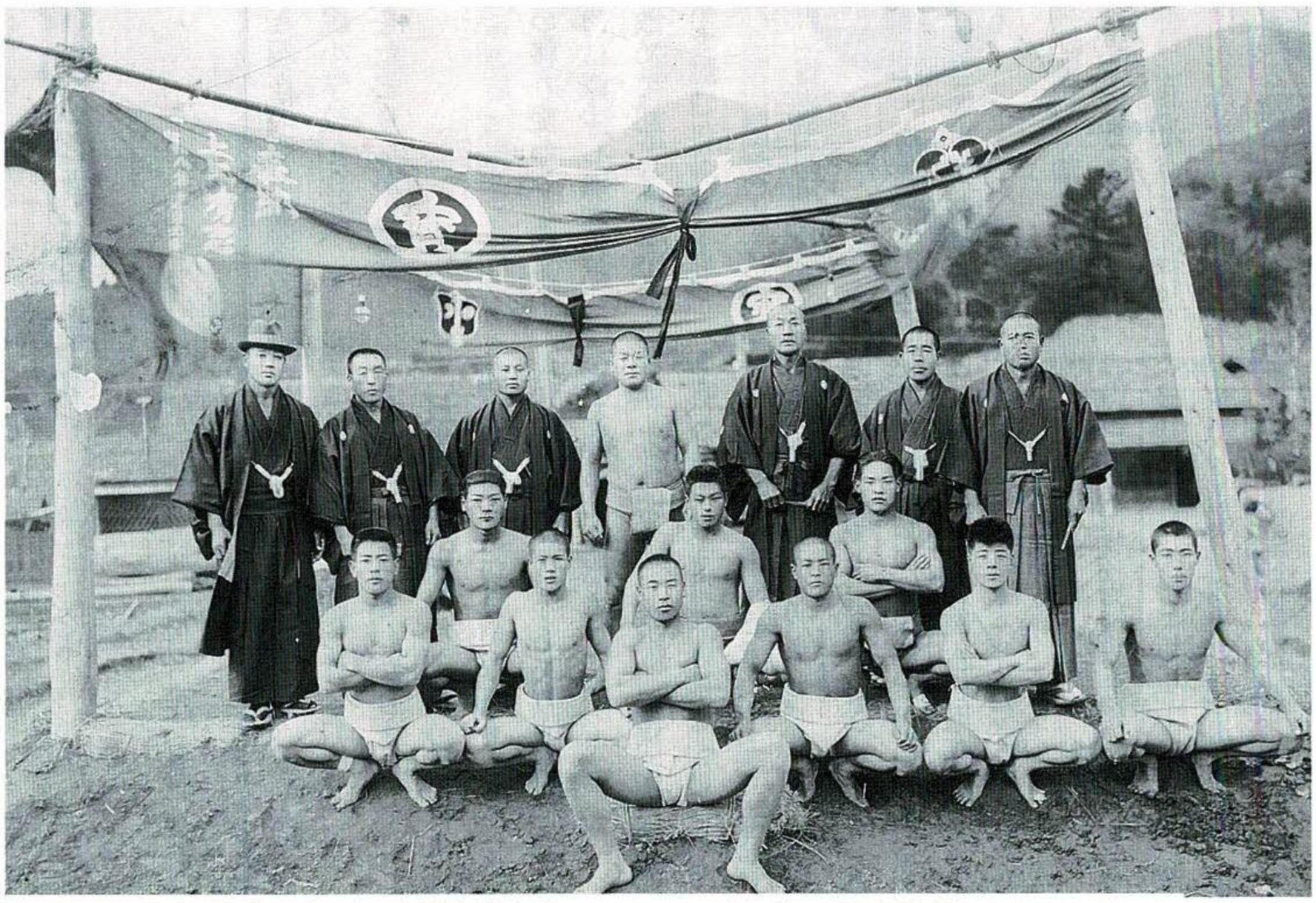

昭和８年頃　上野宝殿相撲のメンバー（中谷　勲氏 提供）

てなし、この日のためにと精一杯のご馳走をして当日の勝利を祈って土俵に送り出したものです。

今思えば、現在の大相撲と変わりなく、若貴の場所入り同様であった。髷こそ結ってないが、着流しにコートを羽織り雪駄の足音もサラッサラッと、子供達が珍しそうに後をつけたものだ。境内では、すでに始まっているのか、大人達の声援も聞こえる。見物客は何段にもなった庭を黒山の如く埋めつくし、中央と北側の本殿へ昇る石段にはひな人形を並べた如くに、又拝殿の庭からも玉垣より身を乗り出しての人垣、後から参詣する人は正面からではとても不可能で、近隣の者は森の小路より拝殿へ出たもので折角の晴れ着に草の実がつき、赤い下駄が落葉に埋もれたものでした。裸電球が光々と照り、人は皆衿を立て、ほおかぶり等して観戦というに土俵の上では湯気が上り力士のはく息が白く見える。何れの力士が勝ったのだろうか。大きな歓声は森に鳴り渡り、加えて行司さんの美声が上る。たくさんの奉納が紹介され、近郷ではまれに見るこの量は、地元を愛し、祭りを応援する相撲ファンのいかに多いかと、自慢であった。

夜の十時頃迄続くこと屡々であった。昔より長くつづいた、こうした風習もやがて戦争となり、力士も若者も次々と戦場へ出られ、唯一心に武運を祈願する村人の日参の場と変わった。

戦後は祭礼の期日すら何回も変わり、現在では十一月三日に落ち着いた。スポーツも各方面に熱中し、昔の播州一と言われた相撲風景は変わりましたが、テレビの大相撲しか知らない若者もいる中に、幸いこの町では絶やすことなく努力されている協会の方々、伝統ある風習こそ、地元の唯一の誇りと思います。昭和初期に「八紘一宇」と掘り込んだ石灯籠が境内にあり、幼い頃意味を聞いたのを忘れない。終戦になり、今又平和な日常があるのはやはり八紘一宇の精神でしょうか。今は健康に感謝する老人会の奉仕作業で草一本も無く清掃され、花木は整理され、村人の協力により建造物は補修され、昔からの威容は益々変わりなく村人の心を、時には一にして護持し子孫に続くであろうことを願うものである。

明治、大正時代を風靡されたであろう、若き日の初代立ヶ森と刻まれた如何にもたくましそうな塚が皆木にあり、私の見た相撲は三代目でした。上野には、初代瀧の瀬の碑もあります。何れも永く協会に盡力されたことであろう。この前に立つ時、其の昔、神社の森を鳴らしたあの歓声が聞こえるようでした。

《第一集所載》

飯見集落の移り変わり

大谷幸子

今から三十年前と現在の飯見集落の人口を町広報や野尻小学校記念誌、それにわたしの記憶をたどりながら調べてみました。

三十年間の人口の移り変わりを調べてみて、確実に人口は減少し過疎化の進んでいることを改めて感じました。

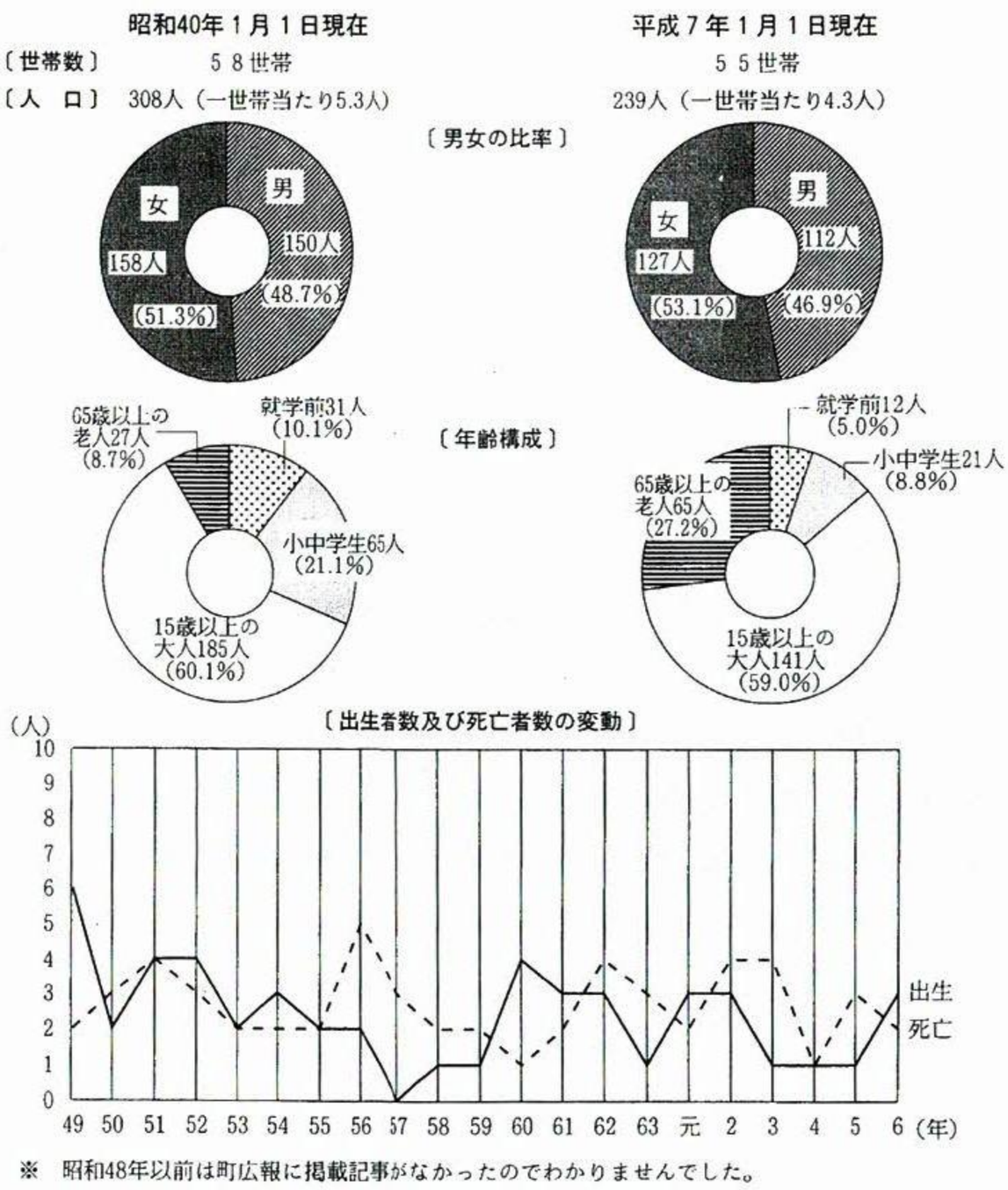

※　昭和48年以前は町広報に掲載記事がなかったのでわかりませんでした。

又、高齢者の占める割合も一段と高くなっており、高齢化社会が着実にやってきていることもわかりました。

最後になりましたが今回の学習では、私の記憶のあいまいな所もあり、正確さに欠けるところもありますが、その点おゆるしください。

《第二集所載》

乗合馬車あれこれ

赤松末吉

明治三十五年頃に、現在の谷橋の所に、牛馬の通れる板橋が完成した。名称を学校橋と呼ばれていた。

明治四十五年頃に、現在の谷橋の東側付近に本社を建て馬車会社が設置された。社長は小倉累治さんだった。

運行区間は、上野から山崎鴻の口間で二頭立て四輪の乗合馬車で、乗客は数人乗れるものであった。

運転する人（御者）は蛇腹のついた制服を着て、ラッパを吹いて、馬車の通過を知らせていた。

ラッパの音が「馬車が来た、来た、乗れ、乗れ、」と聞こえたということである。

乗車賃は五拾銭で、当時米一升が五拾銭位だったそうである。

厩舎は現在の西信上野支店前付近にあった模様である。

明治四十年代に入り、鉄輪の自転車が普及してきて、村内でも三台位購入され試乗されたと聞く。

それが明治末期には、二十台位になり、大正三年頃に入ると、四十台位にも増えてきたらしい。

この自転車の普及で、馬車の乗客も減少してきて、遂に大正五年頃に、馬車会社は止むなく閉鎖するに至った。

既に大正初期には、新宮～網干間に電車が走っていたようだ。

それからやや遅れて山崎～新宮間に、バスが開通した。大正六年頃で、乗車賃は一円位だった。

続いて、大正八年頃には、山崎～上野間に八人乗りのバスが開通した。山陽自動車といっていた。乗車賃は二円位だった。同じ頃に、三方の谷も山陽バスが通っていた模様である。

一方タクシーも、幌のついた四人乗り位の車でバスが通る以前から、上野で営業されていた。バスが開通してからは、急用にしか利用されなくなり、廃業されたと聞く。

大正十一年頃より、上野の土場より赤西口まで、森林鉄道が敷かれ、トロッコで、赤西国有林の材木の運搬が始まり、原の猿山土場、上野土場へと搬出されて来た。これに伴い、牛車（車力に長台を取り付けたものを牛が引っ張る）に電柱材などの長尺物を積んで運搬していた。又馬力（牛車より短く、頑丈な台車で車の幅も広く四輪で前輪は後輪の、三分の一位の小さな車で、舵取りが自由にできる構造になったものを、牛が引っ張る）に、二間（四米）以下の材木や木炭、その他の荷物を積み、運搬していた。

昭和二年頃の全盛時代には、二百台余りはあって、馬力組合も結成されて組合長の統率のもと、村内でも唯一の力ある組織だった。

牛車や馬力も、宵積みしておいて朝、夜の明けないうちから提灯などの明かりを頼りに朝立ちして、山崎まで運搬したそうで、実によく働いたものらしい。

その頃、営林署から森林鉄道を若桜または山崎まで延長する話があり、馬力組合が鉄道がつけば自分達の仕事が無くなると、国会議員を動かして反対の陳情を行い、遂に実現しなかったという話は今の時代までも語り継がれている。

今から思えば、自分達の事ばかりを考えて、先見の明がなかったのかと、残念に思わぬでもない。

昭和二年末頃には、貨物自動車も発達してきた。最初は、一屯積みの車で、二間（四米）の材木を積むのにボディ半分まで積んで、後は運転台にかけ出して、バランスを採った積み方をして運転していたようである。

その後、一屯半積みの車が出てきて、二間の材木もボディ一ぱい積んでも、バランスが採れるように改良され、山崎まで一日、二回も運搬できて、大きく能率が向上してきたということである。

網干まで運ぶと八円になり、姫路までは九円にもなったそうで、当時、一日一円位の日当だったというから大きな収入だったようだ。

その頃百五拾円位で、相当立派な家が新築できた模様であり、トヨタのトラックの新車一台が二千五百円もし余り高いので新車も買えず、フォードの中古車を買って使用したのが県下でも早い方だったと聞き、如何にトラックが、高価なものだったかを知ることが出来た。

その後、トラックが普及してきて馬力組合も次第に衰退していったということである。

かつて馬力組合の全盛時代に何十台もの車が列をなし材木を運搬していた姿はさぞ勇壮で、危険な仕事である反面、男の仕事として花形であったことであろう。

今、時代の流れと共に、忘れ去られようとしている昔の面影を偲びつつ、古老より聞き取り、思い出の一端として書き綴った次第である。

《第二集所載》

飯見橋の変遷

中谷こめ

明治六年に国道が開通する。飯見より国道に通ずる橋は現在の皆木（通称）金口の牛谷修三さん宅の下側、六地蔵さんのお祀りしてある前へ上がっていた。川の中間部の石を橋脚にして、板橋がかかっていた。荷物を背負って渡るのには恐ろしく、又子供は着物の衿を引っぱったり、手を引いてもらって渡っていたり大変危険な所でした。橋から落ちて流れた人もあったようです。

危険が多いので吊橋をかけようという事になり、時の大工の竹上惣左ェ門さんが島根県迄視察に行かれた。このことを宍粟郡議会に陳情、大柿芳蔵さんが副議長でもあり奥谷村飯見橋新設補助費として五百八十二円認められた。飯見金口間の道路の改修と吊橋の新設に着手、翌年九年に飯見側より大柿留吉さん宅前の国道に通じる吊橋が完成した。

当時の郡議会議長に尾崎考三郎さん、副議長は大柿芳蔵さんで、大柿さんは大正二年十月より郡会議員で大正十二年三月郡制廃止まで勤められました。

この吊橋を十六年間程度渡っていましたが吊橋の材料が木材で腐敗してきたり又よく揺れて歩きにくく危険になりましたので、昭和十年に土橋に改修されました。又、木材が腐敗し穴があくようになったので昭和十七年、十八年に、敷（コロ木）丸太が替えられた。昭和の初期（七・八・九年）飯見部落の道路が狭いので現在、高下政一さん宅より橋迄を農村救済事業として道路が改修され、三年間で仕上げ、橋迄つきました。

昭和63年１月　現在の飯見橋完成

当時、男の賃金一日七十銭から七十五銭、女の賃金一日五十五銭から六十銭、石工さんの賃金一日一円であったようです。

昭和二十年九月十七日、台風の豪雨により大洪水となり橋が流失しました。当時の部落役員さん達は、川下まで橋桁を探しに行かれたそうです。

翌二十一年土橋の復旧に着手、完成しましたが流失で桁が不足のため、中田浅治さん（現中田町長さんの御尊父）より大切な三本杉を出して頂いたそうです。部落の方達が敷丸太や欄干などを出されたそうです。

昭和三十年に敷丸太腐敗のため、取り替えられました。

昭和三十八年から国道改修により永久橋となり、翌三十九年四月竣工、工事施工寺下組、工事費五百五万円とか。

永久橋として利用していましたが、時代の進歩により車も増加し、欠陥橋ともなり、部落の区長さんはじめ役員さん方が町当局へ陳情され昭和六十年より工事に着工、国・県・町当局のお世話になって二車線通行可能の立派な永久橋が完成しました。六十三年一月めでたく渡り初め式が行われました。

若い人の間ではなぜ皆木のカミ（ケドエ）へ橋を持って行かなかったのかという声もあったようですが。

昔、通称金口は飲み屋が二軒、うどん屋、散髪屋、精米所もあり、又終戦後はパチンコ店も出来たりして一時は繁華であった所です。二十年の風水害で家屋が流失してさみしくなりましたが―。

昔の人がにぎやかな場所へ道路や橋を持って行こうと考えられたのも当然です。

この橋も五回位架け替わっているでしょうか。川の水も、もっと多かったでしょう。橋を架けては流され流され幾多の変遷、莫大な費用もかかっていることでしょう。部落の方達が知恵をしぼり労を惜しまず協力され、又、町当局にも大変お世話になっています。桁などは営林省の払い下げなどの陳情に行ったり随分色々な所で恩恵をこうむっていると思います。

国道へ出て行くのに橋を渡らなければ国道に通じない部落の住民は昔から心配もし、大変な苦労があったと思います。

大勢の方に有難うと頭を下げたい気持ちでまとまりのない文ですが綴ってみました。

《第二集所載》

名久城の由来

河野　トミヱ

名久城という地名から考えると、何かお城に関係があるのではないかという気がしていたので、昔から八幡神社のお祭りに一番係わりのある岡田允平さんにお伺いしてみました。

允平さんは老齢でもありお体が悪いのでご無理なお願いはするまいと思い、ごく短時間お話をききましたが、允平さんは矢張り昔、城後という城か砦があったものだといわれました。

芳賀城に対して西の方角である所から城の後で城後といい、他の土地でも城という字の付く地名の所は城か、あるいは城に何らかの関係があった場所だと言われます。

城か砦があったとすればどの辺りだろうか、…春雨の中を傘をさして友達と二人で名久城の観音様の古屋敷や古いお墓の辺りを歩きました。水の枯れた堤などを見ていると子供の頃よく遊んだ思い出が甦りました。

観音様の古屋敷

今は椿やほかの雑木で鬱蒼としているが、周囲が迚も急な絶壁になっていて、ただ一方にだけ急な道らしい所があります。此処は上野の城山や上野方面がよく見えますし斉木を一望に見渡す事が出来ます。けれども安賀から下の方は見えません。山の姿としては迚もよさそうな所ですが古くから観音様がお祀りしてあったらしく、松の木は一度切ると芽が出ないのですが、ここの松の木は切り口から若芽が出たというので、播州若生えの観音様として有名で昔は遠くからもお参りがあったそうです。

観音様は現在、少し下のウト山に祀ってあって、ここから移転された石造「斉木名久城宝篋印塔」は波賀町の有形文化財に指定されております。

御殿屋敷と堤

最近新しくNTT移動通信網株式会社の波賀無線中継所として蓄電池設備所が建てられたその上の方に受信柱が建っています。その少し上の山にはとても石が多くあって石積でもあったのではないかと思われる節もあるかのようです。戦後の食糧難のときに開墾して畑を作り石垣を作ったのに適当な石

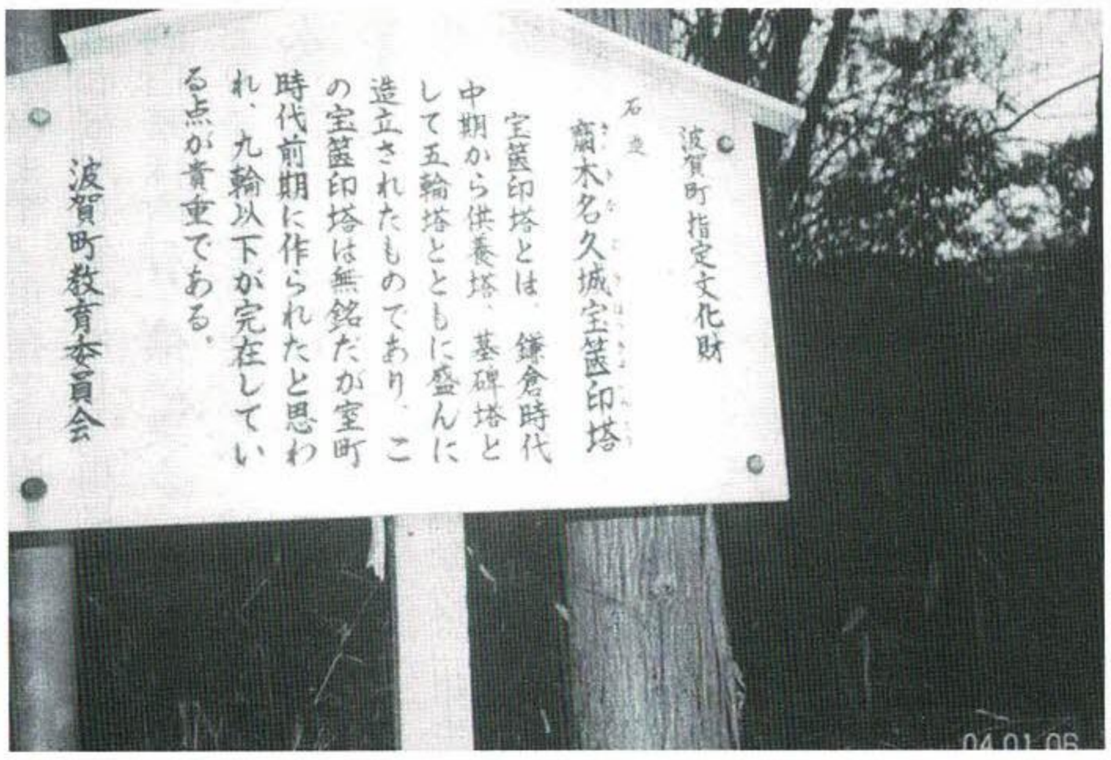

がいくらでもあったそうです。その場所までは行ってみませんでしたが、この山の下の方には昔から大きな田圃が一枚あって今もその田圃は圃場整備もされずに、道などで少しは狭くなっていますが元は一反五畝歩もあったようです。

ここを御殿屋敷と呼んでいたそうです。「お銀六尺袖で履く」という言葉が言い伝わっております。お銀さんという娘さんがいていつもきれいな振り袖の着物を着ていたのでそれをはやした言葉だろうと思います。

その屋敷というのは岡田允平さん宅の先祖だそうです。先祖は藤原という姓で代々庄屋さんでした。

丁度その屋敷のすぐ上に大きな堤がありこの堤は土手を含めて二反歩程もあったろうと思われますが今はコンクリート積みなどに改修されて大分狭くなっております。

この大きな堤を作られたのも允平さんのご先祖で明治三十年頃に作られたと聞きました。

名久城の土地は迚も高い所で川から水を引くことは出来ません。したがってこの堤は名久城山の中腹を横切ってゴソロ山のいちのとに水源を求めて水を引き延長五十町もあり、一町は百九メートルですから約六キロメートルもの水路が作られたのです。当時の農民

の作業は大変だったでしょう。今のように機械も器具もない時代に水路を水平に水盛りかけることはむずかしく、暗くなってから提灯を灯して離れた里の方から高い低いなどを確認したと聞きました。こうして作られた堤のお陰で長年に亘り名久城の水田は旱魃にも耐えられ昨年のような水不足の年でも豊作に恵まれて収穫することができました。

御殿屋敷の田には私達の子供の頃まで井戸が残っており、井戸の所だけ草が生えていて、石など投げ込むとしばらくしてからカーンと音が聞こえたものです。けれど今はもう残っておりません。

〝遥より水を引きたるため池は
名久城の植田を守り続ける〟
〝古の測量枝術は提灯を
ともして水路の水盛りしとふ〟

〝このつつみ作りし頃の農夫らの
知恵を偲びて堤防に佇つ〟

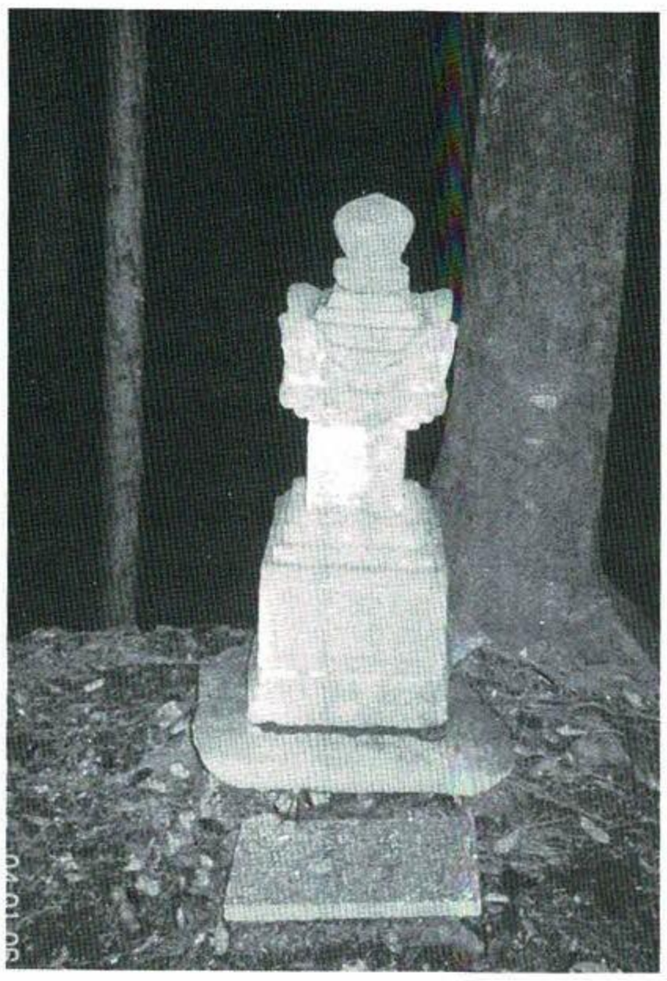

この岡田家の先祖が藤原という姓であったことは牛谷先生が話して下さった淡路の千光寺との由来にも因んで播州上野の猟師の中太なる者（藤原豊弘）もこの先祖の可能性が多いと思われます。

古い観音様の屋敷跡のすぐ下に岡田家の墓地があり、寛政六年藤原義興事俗名庄左衛門と書かれた墓碑は昨年二百年忌の法要を営まれたようです。又文化五年藤原為善俗名庄左衛門と書かれた石碑もありました。このように代々庄左衛門を名乗っておられたそうです。明治六年には岡田庄左衛門となっておりました。系図調べては決してありませんが代々のこうした家系が現在も尚八幡様のお祭りに筆頭の役柄と騎馬を出されるお家柄となっておられるのだろうと思います。

岡田家とお祭り

波賀八幡神社のお祭りに御幸祭があれば岡田家は大変です。安賀の八幡神社の氏子は五ヵ村　斉木、有賀、安賀、上野、飯見でそれぞれの役割が決められ七十五役が決まっております。その筆頭役の岡田家では一ッ物騎馬といって馬が出ます。現在では遠くから馬を借りねばなりませんし、馬に乗る子供は岡田家株内の子供が乗ることになっております。役割の内神子は名久城神子、水戸神子、上野神子が三人と飯見神子の六人の神子が出ます。名久城神子は田路株から出ます。私も小学校二年生頃だったと思いますが母方の田路で一週間泊まり込み一番風呂にいれてもらって清められ名久城神子に出させてもらいました。祭礼はおごそかに行われ御旅所の檀原での扇の舞は厳かで子供ながらも神秘的であったことを覚えております。この御旅行列が出る時筆頭の岡田さん（今では允平の長男の利正さん）が上下の袴姿でひとこと「ヨイヨイバー」と掛声をかければ行列が進みはじめます。

「ヨイヨイバーヨイヨイバーマダラクマダラクヨイヨイバー」

どんな意味なのでしょう。

このようなお祭りとか馬などに関係が深くなにとはなしに古風な感じのする名久城ですが、明治の頃は岡田と田路株位で七、八軒程だったものと思いますが。現在では十七軒と大隣保になっております。又町営の団地もできて小学校も友山の上に建てられ、学校にも近くよい所です。

現在の観音様の下の所に馬橋という橋があり、これも又馬にちなんだ名前です。

二人で歩き疲れて最後に観音様の裏の五輪さんにお参りしてから高い高い観音様の石段を数えて下りましたところ、九十七段ありました。石段の下にお地蔵さんがお祀りしてあります。この地蔵さんはいぼとり地蔵さんと言われています。

播州若生えの観音様は崇高で霊験あらたかな観音様だそうですが、今では近所の者がお参りする位です。お盆の十日と十七日がお祭り日でこの日は安養寺のお坊さんにお参りして頂きます。

以上名久城について書きましたが、私自身の感想が主で由来といえるものではありませが、圃場整備などで変わりゆくふるさとの土地に昔の面影を重ねてみました。

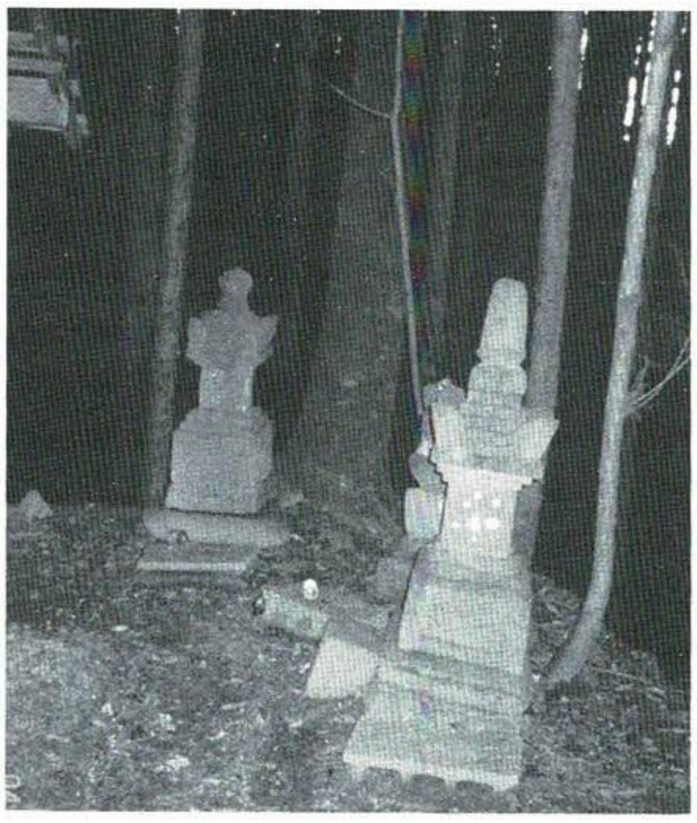

《第二集所載》

上野笹山大いのしし為篠王のこと

中田光子

平成五年の夏、波賀町原の国道二十九号線沿いに、赤い大きなリンゴのモニュメントのある「道の駅はが」がオープンしました。これは建設省によって鉄道の駅、高速道路のサービスエリヤと同じように一般国道にも駅を作り、道行く人々に憩いと安らぎの場をはじめ、道路情報を提供するたまりの場を作り、地域の活性化にも役立てようとの構想のもとに設置されたそうです。

その「道の駅」の軽食のコーナーで最近名物「笹うどん」のことが話題になり人気を博しています。

一つには、そのうどん粉の中に健康食品として高い薬効性のあるクマザサの成分が盛り込まれていることもあるようですが、更にその奥に秘められたクマイザサに因(ちな)む郷土の伝説が人々の心をとらえ、話題の原因にもなっているようですので、私が調べた範囲でその伝説のあらましを紹介させていただきます。

今から千七十年も昔のことです。淡路島は洲本市の北西部の山地にある先山千光寺は、延喜元年（西暦九〇一年）頃に開山された古刹です。その昔播州上野の山奥（現在波賀町上野字笹山、現在は植林されて笹は少なくなっていまして、実際には氷ノ山のクマイザサの粉がうどんに使われているようです）篠山に自生するクマイザサを食して、その薬効などにより格別に大きく成長した「大いのしし」が身体中に笹をまとって時折出没し田畑を荒らしていました。村人達はこの「大いのしし」のことを為篠王(いざさおう)と呼んでいたそうです。

ある日、このことを耳にした当地斉木の住人で腕利きの猟師、通称狩人の忠太（庶民本名藤原豊広）が山深くわけ入り、その大いのししを見つけ出し矢を放ちましたが、大いのししはその巨体に矢を負いながら遠く播磨の海まで逃げ延びました。

当時の明石海峡は遠浅の海でほとんどが陸続きであったらしく、淡路島の北淡町野島の机の浦鹿の瀬へたどりつき遂には、淡路富士ともいわれる先山の頂上まで逃げ登りました。これを追って狩人の忠太がかの地に辿り着いた時、山の嶺にある大杉の洞穴の中に、千手千眼観世音菩薩様が光明と共に現れ、その胸には忠太の放った矢が痛々しくもささっていました。

これを見た忠太は自分は菩薩様に矢を射ってしまっていたのだと、自分の殺生のなりわいを深く悔いました。懺悔(ざんげ)、出家して名を寂忍と改め、修行を重ねた忠太はついには、この地に、七堂伽藍を建ててその観世音を御本尊として安置し、先山千光寺を開山されたとのことであります。

なお千光寺の長い石段は修行の道ともいわれ、そこを登ると本堂前には千光寺のはじまり（縁起）のいのししが一対石で作られお祀りしてあるそうです。この伝説によって波賀町と淡路島とは笹と「いのしし」の縁で結ばれていることになります。

この粗筋は『道の駅はが』の軽食コーナーの壁に掲げてあり、そこを訪れる旅の人々はこれらの伝説と共に、うどんを味わい旅の憩いのひと時を楽しまれているようです。

《第二集所載》

平成5年夏に完成した「道の駅はが」

沼谷の伝説

中谷こめ

沼谷伝説の聞き覚えを書いてみます。昔からの言い伝えは昔話のようなものです。時代が変わるにつれて人から人への言い伝えで山が川になり川が山になって変わってゆくものです。

道谷集落より六キロ程登りつめた所に沼谷国有林があります。国有林の奥の方に沼地があるのです。昔から大蛇が住んでいたといわれる所でジュクジュクした沼地です。

雑木もなく水もなく土俵の広さ程で草一本も生えていない所でそこが大蛇の住家ということでした。

半世紀以前は七尺、八尺の竹竿がすっぽり入っていたそうです。

その昔若杉の庄屋さんの家にとても器量良しの娘さんがあったそうです。夜おそく裏木戸を開けてみると草履が石の上に揃えてあるのです。不思議に思った母親は誰にも言わず朝見ると草履はなく跡が濡れているのです。不思議に思った母親は娘にそのことを尋ねてみました。

娘は恥しそうに若い男が来ていると話したそうです。

そこで二人は何か良いことはないかと話し合いました。

どこの誰かを確かめるために考えついたのが糸を付けることに気付いたのです。それから二、三日して青年は来ました。話し合った通り着物に糸を付けたのです。青年は何も知らずに帰って行きました。

その後来るのが途絶えたので糸を探すことにしました。糸は沼の大きな穴の中に入っていたのです。大蛇が青年に姿を変えて夜遊びに出ていたのだろうという話がもちきりになったそうです。

それから青年も村に遊びに来なくなり大蛇も沼に住むことも出来ず沼を出ることにしたようです。

数日後大雨が二、三日降り続きました。人家も流れる程の大洪水になったのです。その時とても大きな材木のような物が流れ出ました。その後はすぐに日本晴になったのです。そして沼には大きな穴が残っていたそうです。

多分その時に大蛇が川下へ流れて行ったということです。

昔からの言い伝えです。

近所の古老が仕事先で聞いたと言って教えて下さいました。

《第二集所載》

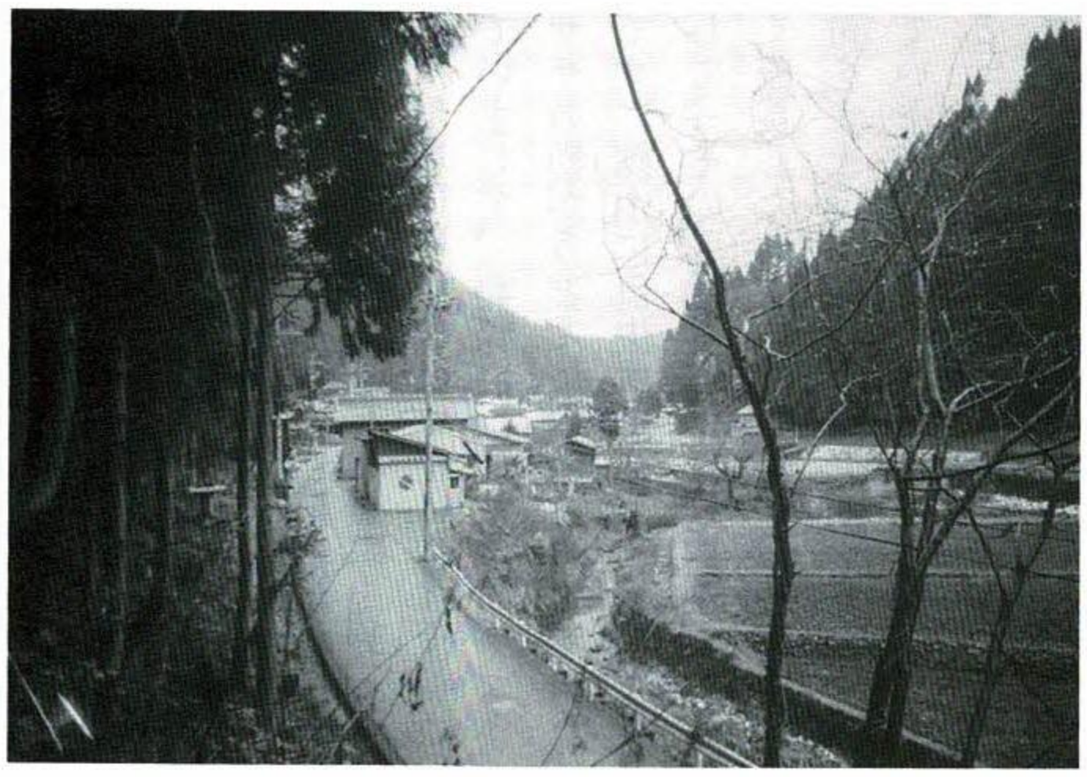

茅葺き屋根

赤松末吉

私達が子供の頃は、山の麓に点在する茅葺き屋根の集落、その中を草の生えた細い土道、それが田舎の景色であったと思います。時代の流れとともにその様相も変わり、忘れ去られようとしている時、近くの茅葺き屋根屋さんの思い出話をお聞きしました。

昭和三十年頃までは、村の殆どの家は屋根の勾配が急な茅葺き屋根で、杉皮や瓦の屋根は少なく、村でも数軒だったそうです。

秋の取り入れも終わり、子牛市が済む十一月末頃の村で定めた日に、茅刈り場の口開(くちあ)けがあり、それから数日間は、茅を刈る人達で賑やかでありました。

口開けの最初の日は、一戸に一人しか行けない規約があって、朝早く暗い中(うち)から山に行って待ち構(かま)え、夜も明け始めて手元が見え出したら、競争をするようにして刈り、昼頃になって刈った跡に茅を束ねて立てて置き、午後からも夕方まで、同じように刈り立てて帰ったそうです。

二日目からは、一戸に何人でも行けました。

炭ざつを編む家は長い茅、屋根に使うのは細い短い茅を好(この)んで刈りました。春、雪も解けた頃、枯れて軽くなった茅を山から下ろして家に運び込み、その年に使わない茅は屋根裏に積み込み保存するか、又、他人に売ったりしていたようです。値段も高く売れています。それが、昭和四十年代に入って、家の改築が多くなり、だんだんに茅葺き屋根が減ってきました。

Aさんが、屋根葺き職人の弟子入りをされたのは、終戦後二年目の昭和二

十二年三月の末頃で、十六歳でした。親方は六十二歳で、大層お年寄りのように思ったそうです。

弟子入りした親方の家が遠方のため、自転車で通うのも無理なので、親方の家に泊り込みの修行でした。又、屋根葺きする家が遠方の場合は、その家に泊めてもらって仕事をしたこともありました。

朝仕事に行くと、新しい茅が何千何百束あるかを聞いて、屋根の広さや厚さを目測で決めました。

普通の家で表から棟まで葺いて、約二千束位の茅が要ったそうです。葺く厚さは、三十センチから五十センチ位までです。

茅葺きの屋根の耐用年数は、場所にもよりますが、三十年は持つと言われています。

「棟」だけは、竹が腐るため、八年位で葺き替えるようになり、台風で傷んで度々修理することもありました。

勾配が急な屋根程葺き易く、雨漏りも少なく、長持ちします。

使われる道具は少なく、大きな蟹のような鋏、茅の株を揃える手板、縄で縫って行く時に使う長い針鎌が主です。又、殆どの作業が縄を使う仕事で、縄は相当多く必要でした。

今までのお話は一般的な話でしたが、これからは専門的な話になります。次に茅葺き屋根の構造について、お聞きしました。

まず新しい屋根の造りについて、話を聞きました。

大工さんが家の建前をして、合掌起こしになると、それからは屋根屋さんの仕事となります。

合掌を起こし、「屋中[注1]」を下から順番に取り付けて上がり、又、「妻[注2]」からは二本の「向差[注3]」を取り付け、縄ばかりで幾重にも結び、「垂木[注4]」を「尾垂木[注5]」から順番に取り付け、一番下には「茅持[注6]」と言って、真っ直ぐな太い木を選んで取り付けます。それは、屋根の厚みを揃える為です。

「エッリ[注7]」は、細い竹を選んで取り付けます。昔の古い家は、雑木で、「垂木」ヤ「エッリ」をしていたので、屋根の「ナレ[注8]」が悪くて、困ったこともありました。

屋根を葺くには、先ず足場を掛けます。材料は、以前は稲を刈って、「ハデ[注9]」に掛けており、ハデ竿は、どこの家でも沢山あったので、それを利用していました。

足場が出来ると屋根葺きにかかります。先ず「軒タバ[注10]」を取り付け、「尾垂木」の先端の三角の場所に、「尾尻[注11]」を取り付けます。この「尾尻」の厚さが、屋根全体の厚さの基準になるものです。

「軒タバ」は普通は一重で、特に厚い屋根は二重に取り付けていたそうで、その上に短い茅を並べ、長い茅を重ねて、細い竹で押さえ、縄で「垂木」に縫って、軒が出来ます。縫い竹の細いのを使うのは、縄が切れずに、良く締まるためです。

「尾[注12]」は「大平[注13]」の基準になり、出来の良し悪しによって、一層屋根を引き立てていたようです。

「尾」と「棟」は、風が特に強く当たる場所であるので、気を使って仕事をしました。

「太平」は、短い茅を並べ、上に長い茅を重ねて、竹で押さえ、縄で縫って堅く締めて、「足縄[注14]」を取って、足場を取り付けて上がる、の繰り返しで、段々と上へ葺き上げて行くのです。茅を「垂木」に縫い付けるのに、手伝いの人が、屋根裏に入って、職人さんが「針鎌」の針に、縄を通したものを、葺き並べた茅の「垂木」近くに差し込んで出た縄を針から外して、次に差し込む針の位置を中の手伝いの人が縄を「垂木」に掛ける方向を合図して、職人さんは針を合図方向に差し込みます。出た針に手伝いさんは、先に出た縄を針に通し、OKの合図をすれば、上の職人さんは針を抜き、通った縄を、「垂木」と「縫い竹」の間にかけ、片足でトントンと踏みつけながら縫い付けていくのです。ですから、手伝いさんの仕事を「針受け」と言うのです。

「尾」の途中に「ヒジ[注15]」と言って、破風板の下側からは「尾」が切り屋根になるので、美しい茅を、裏茅に入れ、切り屋根で上に上がる程短い茅を使うように段取りします。

両方の「大平」が、葺き上がると今度は「棟」を作ります。

「棟」は茅を横積みにして、「巻注16」を作り、その上に短い茅で段を作り、背折り茅と言って長い美しい茅を、表と裏から折って太い竹で押さえます。押さえる竹は、三段又は四段にしていました。押さえる場所は、数を奇数にして縄で締め、裏表からも、横縫いをして堅く締めます。

この縄が濡れないように隠すのが「玉木」です。「玉木」は、「木玉木」と「草玉木」があって、「草玉木」の上に、化粧竹などを取り付けた事もあるそうです。

屋根を捲っている時に、雨が降り出したら大変でした。家の中を濡らさないように、茅を薄く並べて仮の屋根を作り、その場を凌ぎます。

今は広いビニールシートなどがあるので、簡単に覆うことが出来ますが、当時としては、大変なことだったようです。

「太平」と「棟」が葺き上がれば、次は左右の「妻」（又は小平とも言う）を、「大平」と同じような葺き方で派風板の下まで吹き上げて終わりになります。

屋根葺きが終われば、後は鋏で切り揃え、形を整えて「棟」から下へ下へと足場を外し、掃除をしながら降り、最後に、「棟」を切りそろえて出来上がりとなります。後は最初に掛けた足場を外して終わりです。

出来上がった茅葺き屋根を眺めるとき、威風堂々として威容があり、自分では芸術品だと思い、大層満足したものです。

屋根も全部一度に替える家は少なく、「大平」裏表を途中「ヒジ」までか、途中「ヒジ」から上へ「棟」まで、「鞍掛注17」に葺く場合が多かったようです。又「妻」（小平）も別に葺きました。

何分にも「棟」は、竹が腐るまでしか持たないので、「化粧棟」と言って、上の三角の部分だけを修理することもありました。

今、お聞きしたお話をまとめて綴って行く中に、昔、隣近所、親戚の家などへ屋根葺きの手伝いに行って、顔も手も真っ黒になったことが懐かしく思い出されます。

茅葺き職人さんの仕事は、大変な仕事だったと思いました。

時代の流れで、建築様式も大きく変わりつつある現在、忘れ去られようとしている、茅葺き職人さんの思い出話を、書き残し、後世に伝えようと綴った次第です。

「注」の説明

「屋中注1」合掌の上に取り付ける木材のことで、垂木を取り付ける親桟で、下から上まで、四段位に配置する。

「妻注2」正面から見て、屋根の両端横の、三角部分を妻という。

「向差注3」妻側につける、屋中又は、（尾中とも言う）を、取り付けるため、合掌に結び付ける木材。

「垂木注4」株元十二センチから、十五センチ位の一本の長い丸太の木材で、太い足場位なもの。

「尾垂木注5」尾となる部分に、取り付ける垂木で、普通の垂木より長くて丈夫なもの。

「茅持注6」軒タバを取り付ける台木で、太い真っ直ぐな木材。

「エッリ注7」垂木に、横に十五センチから二十センチ位の間隔で取り付けた竹を使ったもの。

「ナレ注8」目測で水平のこと。

「ハデ注9」昔、稲などを束ねて乾燥させるため掛けた稲掛けのことで、現在でも、秋、稲刈りする頃に所々で見かける。

「軒タバ注10」屋根の軒の厚みを作る茅の束で、株を太くして先を細くしたもの。

「尾尻注11」尾の台にする株元の太い尻の細くなったもので、屋根の厚さの基準となるもの。

「尾注12」尾尻から角を付けて、葺き上げて出来てくるもの。

「大平注13」表と裏の屋根のこと。

「足縄注14」足場を取り付ける縄のこと。

「ヒジ注15」三角の尾から、切り屋根にかかる所。

「巻注16」棟を作るため、茅を太く束ねて横積みにしたもの。

「鞍掛注17」表と裏屋根を、棟を含めて葺くことを「鞍掛」に葺くという。

《第三集所載》

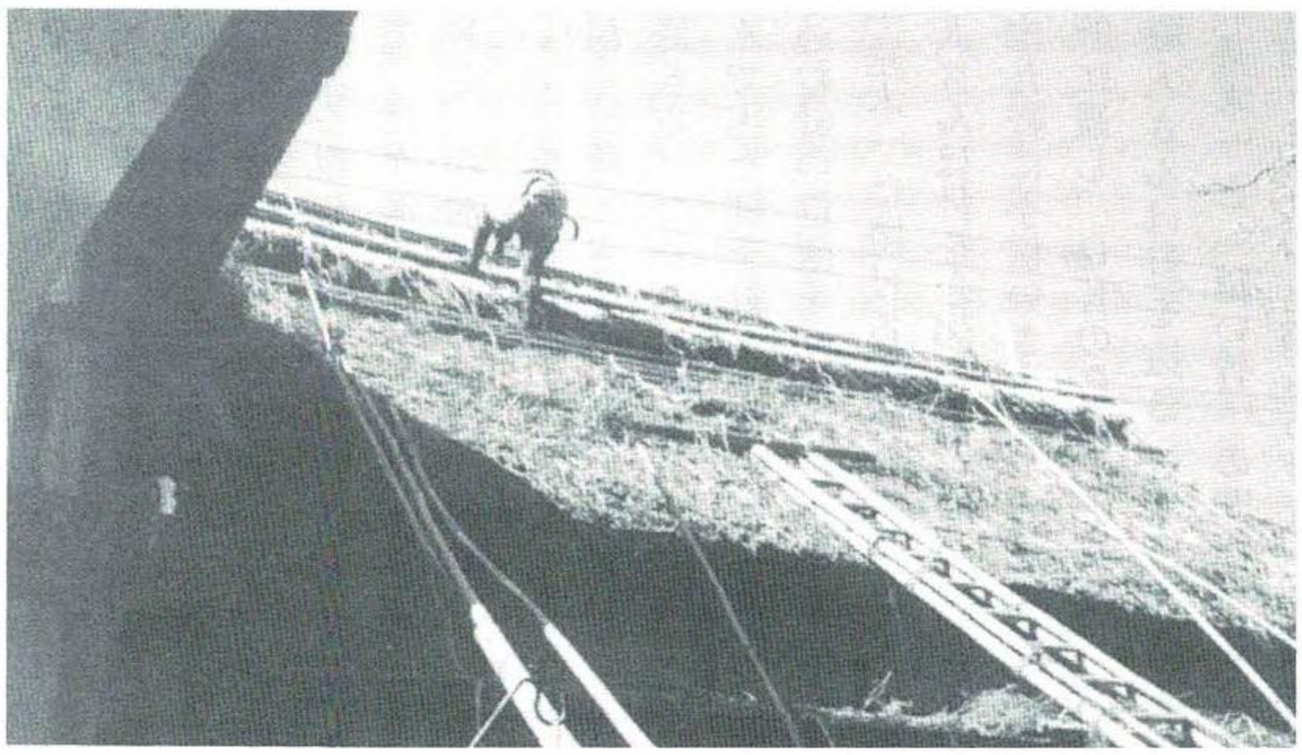

私の村　飯見

中谷こめ

私の集落は高い所にあって、向かいに国道二十九号線や皆木の集落が見えます。その後に大きな高い山がそびえているのが、一ッ山で一宮町三方の奥の国有林です。他の山より早く初雪を頂き、美しい姿に冬が来たのを実感します。

部落の長老の方にお聞きしたのですが、飯見の始まりは、与門さん、加門さん、大江さんの三人であったとか、中田株の三社様、大谷様の大浄権さまもお祀りしてあります。部落の戸数は、現在五十六戸あります。

百三十七段の石段を登って、高い所に加茂新明神社がお祀りしてあります。四月十四日が祭礼ですが、今はその日に近い日曜日になっています。餅まき、子供みこし、子供相撲の奉納等賑やかです。

私有地が終わって急な山道を登った所に皆木・飯見・野尻三部落のテレビ中継所の下、三の岩という場所に一軒の家よりも大きな恐ろしい程の岩の下に役の行者さんがお祀りしてあります。

又、部落のほぼ中央に観音様がお祀りしてあります。聖観世音菩薩様が中央で、右に弘法大師様、左にお薬師様です。真東向きの観音様で有難く、昔はその前を武士が下馬をして通行されていたそうです。縁日は七月十八日ですが、今はやはりその日に近い日曜日です。毎月の十八日には集って心経を上げたり、老人会の憩いの場ともなったりしています。

部落の南の方角に、六地蔵様がお祀りしてあります。又、中程の所に、立江のお地蔵様がお祀りしてあります。縁日は八月二十四日送り盆です。地蔵様のお世話をして下さる一野みさえさんが、色々お供えをしたり、ご馳走をしたりして皆さんに接待をされます。

一野様宅はその近くで、昔から札場（ふだば）と呼ばれています。通行手形の検札場でした。

飯見公民館の裏の道が旧街道でした。改修により変わってきていますが、隣村の有賀へ通じる道でした。有賀より登ってきた山に平らになった場所があったそうです。これが馬の沓掛場であったそうです。

又、飯見から有賀へぬける旧街道があり、それより斉木ゴソロへ通り蔦沢へ渡り、山崎へ出て、街道になっていたようなお話も聞きました。有賀から名古城へ渡り、安賀八幡神社へ通じる道もあり、八幡神社のチャンチャコ踊りの荷物を手車で引いて持って行って

転作の配分

年度	転作配分面積 (㎡)	転作実績 (㎡)	達成率 (%)
平成元	60,500	116,194	192
2	57,200	44,082	77
3	59,700	70,289	117
4	47,400	50,791	107
5	41,800	45,075	107
6	39,300	40,591	103
7	50,200	44,700	89
8	59,100	55,579	94

飯見部落の水田面積（1,810アール）

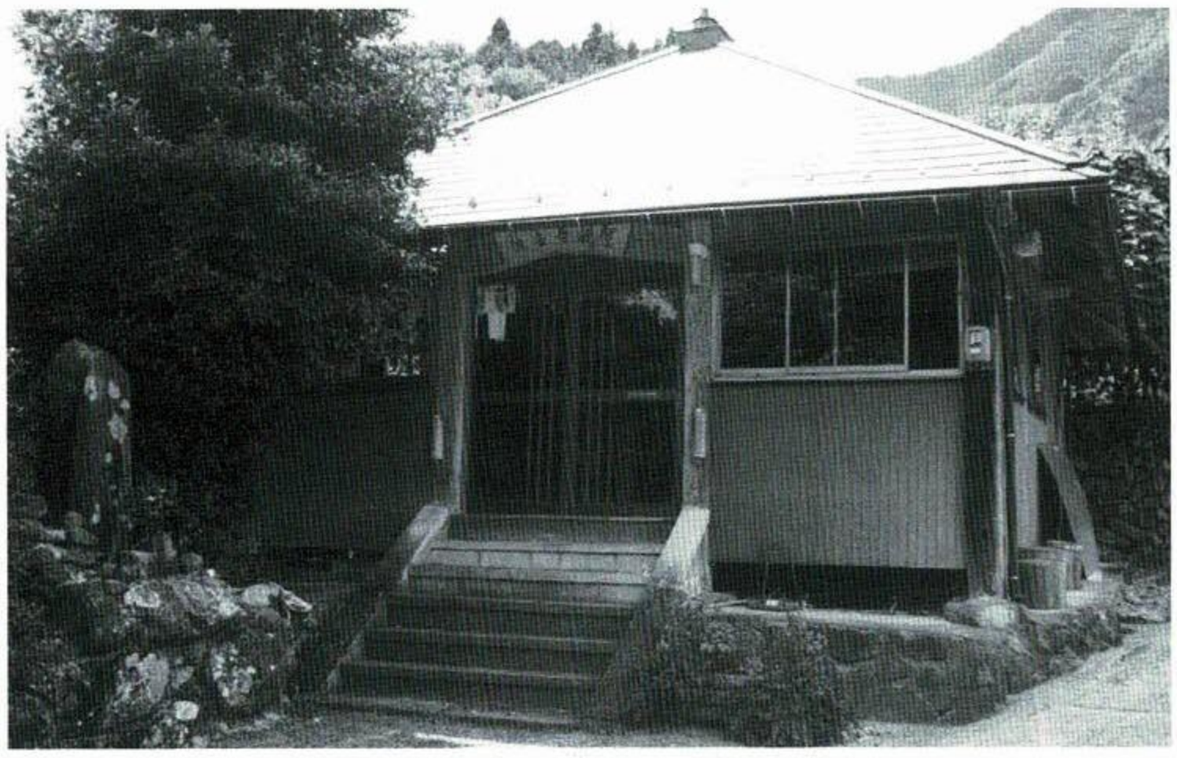

村の中央に位置する観音堂

立江のお地蔵様

いたということもお聞きしました。

昔は、一月十六日、八月十六日を鹿の悪日といい、道の石ころ一つでも取りのけて人のためになることをする意味で現在では、奉仕作業です。村中の人が出て、部落内の道の悪い所の道直しがありました。

野尻へ通じる道路により、道より下の田が六町歩あります。この田の灌漑用水は原有賀の下、ウツノミ谷の水を受けて井堰が作ってあります。年代は不明ですが、明治の時代からでしょうか。私達の先祖が、英知を集めて山を切り開き、堀り割って延長四キロ余りもある灌漑用水を送る井堰を作って来ておられます。幾多の苦労が忍ばれます。工事の水平を見るのにも、現在のように機械もレベルも無い時代でした。夜、ローソク（提灯）の明かりで一人が山へ登り、誰かがその明かりより少し下へおりたら合図をして、高低を見られたとか、又、「少し動け」など言って、水路を作ってこられたそうです。この水路の勾配は、千分の一でゆるい流れという言い伝えをお聞きしました。

ウツノミ谷の口にゆ山というのが今も残っています。この山で柴を刈って飯見堰の井堰に使っていたそうです。五月頃と思います。元気な男の方達が裸になって、切ってきた柴を立てて足でふみ込んで水の流れに堰をして、井出に水が流れてくるように世話をして下さっていたようです。コンクリートなど無い時代でした。元気な者が交代に川へ入り、作業の合い間焚き火で暖をとり、お酒を飲んで賑やかに仕事をされていたようです。現在は、コンクリートで堰ができ、柴の必要も無くなり、今は杉山になっています。

林の下の滝山口より奥の井出を立会といって、野尻と飯見とで井出さらえをして水を起こして来ます。春、田植えをする迄に、飯見からは十人出役して野尻と共同で井出さらえをします。年によっては土砂がつっかけて労力のいる時もありました。

野尻が四町、飯見が六町この水路の恩恵をうけています。立会の計算は野尻が四分、飯見が六分でその年に使った費用を野尻、飯見交互に三月に清算されます。

飯見迄水を引いて来るのに、色々な苦労がありました。コンクリートでない時は赤土やボロで穴をつめたり、水害のあとなどは土砂の取り除きにも大変な労力が要ったり、長い水路で破損もあり、この水路を守るため、役員さん方が関電へ陳情に行ったり、町当局へ依頼したりして大変な恩恵を請けていることと思います。

もう一つ上井出といって、野尻林の集落の上、滝山より古来水を引いていた井出がありました。現在の水路との中間に二町歩の田がありました。養蚕の盛んな時代には桑畑になっていましたが、今は畑になっています。戦後は上井出も荒廃してしまい、その跡形も殆どなくなっていると思います。

部落役員さんたちのお世話によって、昭和六十年より山間棚田の区画整理が進められました。六十二年度より、工事が始まりました。平成三年度に全ての工事が完了。農道が出来て、どの田へも車が入るようになり、飯見始まって以来の大事業がなされました。在来田は二十一町あり、圃場整備後は十八町一反となっています。下の水路（灌漑用水）の終点より、山田の中間部位迄は、ポンプアップされており、日照り続きの時でも、飯見の水不足は、緩和されています。

昭和五十九年より営農組合が発足しております。歴代組合長さんの指示によって転作田の豆蒔きより収穫迄、一切お世話になり共同作業をしております。

区画整理によって従前の採草地のような所一町二反に、平成二年よりわい性りんごが植えられました。千本植えてあります。品種は千秋、やたか、北斗、王林の四種類です。平成六年より収穫出来るようになり、オーナー制で昨年は約五百口の申し込みがあり、土曜、日曜日など大変賑わっております。又、平成五年、六年度と飯見モデル地区花作りが始められ、役員さん方に大変お世話になり進められました。平成七年、八年度は波賀町の花作りになっております。

棚田でありましたこの村が区画整理によって、大きく変貌して新生飯見が誕生しております。苦労を重ねて部落を守って頂いた私達の先祖様にも見せてあげたい気も致します。又、お世話して下さった部落の皆様方に感謝致しております。

《第三集所載》

加茂新明神社の歴史を訪ねて

中田光子

角川日本地名大辞典の県別々「兵庫県地名大辞典」によりますと、私達の住む波賀町「飯見」のことは、「揖保川の支流、引原川の下流域に在り地名の由来は「播磨風土記」（七一三）敷草村の中に飯戸阜が見え、伊和大神が国占の争いをされた時、この飯戸の丘で飯を炊き、丘の形も釜処に似ていると記されているところから転じて飯を見る「飯見」となった」とされております。

更に飯見村の神社は加茂新明神社。「同社は京都加茂神社から勧請（神仏を招くこと）」とあります。

この飯見の一野山丘陵地にあって三百年以上村里の平安を見守り続けている加茂新明神社も、昭和六十一年に出された「波賀町誌」には記述がありません。

それで、私は一度この神社の歴史を訪ね、解りやすく、整理しておきたく調べてみることにしました。

加茂新明神社の例祭は京都の上賀茂神社の祭祀である葵祭に因んで年々四月十四日と定められております。

桜の季節のお祭り当日は、子供御輿が村の中をねり歩き、親戚や里帰りの人達でお宮の境内はいっぱいになります。皆様揃ってお祈りを捧げた後、餅まき、子供相撲、当番組のお接待など、又花嫁さんの村人との初顔合わせの日でもあります。

どの神社にもある秋祭りを行わない新明神社の春のお祭りは、近隣では珍しいものです。

加茂新明神社は延宝元年（西暦一六七三年）京都の上賀茂神社の御分霊を奉載し、最初は当村の背後の急峻な山頂、通称行者さんにお祀りされていたものを、明治四十四年（一九一一年）には当地南側の丘陵地、通称よなぎ山に還されました。これは村人誰もがお参りしやすい場所に還されたのかも知れません。

更に昭和二年（一九二七年）になって現在の上野山に還されお祀りされたのです。

これは故事には神のお告げによってとされていますが、村社として村を守っていただくために、村の中央部の小山が選ばれたものと思われます。

ところで、この京都上賀茂神社から御分霊をお享けして来られた人のことは定かではありませんが、古老の語り伝えなどによりますと、現在の岡田滋様宅の北側にある「浄盛禅定門」（元禄九年（一六九六）九月三日没）という墓石の人物がその方で、現在の岡田義仁様宅の御先祖と推察されています。

岡田義仁様宅に今も家宝として大切に保存されているその人の軸物は烏帽子(えぼし)、狩衣姿です。この人は、言い伝えによりますと、都の高貴な公家の大病を祈祷によって平癒に導かれたという、陰陽寮に務める陰陽師ではなかったかと想像されています。

陰陽師とは平安時代、中国より伝来した陰陽五行の説に基づいて吉凶を定め天文歴法、地相などを究める術を持つ司人のことをいいます。

この人が病気平癒の功績により恩賞にと頂いて帰ったのがこの神社で、上賀茂神社が農耕の神としての信仰が厚かったので、農村の守護のためにと、その御分霊と小刀と掛軸をたまわりました。

御分霊はこうして加茂新明神社としてお祀りされました。

小刀は約一尺八寸の脇差で、応永備前盛光の銘があり、柄の中央部に銀の菊花紋の装飾があったそうです。今は紛失し、実存しないようです。又書の掛軸には中央に「羊」の大文字が描かれ、下部に「多病者無病也」「貧者富者也」等と書かれていたそうです。これも三品親王と高貴なお方の署名があったそうです。

この掛軸は今の大前友利様宅にあったよしですが、それも見当たりません。

以下加茂新明神社の年表を記し私の新明神社の歴史を訪ねた記録といたします。

延宝元年　（一六七三年）
　京都上賀茂神社の御分霊を勧
　請行者山に鎮座
元禄九年　（一六九六年）
　恩賞と共に御分霊をお受けし当村
　に持ち帰りお祀りしたとされる
　「浄盛禅定門」当年九月三日没す
明治四十四年（一九一一年）

新明神社、よなぎ山遷座する
昭和二年　（一九二七年）
　現在地に遷座する
昭和九年　（一九三四年）
　狛犬さん奉建
昭和十二年　（一九三七年）
　鳥居奉建
昭和十四年　（一九三九年）
　御百度石奉建
昭和十七年　（一九四二年）
　石段設置
昭和四十一年　（一九六六年）
　社殿上屋建設
昭和四十三年　（一九六八年）
　石段改修完成（全石段一八三段となる）併せて神社由緒碑完成
昭和五十年　（一九七五年）
　石段手すり奉建
昭和六〇年　（一九八五）
　神社裏参道改修境内拡張工事完成

以上

この調査にあたり色々な故事伝承をお聞かせいただいた飯見の大前克翁様や、大切な軸物を確かめさせていただいた岡田義仁様に感謝いたします。また小林盛三様による『ふるさとの伝説』、一野長治郎様による『飯見部落年表』を参考にさせていただいたことを報告し、お礼申し上げます。

《第四集所載》

岡田家に伝わる「浄盛禅定門」の軸物

小野からの筏流し

中岸幸大

いつ頃のこと

当時小野で筏流しの仕事に従事していた人は十二人で、現在生存者は二人だけではっきりしないが、昭和二年頃から昭和十二年頃までの約十年間ほど続いたようである。

筏つくり

筏つくり場には三～四つの好条件を満たしてくれる場所が最適とされた。即ち

①道路の近くであること
②広い場所としての土場（貯木場）があること
③川辺に近いこと
④川へ木材がころがせる場所

を選定しました。幸い小野には「エノキダ」という大きな榎があったといいます。現在の早川泰司氏、早川亟吉氏所有田が当時の最良の筏つくり場とされていました。現在国道二十九号線の拡幅とほ場整備で、田は狭く細長くなっていますが、当時は両者合わせて約二反ほどありました。

杉材が中心で営林署、部落有林、各個人の私有林から二間（にけん）もの、丈（じょう）もの等はトチカン引き、車力、牛車、馬力等で土場まで出していました。電柱ものは四人ほどで肩にかついで土場（エノキダの貯木場）までは運び出していました。

一組（ひとくみ）の筏は長さ二間もの、丈もの、電柱ものの三種類に組分けして、木の太さも大体揃えました。それを六本から八本ぐらいを横へ横へと、約一間幅にして、かずらでくくりました。八番線やカスガイ、ネコカンもなかった当時ですから、元口（もとくち）と末口（すえくち）に切りこみを入れてくくらないと、筏がすぐにくずれます。

この一組ずつの筏を十二から十三組つなぎました。最後尾には電柱をつなぐ（尻引き）場合もありました。上（か）ミ道（どう）ガセ、現在の大柳（おおやなぎ）のあたりは今も流れがゆるやかな場所（トロ）で、十二、十三組の筏を連結させました。

筏流し

筏流し（筏師）は原則として専属で、

見習い志願の養成もしました。

筏一回分の全長は四十から六十メートル、横幅は一メートル六十センチから二メートルのものを原則として、二人で操って目的地まで流していました。

筏師二人は一番前乗り（前乗り）と後方乗り（後乗り）に分かれました。前乗りは今でいうベテランで川の流れ、川底の様子、難所や危険な所なども、よく知り尽くし重宝がられました。

筏師は二間ほどの「ちしゃの木で作った細長い棒状の竿」を使いました。筏の舵取りと、漕ぎ出し、身の安全を守る三つの役目をするこの竿を大事にしていました。

川の水量が少ないと筏の流れが悪いので、一日に西安積か閏賀までしか流れないこともありました。また時々山崎で一泊することもありました。適当な水量の場合は、新宮（香島）か龍野で一泊することが多かったのです。

網干の港では、小野からの筏は旭木材株式会社が問屋でした。そこでは筏師立会いの上、筏の木材数量明細受領書を受け取ってから網干港の近くの常連宿で泊まり、明朝歩いて帰路につきました。

小野から山崎までは筏師が三人の場合もありました。その理由は

①見習い筏師養成のため
②川の水量が少なく、筏が流れにくい時
③雨上がり等で増水しているときは流れも速く、危険も多かった

ので三人乗り合わせました。但し、大水の時は大変危険なので筏流しは中止していました。

山崎（現在の中広瀬、船元）ではつなぎ合わせといって、山崎でつくった筏やまわりの筏を横に寄せ合わせて、倍の木材にして網干港まで二人の筏師で川を下りました。川幅も広く、流れも緩やかで、水量も多く、筏が流れやすかったのです。

最盛期には月に四～五回筏を組み立てて流したこともありました。しかし、冬場は寒さと冷たい川水のために手足のしびれやしもやけがひどく、その上、水量も少ないので苦労も多かったのです。今のようにゴムや防寒用の手袋や長靴等もありません。無防備の状態でありました。

宿泊と帰路

前述したように、筏の流れ具合は川の水量で随分違いました。西安積や閏賀までしか流れない時は、その土地の人や同業仲間と話し合って、筏をつなぎ止めてから小野の自宅まで帰り、明朝そこから山崎をめざして筏を流すこともありました。

山崎や新宮（香島）、龍野や網干等の宿泊場所は定まっていました。その方が宿屋側も泊まる側も常連として親しみと信頼関係が生まれ、相互に安心感がありました。予約したり、事前に通知したりすることはなかったようです。当時はそれでよかったのです。宿屋といっても一流旅館ではなく、仕事の道中なので、木賃宿で大人一人が六十銭から一円位の料金で一泊二食付でありました。

帰りは網干から新宮までは播電という私鉄会社の電車が通っていました。駅員や車掌に頼みこんで電車の外の窓の下に筏の竿をくくりつけたりして帰ってきました。新宮からは筏の竿を肩に担いで小野まで歩いて帰ったということです。わらじかぞうりが当時の履物でした。長靴や靴、地下たび等は一般庶民には、なかなか手に入りにくかったのです。当時バス（乗合自動車）も通っていましたが、筏の竿を持ちこむことができなかったので、仕方なく歩いて帰ったというわけです。

一回筏流しをすると、二泊三日か三泊四日かかるのが通例でした。

湯止まりと木出し

筏流しが出来るのは十月から翌年の五月末までした。なぜならば揖保川、引原川の水は田畑への灌漑用水としての優先水利権がありました。

六月から九月末までは川の各所に井堰をして、水路を流し田畑に水を引きこんでいました。この期間が湯止まりです。従って気候条件の悪い時期が流しの期間となるわけです。

それでは、この湯止まり期間中、筏関係の同業仲間は仕事がなかったかというと、実はあれこれと仕事がありました。

山で切り倒された杉の木の皮むきをしました。少しでも乾燥させて軽くしたいのです。

①乾燥していると軽い
②運び出しやすい
③水によく浮く
④木の表面がすべらない
⑤杉皮も結束して売れる。商品として金になる。

二間もの、丈もの等はトチカン引きをして、木を引き出します。電柱ものは四人ほどで肩にかついで、土場まで運び出します。木出し役に変身することになります。便利な場所まで木出しをすると、それを専業とする車力や牛車、馬力等の業者が筏つくり場まで運

び出す仕事が繰り返されます。
土場では原木を長さや大きさに選別します。
一本一本の杉に元口、末口に切りこみを入れる仕事もあります。
かずらが十分にない時には、かずら切り、かずら集めもします。

筏流しがなくなった理由

第一の理由は昭和十二年に日華事変（にっかじへん）が起き、中国大陸へ大勢の兵隊を送り込んだために、元気で働き盛りの男性が召集され、人手が足りなくなってきました。
第二に日本国土の守りは耐乏生活と食糧増産にかりたてられ、川の水は田畑への用水として重宝がられました。また新宮や龍野周辺では冬場のそうめん増産にも揖保川の水が大切になってきました。
第三に物資の輸送は牛車、馬車、トラック等に移行していきました。
以上のような理由で筏流しの仕事は困難となり、昭和十二年末で小野は中止となり廃業になりました。

筏流しにまつわるこぼれ話

(1) 会　食　当時同じ仕事仲間同士で何回も会食をもち、同士の結束を強めたり、仕事の予定や分担、申し合わせ事項も多く確認し合いました。
飲み食いは相互の緊密は信頼関係、慰労の場でもありました。

(2) 土産物　筏師は常時ではないが、家族や同業仲間の依頼等で網干で塩いわし、塩ます、肌着、日用品等を買って帰ってくるのも、みんなの楽しみの一つでありました。

(3) 日　当　筏師の賃は当時の職人（大工）と同等の賃をもらっていました。一円二十銭から一円三十銭だったようです。普通一般の人の日当は七十銭ぐらいだったそうです。一人前の筏師になるには三年から五年はかかりました。

(4) 川さらえ　時と場合によっては湯止まりが解除になると、川をさらえる仕事もしました。長い太い馬竹を割ったものを左右の人が引っぱり、中央の人が筏の流れ易いように川底をさらえることもやりました。

(5) 小野以外の筏場　当時上野には大きな筏場がありました。そこでは大勢の人が働いていたとのこと。
また、飯見にも筏場があって筏を組み、流していたとのこと。
一宮町では特に閏賀が中心で、ほかに嵯峨山、西安積、時には三方橋下からも筏を流していたとのこと。

(6) 高瀬舟　山崎（今宿、中広瀬）まで出てくると高瀬舟を見かけることもありました。炭俵（木炭）を積んだり頼まれ乗客もあったようです。
高瀬舟は龍野や網干を月に何回か下っていたということです。

最後になりましたが、小野で聞き取り調査にご協力下さった方やご家族の皆さん、また「ふるさと歳時記」を発行された中山暁尚さん等に深く感謝申し上げます。

《第四集所載》

監視哨（かんしょう）

河野　トミヱ

昭和の戦争末期の頃に、ナゴキ山に設置されていた監視哨について書いてみました。
戦争も末期の昭和十九年三月頃より、安積警察署の屋上にあった監視哨がナゴキ山に移動されました。場所は旧西谷村役場より山道を四キロ程登った所で、ナゴキ山と安賀山の分水嶺となり、現在テレビ塔の立っている場所より少し下の方ですが、当時は草刈り山で四方共とても見通しが良くて一寸平坦な良い場所でした。
今は植林された杉や檜が大きくなり雑木も生い繁り、建物の跡すらわかりにくくなっているそうですが、当時その監視哨員として通っていた人達たちに聞いてみました。
その頃青年学校に行っていた十五歳から十七歳までの兵隊に入る前の若者が、一宮町と旧西谷村あたりの人達で編成されて七人が一組となり、五班の三十五名程が二十四時間勤務で詰めていました。
当時の若者も防空態勢の強化のために国土を守る兵隊さんと同じ気持ちで、当番の日は何をさておいても時間に間に合うように出かけて行きました。地元から行っていた人は若い元気な頃だったので、家から三十分位で到着していただろうと言われます。
交替員が到着すると、隊員が整列して挙手の礼で報告を済ませて交替します。
七人一組の中一名は、安積警察署へ連絡する役として行きます。見張り番は二人ずつ二時間交替で見張台に立ちます。そしていつも飛行機の通るのを見ていました。爆音がするといち早く聞きつけて、どの方角から現れてどちらの方向に去って行ったとか、飛行機の型や味方か敵かなどを事細かく専用直通電話で、警察や監視隊本部が姫路にあったので、そこに通報していました。その連絡係に二人がつき、後の二人は休憩をしたり食事の準備などします。弁当は洗った米を持って行き、飯（はん）

盒(ごう)でご飯を炊きおかずは持って行きました。水汲みが遠くて大変だったそうです。

十坪もない屋舎の休憩所には、隊員が誰彼なしに毛布にもぐり込むので、当時の名物ともいえる「のみ」や「シラミ」などもいつとはなしに持ち込まれ、隊員を苦しめたそうです。冬はとても寒かったようです。小屋ではランプを使っていました。当時の隊員に支給された日給は、二十四時間勤務で一日一円六十銭だったそうです。

故人となられた元助役の山岸武市郎さんが哨長だったそうで、交替で勤務を終えた隊員が報告に役場に立ち寄っていたのを覚えております。

時々警察署より監視哨に連絡や視察に来られた時など、道案内役に一緒に現地へ行ったこともありましたが、その記憶も薄れております。

次々と年長の人は軍隊に行き、隊員も少なくなって、一週間に二回位出勤していたようです。昭和二十年八月、終戦となり閉鎖したものと思われます。

文明やさまざまな機能の発達した現在から振り返ると信じられぬような幼稚さですが、当時はそれが最良の方法だったのです。あれからもう半世紀が過ぎて、第二次大戦末期のそんな異常な青年たちの勤めも、もはや遠い昔のことになってしまいました。

《第六集所載》

千人針

大成　みちよ

終戦後五十余年を経た現在も、大東亜戦争やそれ以前に兵士として、日本国民の一人として出征されたお年寄りの方がこの波賀町にも大勢いらっしゃいます。

その頃のお話を伺いますと、力の入った口調で生々しい数々の思い出を語ってくださいました。

出征時にまつわる事柄をまとめてみました。

千人針

「武運長久」

戦争に勝って無事故郷へ帰ってくることを願い、腹巻型に仕立てた晒(さら)し木綿に、千人の女性が赤い糸で結び目を作ったものです。千人力とでも言うのでしょうか。

この千人の女性達が真心を込めて一人が一結びずつ作り、出征兵士に持たせて無事を祈ったものです。

人通りの多い場所に白いエプロンを着けた母親や姉妹が立って、道行く女性の人に協力をお願いしたものです。

寅年の女性は幾つ結び目を作ってもよいものでした。

「虎は千里を走って千里を帰る」という諺(ことわざ)によるものだったと思います。

活鯉と鉈(なた)豆

入隊する兵士が出征の朝、食膳に活きた鯉のお頭付きとして祝いました。

鯉は動くので、目を半紙で巻いて、濡れた紙などに鯉の体を包み、兵士が家を出るとき八幡神社に運び、神社の池に放したものです。

その鯉が泳ぎ出すのを確かめて兵士の生還を占ったのか、又神への奉納であったのかははっきりしません。又、出征する朝、食膳に大きな鉈豆を二つ置きました。鉈豆を兵士がかじって歯型を残し、家の味噌樽など保存出来るものに漬けておき、無事帰還して残りの鉈豆を食べることを祈りました。

世界観、人生観がすっかり変わった現在では、想像も出来ない行事の一つだと思います。

小遣帳

昭和十九年の小遣帳を紹介します。

二十歳そこそこの若い軍人が記入されていた『金銭出納簿』は、貴重なそ

の時代の物価を知るものです。

現在では勘違いしそうな金額ですが、七月十日の残高は五十五円八十銭です。甘味品とは、菓子の中でも飛び切り上等の、あの有名な虎屋の羊羹であったことは今もって忘れないとのことでした。煙草は十四銭です。

月末には、俸給を十一円二十五銭もらい、その中から必要な品を買い、財布には、十七円三十五銭が入っていたと振り返り話され、この金額は当時としては決して少ないものではなかったそうです。

「今日の平和と繁栄の人柱となられた多くの戦友の冥福を祈るばかりだ。」と結ばれました。

《第五集所載》

金銭出納簿　陸軍○○学校

年	月	日	摘要	収入金額	支払金額	差引残高
19	7	10			円	円 55.80
		11	貯金		45.00	10.80
		13	甘味品		.10	10.70
		〃	ハガキ		.06	10.64
		14	理髪料		.25	10.39
		〃	馬車提要、定規		1.20	9.19
		14	出納簿		.42	8.77
		〃	マスク		.15	8.62
		16	煙草		.14	8.48
	7	16	菓子		.10	8.38
		〃	煙草		.14	8.24
		19	菓子		.10	8.14
		20	服務規範		.30	7.84
		20	勅諭集		.30	7.54
		〃	タリ紙		.05	7.49
		22	菓子		.10	7.39
		〃	タバコ		.28	7.11
		25	菓子		.10	7.01
	7	25	小雑記帳		.18	6.83
		〃	甘味品		.12	6.71
		29	煙草		.21	6.50
		30	ノート通信紙		.10	6.40
		31	俸給	11.25		17.35
			七月分残高			17.35

お話してくださった方の直筆出納簿です。

兵隊さんの毎日

河野　トミヱ

現代の若者には、波賀町でも華やかな成人式が行われますが、昔の人達にも今の成人式に匹敵する行事の徴兵検査がありました。

兵隊さんのことをよく知っておられる古老の方に色々と思い出して頂きながら、昭和初期の戦争以前の軍隊生活について聞きつつ書いてみました。

○　徴兵検査

徴兵検査は、誰もが国民の義務として受け止めており、男子が成人に達しその年に戸籍上で満二十歳になる者には役場より通達書が届き、この旧西谷地区の者は、山崎に昔あった群役所まで出て行き、徴兵検査を受けていました。役場からは兵事係が付添として一緒に行きます。検査には、将校級の軍人さんが執行官となります。その年に検査を受ける者は、西谷地区に約六十名程はあったと思われます。

検査の結果

一　甲種合格　約二十%・十二人程

二　第一乙種

三　第二乙種　非常時には召集がある

四　第三乙種

五　丙　種　丙種までが合格であるが、丙種は兵として出ることはない。

検査は西谷地区の者だけでも二日間に亘って行われていました。徴兵検査が終わると、甲種合格の者は翌年の一月十日に兵隊として入隊することが決まっていました。甲種合格の内でも「くじばね」といって、人員の関係で入隊しなくともよい人もいました。

○　入　隊

入隊の出立ちは、一月十日が入隊日であるために、前日の九日にします。出立ちの前夜は、近所や親戚の人達が集まり、祝杯を上げたり餞別も出しました。餞別ののし紙は、半紙を四ッ折

りにしたものに赤水引をかけたものです。そののし紙は家の柱の梁（はり）という板に並べて張り付けておきました。

昔の人は兵隊に行くことを大きな誇りとし、一家一門の栄誉と思っていたので、門出に際しても辻の出口あたりに杉の葉っぱで作った門をこしらえて、見送りも盛大にしていました。

当日は安賀八幡神社で祈願を受け、お宮さんの石段に立って見送りの人達に出発の挨拶をしてから、沢山の村人に送られて出て行きました。

入隊する場所

鳥取歩兵四十連隊や姫路歩兵三十九連隊、岡山十連隊とか、大阪や松江など兵種により違いますが、鳥取に入隊する人を主として書きます。鳥取に入隊する人も姫路に廻り播担線に乗って城崎で一泊し、十日の朝十時に入隊することになります。入隊の際も役場より付添の人が同行していました。隊に到着すると、先ず自分の着ていた着物は付添いの家族の者に渡して持ち帰ってもらい、自分は軍服に着がえます。隊内での配属される場所は既に決まっています。

連隊内の編成

鳥取四十連隊は三大隊に分けられ、一つの大隊は四個中隊に分かれ、又班に分かれて、各中隊には初年兵が六十人余り入ります。十二個中隊となりますが、一中隊は六班か七班となり、班内での位置は二年兵と初年兵が交互に並ぶようになっています。

軍隊生活

入隊した日の昼食から隊内の食事となり、昼食にはあずきが入り赤飯ではあるが麦が必ず入れてあります。

晩の夕食からは週番上等兵の指示により、それぞれの班より自分の班の食事をとりに行き、班内の各人の食器に分配をして廻り、その場合も上級の二年兵より先に注いで行くので、自分の分が後になり少なくなる時もありました。

食事が終わると、片付けも上等兵の号令によって炊事場に納めます。

夕食後は、所持品の手入れを行い、銘々の銃と帯剣や鉄砲に編上靴も油を塗って手入れをしておきます。手入れが終わると初年兵のみで班内の掃除をして、掃除が終わると寝床の準備をします。寝台は並べてあり、敷布団は藁布団で上は毛布を冬には何枚もかけました。寝台の上の方に各自の手箱が掛けてあり、その棚に自分の所持品を入れます。手箱の中には、裁縫道具（糸、針、ハサミ、缶切りなど）を入れておきます。金銭出納簿、鉛筆も入れておき、すべての持ち物には自分の番号をつけておきます。営内靴（上履）もいつも手入れをしておきます。

夜八時になると点呼がありますが、点呼には週番士官に週番下士官が付いて廻り、下士官は廻るまでに中隊の人員を調べておき、欠員があれば理由を報告します。各班毎に整列して待っていて、士官が見えると上等兵が号令をかけ人員を報告します。点呼が終わると勉強会があり、勉強会は教育係が行います。初めのうちは、上官の名前を覚えることに専念し、次に軍人勅諭（ちょくゆ）を読まされたり暗記をさせられます。勉強会が終わると週番士官が「親書を達（たっ）す」と呼んで手紙を渡します。ハガキであればその場で渡してもらえますが、手紙は印かんを持って事務所まで取りに行かねばなりません。点呼や勉強会が終われば自分の時間となりますが、九時になると消灯のため、初めのうちはなかなか風呂に行く時間もとれませんでした。

昼間の行事

朝は六時に起床ラッパが鳴り、飛び起きて営庭に集合すると週番士官が点呼を取ります。体操をしてから兵舎に又飛んで入り、寝床の毛布を四つ折りに畳み枕を上に置き、班内の掃除をします。朝の掃除は水拭きをします。そして飯あげに行き食事の準備と、ご飯が終わると教練を受けます。教練は兵舎の裏の広い原っぱの練兵場で昼まで行われ、途中一回の休憩をします。

初年兵が大分慣れた頃になると、一ヵ月に一回程砂丘に行って演習を行いますが、その日は弁当を持っていきます。砂丘で大砲を打つと大砲の中に砂が入り、帰ってからの手入れが大変でした。

一週間に一度位は内務検査があり、服の傷（いた）みや破損程度を調べられて、自分で直せるボタン付けとか工場修理に出すものに見分けてもらいます。

ボタン付けはかがり糸を十の字にしてはいけないと言われます。それは擦れて傷みが早いからです。二の字につけることやくつ下の繕いとか洗濯をよくすることなど、石鹸は固形石鹸で小さくなったものを持って行き交換をしてもらいます。演習の後など大勢が洗濯をする時は、とられないように監視員をつけます。夏場の水虫とかたむしなどの伝染する皮膚病も、干し場で体を裸にして天日に干して直す天日療養を行います。

進級の仕方

一月に入隊してから四ヵ月経てば教練は一応終わり、上等兵候補者となるため忙しくなっていきます。六ヵ月で

上等兵候補者を卒業して、成績の良い者は精勤賞をもらうことが出来て一等兵になる人もいます。普通の者は一ヵ年経ってから一等兵となるのですが、三分の一程の者は十二月一日付位で上等兵に進級します。

軍人に賜わりたる勅論

一つ、軍人は忠節を尽くすを本文とすべし

一つ、軍人は礼儀を正しくすべし

一つ、軍人は武勇を尊ぶべし

一つ、軍人は信義を重んずべし

一つ、軍人は質素を旨とすべし

この五ヵ條を実行する事につとめ又、同年にて同列同級とても、進級あればその事の如何を問わず直に命令に服従すべし。

隊での兵種

歩　兵—小銃三八式銃を持って歩く

騎　兵—馬に乗り偵察や連絡等

輜重兵—馬に乗り食糧と弾薬を運ぶ

輜重特務兵—馬で車を引き荷物を運ぶ

砲　兵
- 野砲兵
- 重砲
- 要塞砲

通信兵—連絡

衛生兵

看護兵

近衛兵—東京で皇居の警護に当たる

工　兵—道を作ったり橋を架けたりする

兵隊の階級

大将—陸軍、海軍の総司令官

中将—師団長

小将—旅団長

大佐—連隊長

中佐—連隊長補佐

少佐—大隊長

大尉—中隊長

中尉—週番士官

少尉—教育係

准尉—戦争前に特務曹長から准尉の名前に変わった

曹長—被服係や人事係

軍曹—教育係及び班長

伍長

伍長勤務上等兵—兵隊

上等兵

一等兵

二等兵

この近くにも将校軍人となった方々がおられました。

陸軍少佐　岩前義雄

陸軍大尉　田住元三

陸軍大尉　北川賢男

陸軍大尉　可藤吉之助

軍隊内でのあり方として、隊内では何事もラッパの合図で行動が始まります。朝の起床ラッパから、昼食の合図も集合や点呼とか消灯ラッパなど、すべての行動はラッパの合図です。ラッパの吹き方は連隊によって違っていたのだと思いますが、ラッパは「トテチテタ」の音符により吹かれたそうですが、兵隊は起床ラッパを、

新兵さんも古兵さんも早よ起きよー
起きぬと大将さんに叱られるー
消灯ラッパを
新兵さんは可愛いやなー
又寝て泣くのかなー

こんな風に聞いていたそうです。

又隊内では、中隊長は一家の親父であり、特務曹長は母親役になり、伍長軍曹は兄貴分として隊員を可愛がり、下級の者は上階級者には絶対服従の世界でありました。

隊内での厳しい訓練や教育を受けて立派な人間に成長して、現役兵は二ヵ年で帰りました。但し、一時期には、青年学校を卒業しておれば一年半で帰ることができました。

現役兵で帰る時も、家の方では同じように祝退営として門を作って歓迎を受けました。

○　除　隊

除隊後は現役から帰って二年経つ予備役の者と、後備役という七、八年経った人達が集まる簡閲点呼がありました。これは大佐若しくは、中佐の執行官が来られて教練を受けていました。教練は一日で終わります。

点呼の時の逸話として、丈吉さんという人が点呼の際に声が小さいといって叱られたが、「だんなー、あきやしません。」と言ったので、又酷く叱られたという話が残っていたそうです。午後は講堂に入り講義を受けて軍人勅論を言ったり、成績の良かった者はその場で褒めてもらいました。

兵隊さんと聞くと、幼い頃斉木の旧本道を赤い線の入った帽子を冠り鉄砲を担いだ兵隊さんが沢山通って行くのを、鎮台さんが歩いているといって見た微かな記憶があります。懐かしい親しみのある言葉です。

七十年程も以前のことを思い出して頂きながら書きましたが、この古老の方はよくもこんなにしっかりと覚えておられると記憶の確かさに感心しながら、やはりこの人の若き青春の思い出が強い印象となっているのだと思いました。ある方に聞きますと、やはり現役時代はきびしかったが楽しい思い出として残っていると言われました。

言葉や用語にも誤りがあるかもしれませんが、ご判読下さい。

《第六集所載》

西谷の沿革

大成　みちよ

昭和十二年十二月の頃

◆土　地　西谷村民有地

田　＝　二七一町五五一九歩
畑　＝　四四町六二〇五歩
雑地＝　三、八九二町九〇九歩
宅地＝　八〇、六〇五坪四三勺

◆賃貸価格

田　＝　七三、四八九円七四銭
畑　＝　三、六六八円八六銭
雑地＝　二五、八六七円七二銭
宅地＝　九、七二三円三四銭

◆地　租

田　＝　二、七八八円六二銭
畑　＝　一三五円九九銭
雑地＝　三六五円八五銭

◆人口と戸数

本籍人口
男　二、九三五人
女　二、七六三人
合計　五、六九八人
戸籍数　八九一戸

◆学齢児童数

男　四〇三人
女　三九〇人
合計　七九三人

◆小学校在籍児童数

尋常科（一年生から六年生まで）
男　三三六人
女　三四五人
合計　六八一人

高等科（二年制）
男　六七人
女　四五人
合計　一一二人

◆交　通

◎道　路

国道と本村を南北に貫通する一条の道路を鳥取街道と称し、国道第二十二号線に属す。延長四、七二三間（約二里余）にして、これが開通したのは明治十七年である。県道と有賀国道分岐点より斉木を経て、千種村に至るもの。延長二、八六五間あり、数年前より継続して一部分改築され路面幅員共に整備され道路の効果がおおいに興りつつあり、これが改修の完成を希望する処である。村道は河東線、上野三方線、西谷下三方線、段府線、今市線、宮坂線等ありて、夫々多額の経費を投じ逐年改修工事を行いつつ道路の効果が大いに興りつつある。

◎通信機関　郵便電信電話

上野郵便局は明治十二年三月三十日、上野村九十七番地の二に置局。明治三十八年十二月二十八日、上野村字栃の木百九十六番地に移転。置局当初は書状の取り扱いのみであったが世の進展に伴い漸次発展し、明治三十三年七月一日、安積間小包線が開始され、通常便併送人夫送りが始められた。

明治三十二年三月十六日より、通常為替取扱が開設され明治三十二年四月一日よりは更に電報為替を開設された。

明治十八年十月一日より初めて貯金取扱いが開始され、途中で一旦廃止となったが明治三十一年十一月十六日、更に開設、以て現今に至っている。

明治四十四年二月一日、電信電話事務が開始され当時の通話区域は、龍野、山崎、安積、三方各局であった。

特設電話は昭和六年三月六日を以って開通する事となった。

◎　運輸機関

昭和十二年末迄は本村に次の物件があり、夫々運輸に使われた。

二輪牛馬車　二台
四輪牛馬車　三一台
荷積中車　六二台
乗用自動車　六台
貨物自動車　一五台
自動三輪車　二台
自転車　六四一台

◆神　社

◎村社　邇志神社
祭神　若螺姫一座
祭日　十月十四日

西谷村皆木にあり式内村社であり、中古伊弉諾命、伊弉冊命、須佐男之命の三柱を合祀。成務天皇の甲申霜月中之四日勧請、寛永八年社殿再興、安政二年建換をする。明治七年二月、村社に列せられる。

◎郷社八幡神社
祭神　仲哀天皇、應神天皇、神功皇后の三座。
祭日　五月十五日
十月二十一日

安賀村にあり上野、有賀、斉木、安賀、今市、飯見村の氏神様である。鎮座の年月日は未詳であるが天文九年八月、丹治大河原備中守之清の奉籠せる一口の剣があり以って其、古社たるを證するに足る。承應四年、社殿を再興、その後祝融の災あり社殿をはじめ寶庫に藏せる古寶物の多くを鳥爲に帰す。享保十年、社殿建換。明治七年二月、郷社に列せられる。

明治十七年、社殿建換なす。社域は宮山の麓にあり、社殿東南に面しつ古杉、老樹を以ってす。神池があり、橋を作る。清困にして風致甚だよい。宝物の現存せるもの、太刀二振、矢簇二個、古剱一口

以上は由緒年代は未詳なり。古剱一口　銘（表）波賀城之方、八幡宮為御剱末代丹治大河原備中守之清奉籠之也。天文九年八月吉日

（裏）八幡大菩薩　備前国住長船次郎左衛門尉勝光作

◎寶殿神社　無格社
祭神　大国主命
祭日　十一月六日

国史其の他流布本に見えず上野にあり。鎮座年代詳ならずと雖も古老の伝説によれば住古本村の古城主、波賀七郎光節を祀りし所なりと言う。現今の社殿は安政四年の建換なり。

◎諏訪神社
祭神　建御名神一座
祭日　十一月三日。

小野にありて、元暦元年辰二月、難波彦六なる者、信州諏訪神社より御分霊を奉迎し産土神として鎮座す。難波氏の墓地は小野中道三六二番地の田圃の中にある。享保五年本社建換、寶暦四年、玉社造営、明治七年二月村社に列せられる。

◎三嶺神社　無格社
祭神　武甕槌大神、若歳神
　　大産霊神

安政六年十二月朔日常陸国、鹿島郡より谷村、当時の庄屋、與三兵衛氏が村内の安寧を祈るため土産神として勧請した。

◎明神社　無格社
祭神　天火明神
由緒不詳（上野徳永）

◎火魂神社　無格社
祭神　火彦霊神　大山祇命
　須佐之男命

◎野尻八幡神社
祭神　神功皇后仲哀天皇
誉田和気神（ほんだわけのかみ）（聖徳太子の別名）
祭日　十月三十日

弘長年中に中村氏上野の城主波賀氏討伐のため、坂東より来り皆木村に居住す。その時、共に来たりし小林越後なる者七社の祠官となる。当時の七社とは、
①安賀八幡　②小野諏訪大明神
③皆木邇志神社　④野尻八幡神宮
⑤原八幡神宮　⑥引原八幡神宮
⑦鹿伏大明神をいう。

◎原八幡神社
祭神　天照大神　神魂神
品陀和気尊（ほんだわけのみこと）（聖徳太子）
祭日　十月十九日

野尻八幡神社と同じで小林越後の奉仕せる七社の内の一社で天正以前の鎮座たること明らかなり。元禄四年、明和三年の本殿建て替え。明治七年二月村社に列せられ明治十四年本社建て替え。

◎金山神社
祭神　金山彦命

慶応四年当地に祀れり。明治七年二月村社の列せられる。

当山古老の談

昔神功皇后三韓征伐のため当国御通過ありし時揖保郡正条の渡しにて「真金ふくこの川上は知らねども濁り流る揖保川の水」と御製ありしと言う。鉄山なる者は製鉄者の団体を言える名にして一ヶ所に居る事、凡そ二十年にして順次移住すと同時に神社も移し奉りしなり。

故に音水に鎮座の年代は近しと雖も鉄山の鎮守として奉りしは天正以前なること明らかなり。

◎引原八幡神社
祭神　天照大神　素盞之男神
天児屋根命　神功皇后
祭日　十月二十六日

野尻八幡神社と同一でその昔、小林越後の奉仕せし、七社の内の一社である。天正年中以前の鎮座なり。安永七年本殿建て替え。文正九年正月炎上。嘉永三年十一月本殿新築。明治七年二月村社に列せられる。

◎鹿伏高倉神社　一早大明神
祭神　主祭神未詳　合祀祭神
素盞之男神
祭日　十月二十八日

引原八幡神社と同一にしてその昔、小林越後守の奉仕せし七社の内の一社なり。天正以前の鎮座なること明らかなり。貞享三年、宝永五年、文化十二年にそれぞれ本殿建て替え。明治七年二月村社に列せられる。

◎戸倉大森神社

祭神　伊邪那岐命　伊邪那美命
祭日　十月九日
昔、四個（しか）ノ仙（豹の山）に祀れしを移し奉り、まだ鹿伏・道谷に産土神社がなかった時代には皆当社の氏子にしていたと言い伝えられる。寛文十一年、元禄十五年に本社建て替え。明治七年二月村社に列せられる。

◎道谷阿於意神社
祭神　天児屋根命
祭日　十月八日
古老の談によれば本村の東南に権現山の高嶺があり、この神社の例祭には三方村の内の公文村と但馬国養父郡西谷村の内、若杉村と共に参詣したが、参詣が困難なため、各村へ神体又は宝物を迎えて鎮座したと言う。元和三年本殿建て替え。明治七年二月村社に列せられる。明治二十六年本殿建て替え。

◎日ノ原大森神社
祭神　大山祇（ずみ）神
祭日　十月二十七日
鎮座年代ははっきりしない。寛保元年九月本殿新造。天保九年五月十五日本殿再建。

◆佛　閣

◎医王山薬師院安養寺
斉木村字上ノ千保にあり眞言宗高野派に属す。往昔波賀庄に七ヶ寺あり、悉皆船越山瑠璃寺の末坊であったが維新以来眞言宗と改める。
本尊は阿弥陀如来にして、天平年間の創立と伝えられる。寳永八年二月釋氏英深中興たり。奥の院には薬師如来を祀る。奥の院は明治三十二年炎上した。本堂は多額の建築費を投じ昭和六年十月建換竣工し落慶した。

◎佛祥山遍明院満願寺
安賀村字山根にあり往昔波賀七ヶ寺の一つにして眞言宗高野派に属し、天平年間の創立にして本尊の大日如来は蓮慶の作と伝えられている。

◎鹿王山金剛宝院長源寺
本尊　聖如意輪観世音菩薩
寺歴ははっきりしないが、慶安年間の建立。ダムによって湖底に沈む。現在の寺院は享保二十一年の建立。ダム工事のため高山に移転し山名を大摩尼山と改む。

◆古　蹟

◎波賀城跡
上野村字城にあり、往昔、波賀七郎光節なる者、城を構え是住み駿馬を蓄う。走ること飛ぶが如し。一日にして能く京都に到るを得。名声遠近に喧伝す。弘長元年勅命を下して其の馬を召さる。光節馬を山腹の窪地に潜め勅命を欺き駿馬死せりとなす。勅命むなしく帰途につく。行程遠からずして馬大きく嘶く。勅命其の声を聞き駿馬の実に死せざるを知り、中村家泰をして違勅の罪を問わしむ。光節奔りて蒐堂の一老杉の空洞中にかくれる。洞の中に蛭がおり其の足を吸う。鮮血淋漓洞口に流れる。家泰直ちに覚めて之を斬りたり。光節歿後、中村光時茲に住む。光時は赤松則景八代の孫なり。是より中村氏代々在住したが後に有賀村に遷居した。以来荒廃腐朽して草茫々たる野と化した。

◎頼光寺
波賀七ヶ寺の一つにして天台宗に属す。天平年間の創立なりと伝う。安賀村の中央字井口にあり。里人が稱して寺畠という。今猶一小堂の残存あり。観音菩薩の像を安置す。小堂の北方約一町ばかりにして古井あり。寺井筒と稱す。青苔滑にして往昔の閲加を偲ぶに足る。該寺の頽廃は弘長年間にありと伝う。

◆雑　俎

◎産業組合
社会の文明の進歩に伴い生存競争甚しく行われ一般の人情も軽薄に傾き、隣保相扶の親しみも益疎し。商工業者工場を設け機械力を利用して、物品の製造を営むをもって農業者は旧来の作業を失いしのみならず物品購入に要する費用も非常に増加した為小農は貧となり、中農は変じて小農となる傾向有り。産業組合は即ちにこれを救済せんとして設立されたものにして産業上の資金を低利にて融通し生産物を有利に売り、日用品を原価にて購入する等経済の余裕をはかりかねて信用を重んじ勤倹貯蓄を尊ぶ等道徳の改善を図るものである。

◎保證責任西谷信用購買販売利用組合。
明治四十三年二月、皆木村民四十八名を以って組織せられし無限責任皆木信用購買販売組合は西谷村有志者協議の結果変更せられて、明治四十四年四月、有限責任西谷信用購買組合となった。同時に西谷村全体に加入の申し込み勧誘せしにより、明治四十四年度末に組合員二七三名、出資口数四九六、払い込み資金六一四円、貸付金七九九円、貯金総額五二三円となった。
その後年を経るにしたがい愈々組

合精神の普及徹底と共に今や殆ど全村内組合員となれる状態にして組織も変更、保證責任となり昭和十二年末に於ては組合員六三一人　出資口数（一口五十円）八一四口、払込済にして貸付金総額十四万八千七百九十七円十四銭。貯金総額二十七万三千六百七十一円九十八銭、準備金五万七千七百八十八円六十銭を有し大なる発展をなし内容を充実し組合機能を完全に発揮しつつある事を認め益々向上発展を望む次第である。

以上の様に約六百余年も以前の事柄が沿革誌によって残されている事。町の歩み等、つぶさにふれる事により私たちの現在の生活の基礎を思いおこす時、貴重な資料の存在価値をしみじみ感じながら先人に対して感服と感謝の気持ちで一杯です。

私たちが学びの場で研鑽し、つくり上げている『掘り起こそうわがふるさとを』の冊子もやがては重みを増して納得いくものになる事を切望いたしております。

《第七集所載》

昭和二十年の大水害

河野　トミヱ

災害といえば阪神淡路の震災が思い起こされます。

一宮町では、昭和五十一年の下三方地区福知の山抜けの大災害がまだ記憶にありますが、しかしここ波賀町では、昭和二十年の台風による大水害が近年の災害としては最も大きなものでした。

「災害は忘れた頃にやって来る」と言う諺がありますが、あれからもう五十余年が経ちました。

丁度終戦の年の九月十七日でした。

「波賀町誌」の主な出来事の欄にも台風水害により各所に道路の崩壊、橋梁の流失ありと記載されています。

あの時の水害は、多くの橋が流れただけでなく家も流され、三名もの尊い人命が奪われたのです。

当時のことを覚えておられる方々に災害の様子を聞きましたが、何分にも五十年余りも経っておりますので、記憶に間違いもあるかもしれませんが少し書いてみました。

波賀町がまだ合併をしていませんので、旧西谷村です。

台風による増水で川の水は氾濫し、川岸の木が根こそぎ流れたり、それが堰止めとなって水位が高まり、当時はまだ引原ダムも出来ていませんでしたので、引原川の水も今よりずっと〳〵水量が多かったようです。

その多くの水量（かさ）で各所の木造の橋は殆ど流れ落ちました。

飯見のつり橋から、斉木口のながら橋、今市橋、谷橋、少し下（しも）では杉田橋といったように次々と橋が流失しました。

その当時、今の上野大橋だけは、国道二十九号線の着工により、昭和十二年頃にコンクリートの橋になっておりましたので、この橋だけが残ったようです。この橋も今のように歩道もなく狭かったと思われます。

波賀橋

斉木口の橋をながら橋と言っておりました。国道二十九号線が出来るまでは、橋のたもとの山際に四、五軒家がありましたがその付近も浸水し、丁度橋が流れ落ちた瞬間の水の引き際に付近の家は外側の雨戸などを全部水に持ち去られたそうです。

安賀の下流でも古川（地名）あたりでは、川原に櫟（くぬぎ）林がありましたが、その雑木に流木が引っかかったり、製材所の材木が流され、それらが堰となって古川にあった中岡理三さん宅が浸水し、付近の家も床まで浸水したそうです。

中岡理三さんは出征してまだ帰っておられませんし、お宅は呉服物から食料品、日用品雑貨などあらゆるものを売っておられたお店でしたが、家の中の商品は全部流されて、家の前の道路はものすごい水で通ることなど出来ない状態でした。丁度学生だった弟の中岡久さん（当時一七歳）が龍野の学校より帰っておられて、その久さんの機転でロープを家の前の山の木に投げ渡して縛り付け、そのロープを伝って先ずおばあさんを渡し、家族の人達を次々と渡して山の中を素足（すあし）（はだし）で通り抜けて、漸く今の中岡笹治さん宅まで逃げられたそうです。消防さんも助けに行けない程の水だったと言うことです。

今市橋

今市橋は橋だけでなく、橋のたもとにあった中岡治平さんという大工さんの家も流され、その中岡さん宅へ神戸より疎開して来ておられた奥さんが子供を背負ったまま足を踏み外して水に呑み込まれ流されました。

そして一緒に疎開しておられた親戚の幼い子供も流されました。橋と家と尊い命が三名も失われたのです。

村の人達は三日間も、流された子供を探したそうですが、今市橋から九百米余り下った所の現在のリシェス喫茶店の裏あたりで竹の先に引っかかっていたそうです。捜索に加わっていた人が、しわった竹にかかりはねあげていたので気がつかなかったと言っておられました。又奥さんは揖保郡あたりまで数十キロも流されていたそうです。

又田圃は、土砂や木片などに埋もれて石を拾ったりして元のようになるには三年位はかかったと聞きました。

多くの橋が流れ落ち、道路はいたる所で寸断され、仲々車もバスも通れませんでした。

当時の状況を安賀の小谷卓さんは次のような話をされました。

小谷さんは広島の大竹海兵団に入っておられて、八月十五日で終戦にはなったがまだ現役解除にならずにこの台風の頃丁度休暇でふるさとに帰っておられた所だったのですが、隊に帰る日が近づくのにこのままでは期限までに帰れないと思い、杉田の友人と二人で杉田橋も落ちていたので遠廻りですが上野まで上がり城より向の橿原の山裾を通り今市から谷を通り杉田の向かい側の山道から山崎まで歩いて行きました。山崎でやっとバスが通っていたので姫路までバスに乗り姫路から汽車で広島に向かったが一寸行っては止まり三時間も四時間も待って動いたり線路を歩いたり、途中民家に立ち寄ってご飯を炊いてもらったりしながら夜通し歩いた時もあったそうです。そして三日間程でやっと着いたといいます。休暇で帰っていたほかの人達も台風の災害で帰れず誰も復帰している者はありませんでしたから上官より

「よくこんな道を遠くより帰って来た」と言って褒めてもらったそうです。

小野あたりも製材所の材木が沢山流され堰となって一面が水に浸りこれまでにあんなに多くの水が出たことはなかったようです。

谷橋

谷橋も流れ落ちました。付近の様子は聞けませんでしたが同じような状態だったと思います。

斉木の奥の前地橋も、水谷の橋なども流れました。

各所の板を架けた板橋は増水の度に度々流れました。復旧までの長い期間の板橋は自転車も担いで渡る有様だったようです。

当分の間物資の配給物などを山崎の地方事務所まで歩いて受け取りに行っていたと聞きました。タバコは一人分が十五グラムで巻きタバコにして二十本分程だったそうです。

終戦当時元気な若者は兵隊に行って亡くなられた方も多く復員されている人も少なくて、この度の災害復旧もなかなか出来なかったと思います。

翌年の二十一、二年頃に次々と復員される人達が多くなり、災害で打ちのめされた村に少しずつ明るさが戻って来ました。

橋の完成の時期

引原ダムは昭和三十三年三月三十一日完成でした。ダムが出来てからは、こんな大きな水害が起きることもなく、又復旧した橋は鉄筋のコンクリートになっていますので流れ落ちることもないでしょう。

昭和三十二年六月に編集された宍粟郡波賀町沿革誌によりますと、昭和二十一年度に災害復旧として谷橋、今市橋、斉木馬橋、水谷黒岩橋が架け替えとなっておりますが、この中で二十年の災害流失橋がどの程度含まれているかはわかりません。

橋の完成は次の通りです。

昭和十二年十一月二十五日
国道上野大橋コンクリート製完成
昭和三十三年三月三十一日
波賀橋（ながら橋）　完成
昭和三十三年六月谷橋完成
昭和三十五年三月今市橋完成

これに先がけ昭和三十一年九月三十日に西谷村と奥谷村との合併により昭和三十二年八月一日には波賀町庁舎が完成しております。

この合併により復旧工事等も進行したものと思います。

あの災害以後も毎年到来する台風では道路の崩壊とか河川の崖の決壊などがあちこちで起きますがあの時のような大きな災害はなかったように思います。けれどもこの災害の様子を尋ねている中に家までも流してしまう自然の力の大きさには今更ながら驚かざるを得ませんでした。

あの頃の不便さに比べると今では車でどこまでも行けるようになり、宇宙までも行く時代になるとは、五十年前には誰も考えも及ばなかったことでしょう。

色々とお聞かせ下さった方に厚く御礼申し上げます。

《第七集所載》

村の名医　有岡先生のこと

中田光子

はじめに

昭和二十年に終わりを告げた太平洋戦争の前後、飯見の村へ疎開されて来て多くの人々を救って下さったと伝えられる伝説のようなお医者さんのお話を残しておきたくて、関係の人々からお聞きしたことを綴ってみました。

残念なのは一番詳しく知っていた筈の私の主人の父母や、隣り近所の古老達が、今はほとんど故人となられており聞き出来ず、その上昭和六十一年に出された「波賀町誌」の保険医療の項にも記述されていないことで、これはもう、かくれた民話とでもいう程の古い話になってしまいました。

当時この地方では、旧西谷村上野に山岸医院と、丹羽医院、歯科の久保医院があり、旧奥谷村は無医村でした。

疎開されていたのは有岡先生御一家四人で、まずその御家族のことを紹介しておきます。

当主の有岡三良先生は、元伊丹の木綿問屋の老舗で、歴代有岡太兵衛と名乗られる三代目が西宮に移られ、広い屋敷で手広く問屋業を営まれる六代目太兵衛の三男として明治三十五年頃（推定）お生まれになりました。

子供の頃から利発で、現在の神戸高校から大阪大学の医学部に進まれ、大正十三年の卒業と同時に同学部の第二内科に入局、その後一時西宮市にあった綿紡会社の嘱託医を務められたあと、昭和の初期、市内の用海町で内科・小児科医を開業されました。

当時はまだ開業医も少なく、人力車での往診など、昼夜を問わず忙しく、評判のよい大変な繁昌医だったようです。

奥様の和子さんも又、関西財界で知られた名門、寺田家の分家で、神戸魚崎の醸造元、寺田富右ヱ門の三女として明治三十八年にお生まれになりました。まだ自動車の珍しかった昭和の初めの頃、阪神国道をセダン三台を連ねて有岡家へ輿入れされたとの話も残る大家のお嬢さんながら、開業医の妻としてよく家庭を守られたとのことです。

長男の啓雄さんは昭和六年のお生れで家業を継ぐべく大学へ進まれ、医学の修行中、志し半ばにして不幸にも二十六歳の若さで他界されました。長女の祥(いわい)さんは、昭和八年のお生れで神戸女学院を卒業され、昭和三十二年に当時大阪大学医学部第一内科の医師、海野宏氏と結婚され、一男一女の母として、又医者の娘としての経験を活かされ、海野医院の内助に尽くされました。祥さんの長男も市内本町に歯科医院を開業しておられ長女も、市内に嫁がれ皆様平穏にお暮らしでしたが、突然祥さんが病魔に冒され、去る平成九年六十三歳で亡くなられました。

有岡家が奥谷村の材木を使って、焼跡の西宮に新居を構えられたのが昭和二十三年一月との記録がありますから、その年末に飯見から西宮へ帰られたと思われます。

きり立った山々を背に雛壇のように整然と建ち並ぶ家々、それを支えるように広がる農地には幾筋かの農道が引原川へ向かって延びている。対岸を走る国道から眺めるこの集落の風景は、美しく珍しいとたたえて下さる人もあります。

この飯見の村もあの頃は、お年寄りと女、子供が目立ち、物も食糧も乏しく、苦しくて不安な時代でした。

私の隣家の、中谷薫さんの叔父さんに当たる方が若くから西宮市に住んでおられ、お世話になられた御縁で有岡先生がこの地へ疎開されたとのことでした。

それは昭和十九年の年の瀬だったらしく最初は中谷与一郎さん宅の離れに住んでおられました。

当時有岡さんは、村で唯一ラジオを持っておられ、翌二十年八月十五日の終戦の日、私の主人は小学五年生で、たまたま友達と有岡さんの住居に遊びに行っていて、居合わせた村の人々と、ガーガーという雑音と共に天皇陛下の玉音放送を意味も解らぬまま聞いたそうですが、人々の話で遂に日本が戦争に負けたことを知り、恐くなって家へ駆けて帰ったことが、今も忘れられないそうです。

その年の秋、取り入れが忙しくなった頃有岡さん一家は、中谷利三郎さん宅に身を寄せられました。

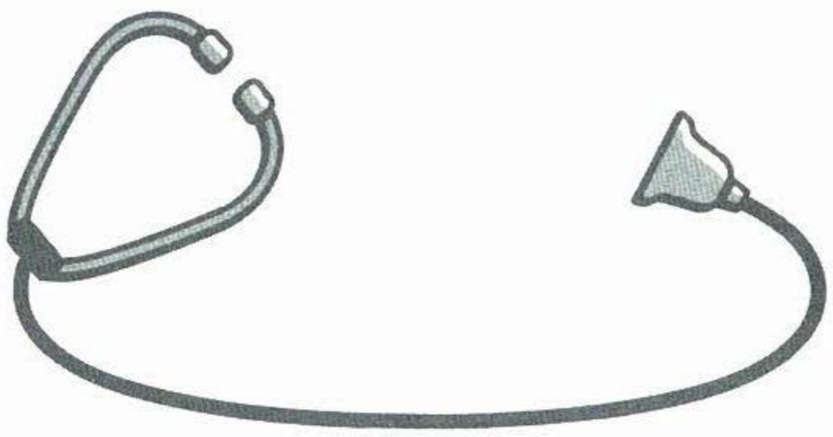

今年九十一歳になられた利三郎さんは、当時のことを振り返り、子供のこと、病弱な家内の事など色々な悩みを相談して、大変お世話になった恩人だと話されました。

この頃すでに診察を始められ、急患が担ぎ込まれたこともあり、又自転車で往診にも出かけておられたようです。

またその頃待望の博士号を修得し大層よろこばれていたそうです。それから、しばらくして、私の家の道をへだてた隣の空き家へ移り住まれました。

ここでは、これまでの内緒のような形ではなく医者として開業されたとのことで、狭い家には、薬や医療機器が所狭しと積み上げられ異様な光景だったとか…。

親切なお医者さんの話は口伝てで近隣に伝わりたちまち、多くの患者さんが、毎日朝早くから縁側で診察の順番を待っており、時には遠く京都あたりから見える患者さんもあったそうです。

専門は内科とのことでしたが、外科でも何でも気易く診て下さり、診たての良いお医者さんとの評判になりました。

先生には変った特技があって暇をみては蛇を捕え、親子で首に巻いたり又軒下には、皮をはいだ何尾もの蛇がつるしてあり通る人々が、粉末にして薬剤の一部に使うのだろうかと、ささやいていたともいいます。

また鶏の卵を温め雛鳥を孵化させたり、特に野菜作りが上手で熱心に研究し、お百姓さん顔負けの出来ばえだったとか、下肥に鶏糞を加えた桶の中へ素手を入れ、こまかく砕き天秤棒で担って運んでおられました。

村の人が手で下肥を砕くなど、とても汚くてと言うと、お医者さんは、「人間の身体を通って出て来る一番綺麗な物だ」と平気だったとか。

この話は今も笑い話のように伝わっています。

ある夜のこと、丹精こめて作られたカボチャをいくつか、心ない人に盗まれ、それは、それは嘆いて、残りのカボチャに番号を付けて見張られたという話も残っています。慣れない田舎で、自然に親しみ地域の医療を使命とされていた有岡先生御一家は、何事にも一生懸命で、都会人らしい気品があり、村の人々には珍しい存在にもなっていました。

いつも私の家へお風呂を使いに来られ、その後、囲炉裏をかこみ栗や柿を焼いたり、吊るし柿の皮剥きも手伝って下さり、夜の更けるまで話は尽きなかったそうです。

啓雄さんは、龍野中学の寄宿舎から時々、帰省して得意な機械を弄っていられたそうです。

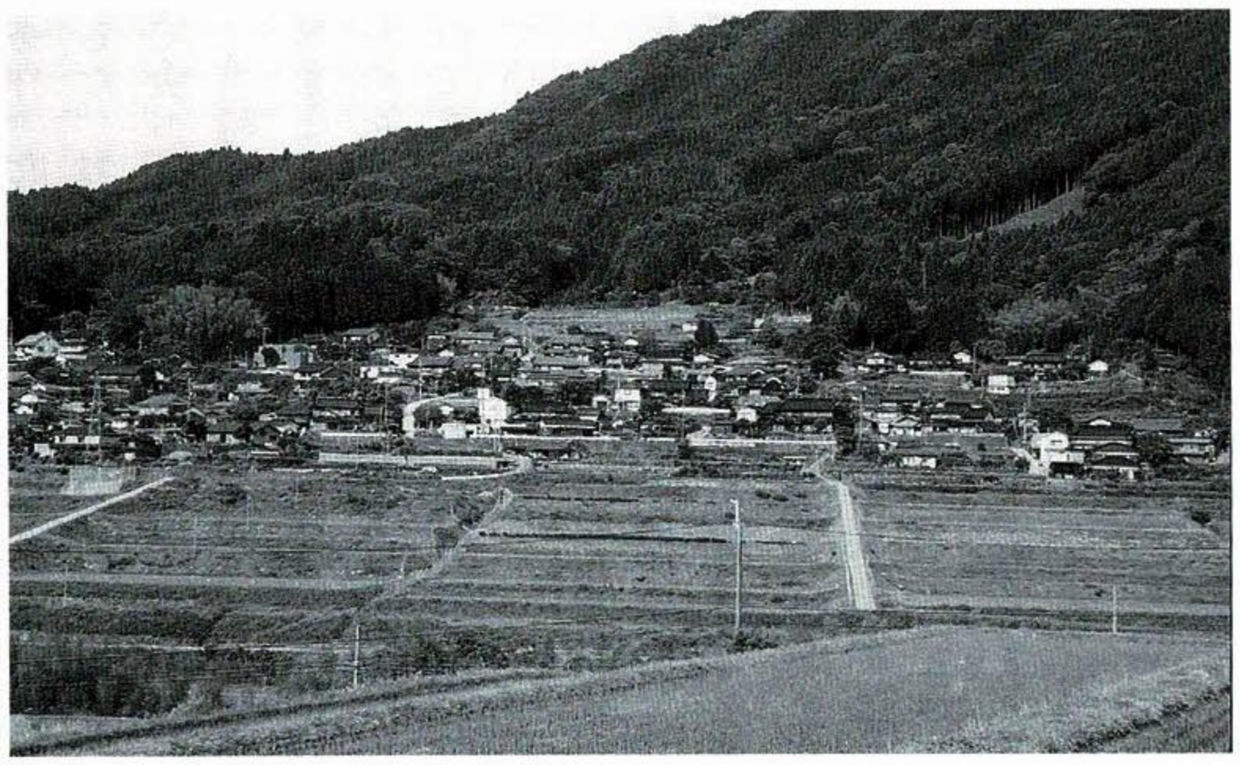

皆木より飯見集落を望む

妹の祥さんは、小学校の高学年を野尻小学校に通われ、色白でどこか弱々しく、見るからに都会育ちのお嬢さんでした。

当時勤労奉仕の広路山からの炭負い作業は、慣れない山道を歩くだけでも精一ぱいなのに、炭を背負うのはとても大変だったそうです。

作業の後、小使さんが蒸して下さる薩摩芋を順番に貰い、よりそって食べたこと、祥さんと友達だった義姉は、とても懐かしいと話してくれました。

またグランドピアノも疎開させていて、これは、村の宝物のように村の倉庫に保管されていて、村の子供の学芸会に使われたり、時折祥さんが練習しているピアノの音が、倉庫から聞こえて来て、それが珍しくて行き交う人々が聞き耳を立てていたとのことです。

あの日から五十有余年もの年月が流れ、有岡先生や、美しい奥様、そして立派に成人されていた二人の御子様が不幸にして今は、皆様他界されたそうで、こんなにも変貌した飯見の村へお招きすることも出来ません。多くの人々を救って下さり、希望を持たせて下さった、有岡先生のことは、村の大切な歴史として、残したく思います。

現在は、祥さんのご主人が西宮市で医院を継いでおられます。

この海野医院がいつまでも繁栄される事を、御世話になられた皆様に代りお祈りしております。

《第七集所載》

戦時中の学童疎開

河野　トミヱ

戦争も末期の昭和十九年頃より西宮の鳴尾小学校から五、六年生の生徒が波賀町（旧西谷村）斉木の安養寺さんと安賀の満願寺さんへ学童疎開で来ておりました。

阪神間など都市集中的な空襲も激しくなってきた十九年頃飛行場に近い阪神地方より親元を離れて遠くの田舎に疎開をして戦時下の厳しい生活に堪えながら頑張った子供達がおりました。当時の様子を詳しく知る方はあまりおられませんがわかる範囲で書いてみました。

疎開先の安養寺

その疎開の子供達のお世話をしておられたのが、斉木の椴谷美代子さん（野尻へ嫁がれて山根さん）と有賀の勝部うめのさん（上野の平さん）でしたが二人共亡くなっておられます。

先日安養寺さんで一寸お話しを伺いますと安養寺の住職さんの井上睦照様が六歳の頃だったとおっしゃいました。和尚さんがおっしゃるには、西宮の鳴尾小学校より五年生と六年生の男の子二十数人で、男の先生が一人付いておられて師岡（はにおか）先生という方でした。女の子は満願寺へ何人だったかわからないが、女の先生が付いておられました。尾仲先生という方でした。満願寺さんも先代住職さんが亡くなられましたのでお話を聞くことはできませんでした。女の子は十数人だったのでしょう。時々安養寺の子供と合流するために女の先生が生徒を引率して通っておられたのを見かけた記憶があります。

安養寺さんでは庫裡（くり）の前に一寸した建物を作りそこが調理場で椴谷美代子さんと勝部うめのさん達が児童の食事を作ったりしてお世話をしておられました。お寺のご家族五名も一緒にそこで食べていたということです。

当時は一番食糧難の頃であったので農家といえども供出米を強（し）いられて自分の家の保有米さえも十分に置くことはできずさつまいものお粥などを食べていました。

お寺でも食べる物はいくらあっても足りない有様でした。さつまいものお粥さんに、芋の蔓（つる）までも刻み込んで食べていたが、かぼちゃの蔓だけは、ぐしぐしとして食べられなかったそうです。配給の外米に、コーリャン（きび）を混ぜたりしながら食べられるものはあらゆるものを食べました。裏の池の鯉が死んだのも汁にして食べた思い出もあると和尚さんは話してくださいました。

そんなある日、一人の子供が柿の落ちているのを食べて伝染病の赤痢にかかり、病気は七、八人にも及び和尚さんもその時病気になられたそうですが、ある疎開児童の子供のお父さんが良い薬を届けて下さって、とても良く効き助かったそうです。不幸にも亡くなった子供も一人いたようです。

又子供達は二、三人に分かれて近所の家にお風呂を借りに行っていました。近所のお豆腐屋さんではお風呂にくる子供を可愛がって何かある時はできるだけ食べさせたりして下さったので子供たちは成人になってからもお礼に来ていたそうです。

そして昭和二十年八月終戦となり何日かが経ってから子供達は帰ったそうですが、帰る時は二十七名だったと聞きました。

近所の人達は帰る子供にめいめい草履を作って持たせて下さったそうですが、帰り道は東山を越えて歩いて播但線の寺前駅までも行ったそうです。小さい子供達が馴れない山道を遠くまで歩いて、草履は破れて裸足（はだし）になった子もいて血がにじんでいたそうです。今聞いても涙の出るような話です。

安養寺さんでも帰りの出発に際し近

疎開児童が書き残した銘名板

所の人達と皆で炊込みご飯を炊き大きなおにぎりを作って持たせて下さったそうです。その嬉しかったことが忘れられないと児童は成人してからも言っていたということです。

疎開で来ていた子供達の中には立派に成人して偉い人になっている方も多くあって今もなお年賀状やお便りがあるそうです。

疎開児童で来ていた樋口さんが自分の子供を小学校に連れて行かれた時、計らずも疎開で来ていた時の師岡先生が子供の学校の校長先生になっておられて、思いがけない再会だったそうです。

それから半世紀が過ぎた今日、時代も変わり、刻々と進歩して行く世の中で人々の考えもだんだんと変っています。当時の食糧難の様子を話しても、現在のように食べる物の十分にある子供達にはとうてい理解出来ないことでしょう。

こうした苦難をのり越えて来た人達はきっと立派な社会人となられていることでしょう。

疎開児童が帰る直前にそれぞれの名前を書き残した板が安養寺さんで大切に保管されてありますので貴重な資料としてを添付します。

級長の鈴木さんが書かれた

さらば　宍粟の　安養寺。

《第八集所載》

乗合バスの青い煙

中岸幸大

年輩の方はご存知の通り、我々の家庭にある釜、鍋、金属類は勿論、仏壇の仏具も供出した。お寺の吊鐘も供出された。

日用雑貨類、ゴム製品も出まわらなくなった。女性は化粧もできなくなった。国民は質素倹約が美徳となってきた。

○はじめに

第二次世界大戦の前から、バスの後ろに大きな釜をのせ、煙を吐いて走るバスが増えてきた。タクシーもトラックも同じように釜やボイラーをのせて、煙を吐きながら走るようになった。

木炭を燃料として走る車を木炭車、薪を燃料にして走る車を薪車といった。

民間の運輸業界でガソリン車を走らすことが刻一刻と厳しくなってきたからである。

○戦時統制の国策

昭和十年代に入ると年月を追う毎に戦争への道をたどりはじめた。

特に昭和十一年、二・二六事件以後は軍部が政治の実権を握り、軍部の内閣が続いた。軍部は戦争への備蓄政策をとりはじめた。諸外国からの輸入制限が禁輸となり、国民は物資の統制、諸々の禁止等で耐乏生活を強いられるようになった。勿論、鉄鋼、石油、ゴム類を原料とした製造品目も制約をうけた。

○代燃車への転換

国内では官民一体となって代燃車すなわち木炭車、薪車の研究に取り組んだ。

しかし、運輸事業にたずさわる業界では死活問題であり、人々の往来の確保にはバス等は絶対欠かせない交通手段であった。

神姫バス会社の資料によると、昭和十二年十月十二日、木炭自動車奨励金の交付許可を受け、十三年十月二十五日木炭ガス発生炉の設置許可を受けたとある。(注1)

昭和十六年九月一日、政府はガソリン車の使用を禁止した。

神姫バス会社では十五年十一月末には木炭車八十四両、薪車十九両がエンジン燃料を取り替えて、次々と各路線を走るようになったそうだ。(注2)

○代燃車の第二の苦労

神姫の全車両が代燃車となって、三～四年は木炭もあった。備蓄や生産も何とか間に合った。

しかし、年月が経過していくにつれ、木炭が不足し始めた。会社は木炭買いに走り出した。町から村へ、そして山村深くまで、継続予約にまわらなければならないようになった。

一方働き盛りの炭焼きさんも徴兵令で戦場へ召集されて行く。山奥で生産された炭俵を村里へ運び出す人手も減っていった。

バス会社は自分のところの従業員を使って、炭を運び下ろしたところもあったそうだ。

旧西谷村、奥谷村へ薪炭業者やバス会社も炭や薪を買い求めに来たそうだ。

当時の波賀町では炭の生産が伸び悩み、薪の生産がぐんぐんと伸びていった。

私が国民学校に通っている頃、小野山から高学年は二俵ずつの炭俵を中学年は一俵ずつ背負って、慣れない坂道を運んだ。疎開してきた子は不慣れなので可哀そうに思った。学校では事前に班編成をつくり、上級生が班の責任

者となって下級生の面倒を見る仕組みになっていた。

また車力に炭俵を積んで今の神戸小学校や伊和神社まで隊列をつくって運んだ経験もあった。

○お客もバス押し

代燃車は馬力も弱い。スピードも出ない。登り坂になると必ずというほど止まる。運転士や車掌さんが言わなくても、バスを降りて後ろや横に回って、皆で掛け声を出し、バスを押すのは当たり前となっていた。

雨降りや雪道、凍結の時は大変だった。片手に傘を持ち、もう片方の手で押した。雪道や凍結は足が滑って、押す力が出ない。風のきつい時も困った。デコボコ道であるために、土ぼこりが体中にかかって、目も口も開けられない。当然力も出しきれない事もあった。

私の学生時代は林田経由の姫路山崎間が主要路線であった。

安志峠、林田、追分、石倉坂の四か所が難所であった。しかし、大雨や洪水などで橋が流されると四辻経由や山崎新宮駅路線を利用したこともあった。（龍野経由路線は記憶がない）国鉄新宮駅を利用する客も多かった。

当時の代燃車は神姫バス会社の資料によると、平坦地では時速二十五～三十五粁、下り坂は四十粁、登り坂は歩く程度で定員オーバーでは早くから止まってしまうという状況だったそうだ。

この頃は運行回数も少なかったので、朝晩は満員で定員十三人～十六人のところに三十人位が乗り、あふれたお客は前のバンパーや後部の釜の上に乗ることもあった。

木炭車や薪車のエンジン始動には二～三時間くらい前に出勤して、釜の中や清浄器などを掃除し、釜口から空気が入らないように石綿で締め切り、炭や薪を燃やした。青い色のガス煙が出るまで、手動送風器を回したりして運行時刻に間に合せたようだ。

しかし、発車しても、途中でガス漏れや調子が悪くなって、炭や薪を入れたり、手動送風器を回したりして終点へ行った。私も何回か交代で送風器を回した経験がある。

当時の運転手はエンジンの音、スピード、エアー調整、坂道、タイヤのパンク、荷馬車、雨降りの板窓（窓ガラスがこわれて補修用がない時応急用に板をはめこんだ）等、全神経を注いで運転をしていた。

○戦後のバス会社

終戦後も車両や諸物資の不足は深刻であった。復員した従業員もかかえ復興に乗り出した。

戦後も燃料の木炭や薪の入手は一層窮迫していた。休車の再生、木炭車の薪車への転換など創意と工夫が重ねられたようだ。

一方昭和二十一年八月から二十三年八月にかけて進駐軍による中古軍用自動車の払い下げ配給が始まった。これらの払い下げ車両には当時不足していたガソリンやタイヤの補給恩典があったそうだ。

三菱重工自動車製作所で改装され五十一人乗りと五十八人乗りのバスとなって、姫路を中心とした広い道路で使用された。

戦後の数年間は悪性のインフレと物不足に全国民もバス会社も悩み苦しんだ。闇市、闇取引の横行、おいはぎが出没しだしたのも、この頃からであった。

戦後の急激なインフレによる諸物価の上昇の中で、運賃値上げも止むを得ないことだった。（注3）

車両不足、燃料、資材等の不足と闘いながら、乗客の足の確保に力を注いだのも事実であった。休止路線の復活、新路線の開拓、主要路線の運行回数の増加、直通急行バス運行区間の拡大等も図った。（姫路山崎経由曲里間の直通バスの運行開始は昭和二十三年六月から）（注4）

二十四年からは夏の全国高校野球大会のためのバスも走った。二十六年には宝塚観劇バス、二十七年には納涼バス、神戸への百万ドル夜景バスも走った。（注5）

昭和二十七年七月一日からは前面的にガソリン統制が解除となった。従って二十四年頃から代燃車（木炭車や薪車）は次々とガソリン車やディーゼル車に代わっていった。勿論タクシーも、トラックも同じであった。（注6・注7）

しかし、国道二十九号線は曲がりくねって、道幅も狭く、デコボコの道であった。道が乾けば、ほこりが立ち、雨水がたまれば、車が通ると泥水を跳ね飛ばすのは日常茶飯事であった。

荷馬車も牛車も輸送の速いトラック等に押され、だんだんと姿を消し、廃業となっていった。

昭和三十年代に入ってからは国道二十九号線の拡幅と直線化をめざしできるところから工事に着手するようになって来た。

○補　足

神姫バス会社の創立から昭和二十六年五月までの主な歩み（抜粋）

○昭二・八　神姫自動車　創立。
○昭四・四　神崎自動車　竜山自動車の買収。
○昭五・三　姫路―新宮―山崎間直通バス運行開始。
○昭一五・五　ガス用木炭と薪の自家生産開始
○昭一六・九　バスに対するガソリン

の配給停止

○昭一六・一二　物資統制令公布施行。

○昭一六・一二　太平洋戦争勃発。

○昭一八・五　山陽自動車　播竜自動車相生合同自動車　等と合併。

○昭二〇・七　姫路空襲。

○昭二〇・八　終戦詔勅発布。
太平洋戦争終結。

○昭二三・四　山崎支社社屋火災。

○昭二五・四　姫路―鳥取の相互乗入れ許可運行開始。

○昭二六・五　代燃車のガソリン車転換禁止解除。ガソリン車に転向

山崎町立図書館で何回もお世話になり、便宜も図って頂きました。深く、お礼を申し上げます。

※参考資料

「神姫バス七十年史（非売品）」
平成十年三月二十六日
神姫バス社史編集委員会

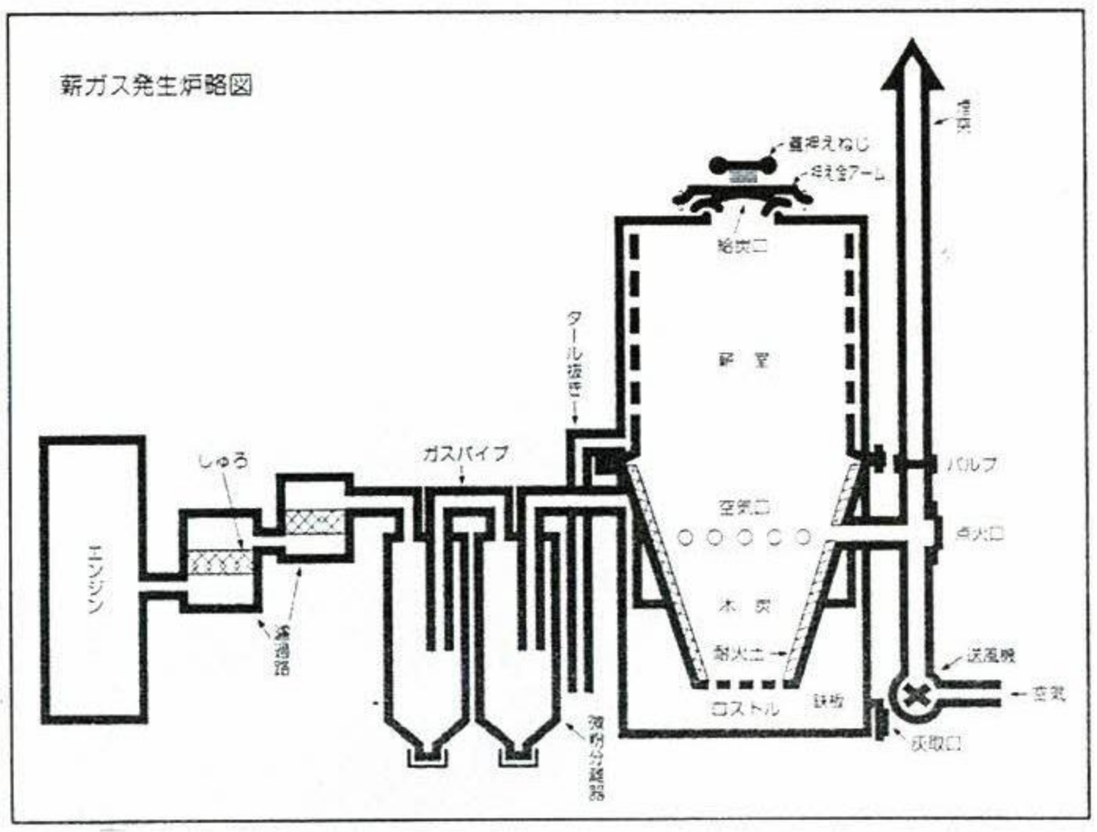

（注　1）

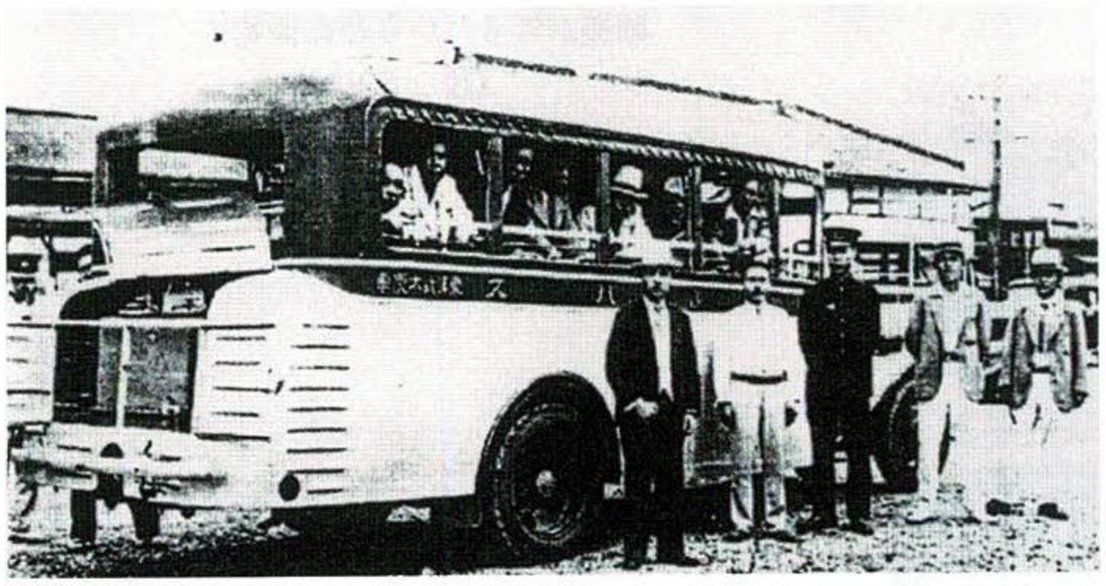

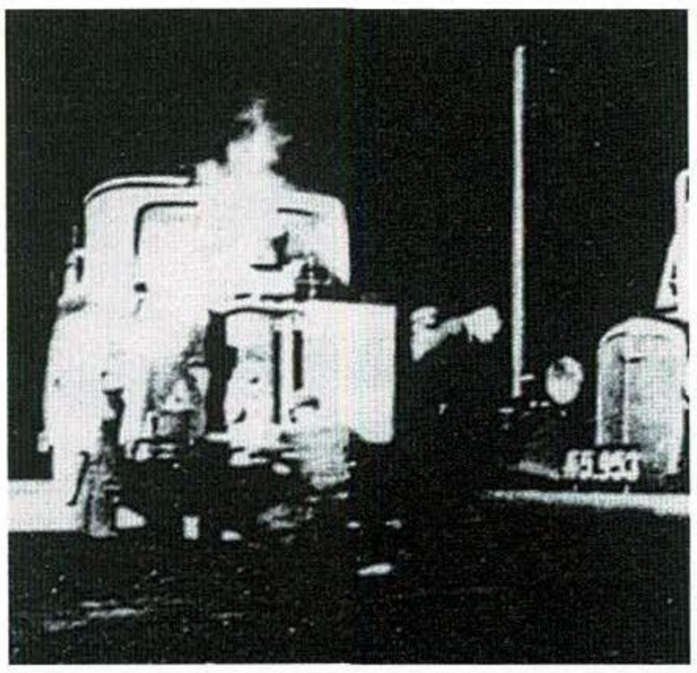

当時の薪バス

（注　2）

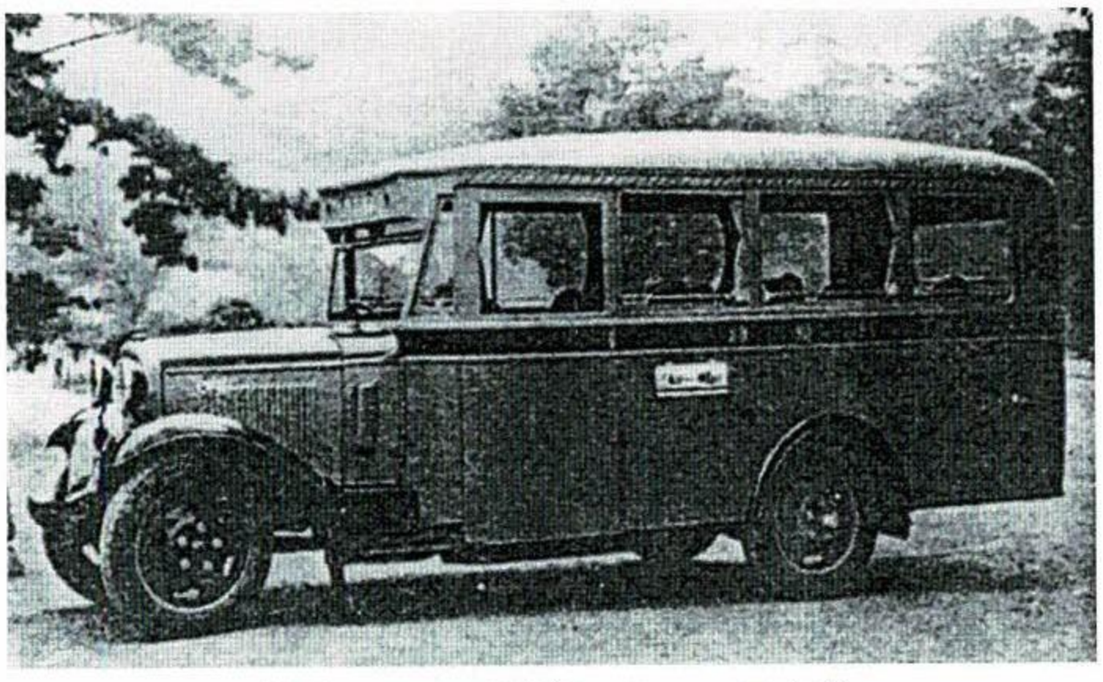

（当時のバス　1933年シボレー 13 人乗）

インフレと運賃値上げ

(年月)	(賃率)	(賃率指数)	(物価指数)
昭和11年(基準)	2銭8厘	1.0	1.0
21年2月	21銭5厘	7.7	16.0
22年2月	46銭	16.4	—
22年7月	95銭7厘	34.2	48.0
23年5月	1円65銭	59.0	—
23年7月	2円52銭	90.0	127.9

(注　3)

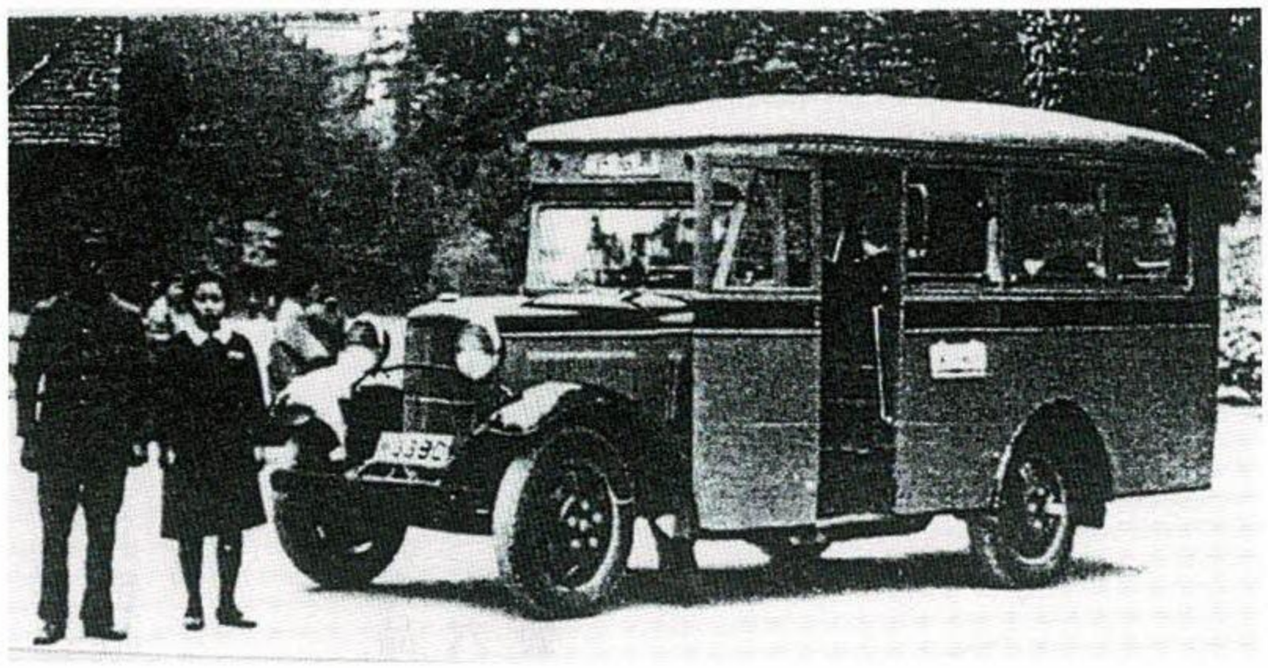

(昭和10年代のバス　フォード13人乗)

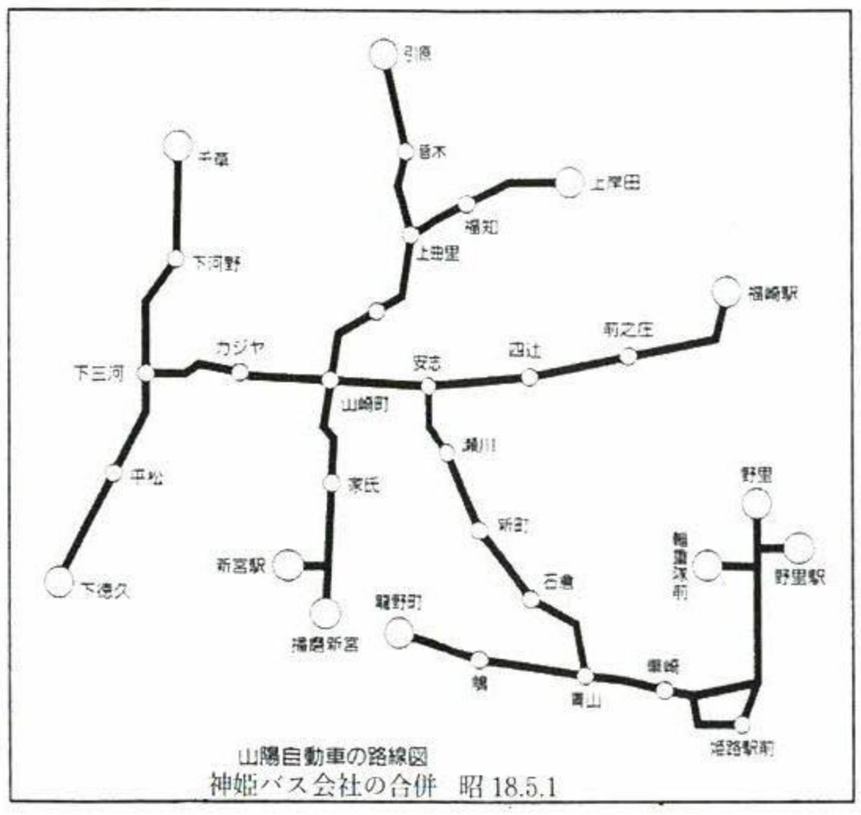

山陽自動車の路線図
神姫バス会社の合併　昭18.5.1

(注　4)

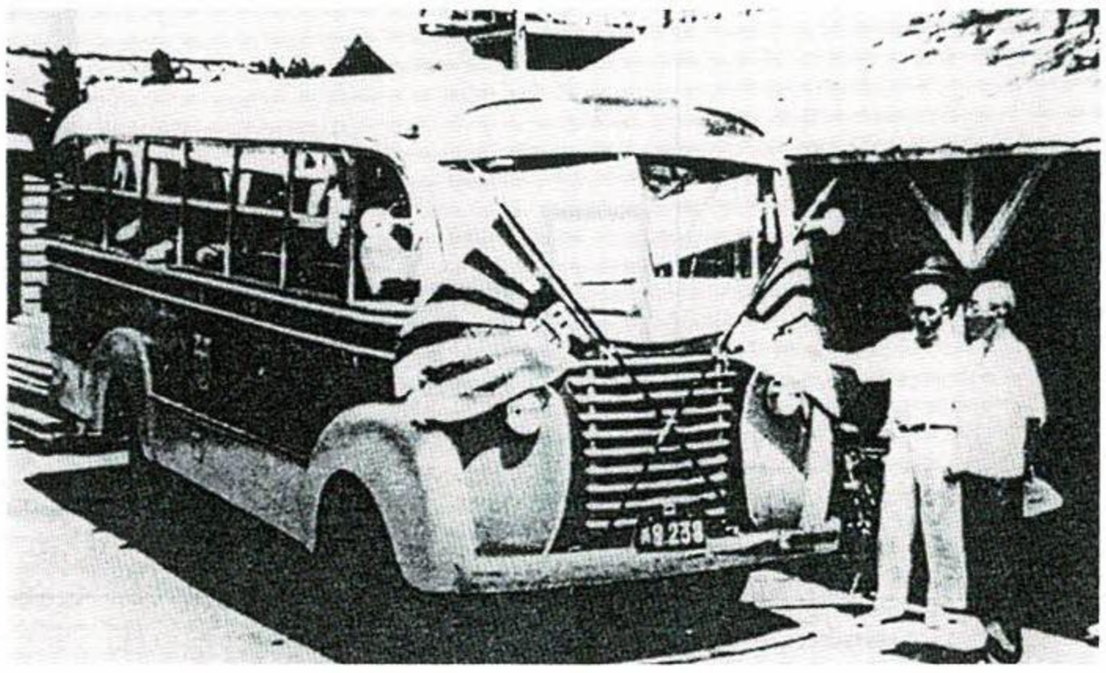

夏の甲子園に高校野球ファンを運んだホームラン号
昭和24年8月から運転開始

(注　5)

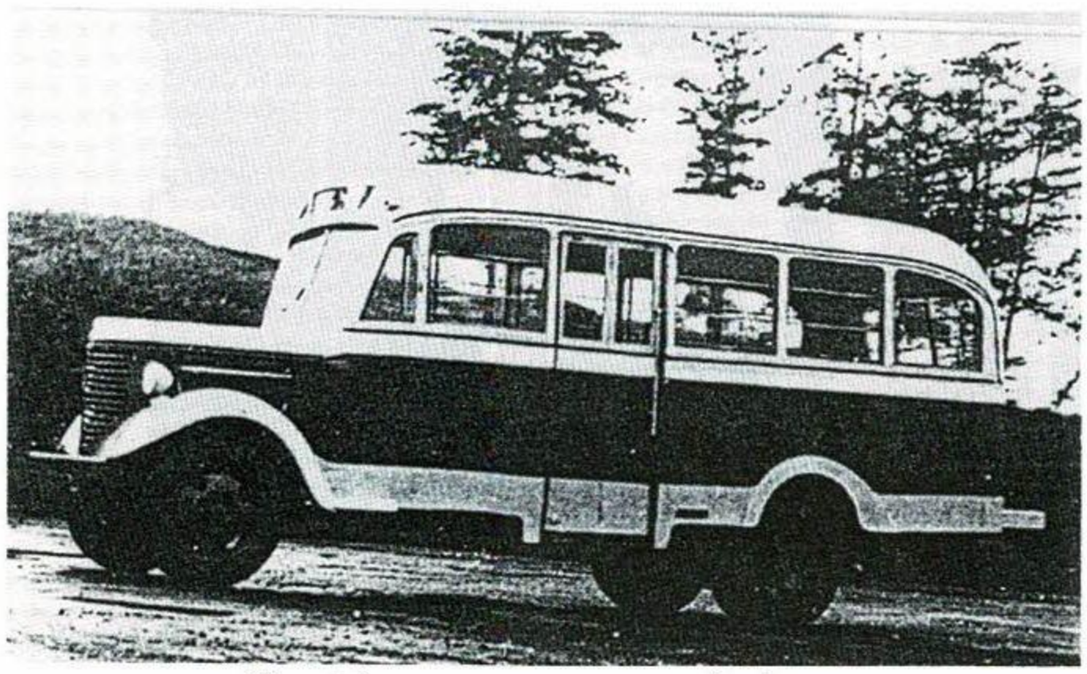

(注　6)　　ニッサン　1948年式ボンネット

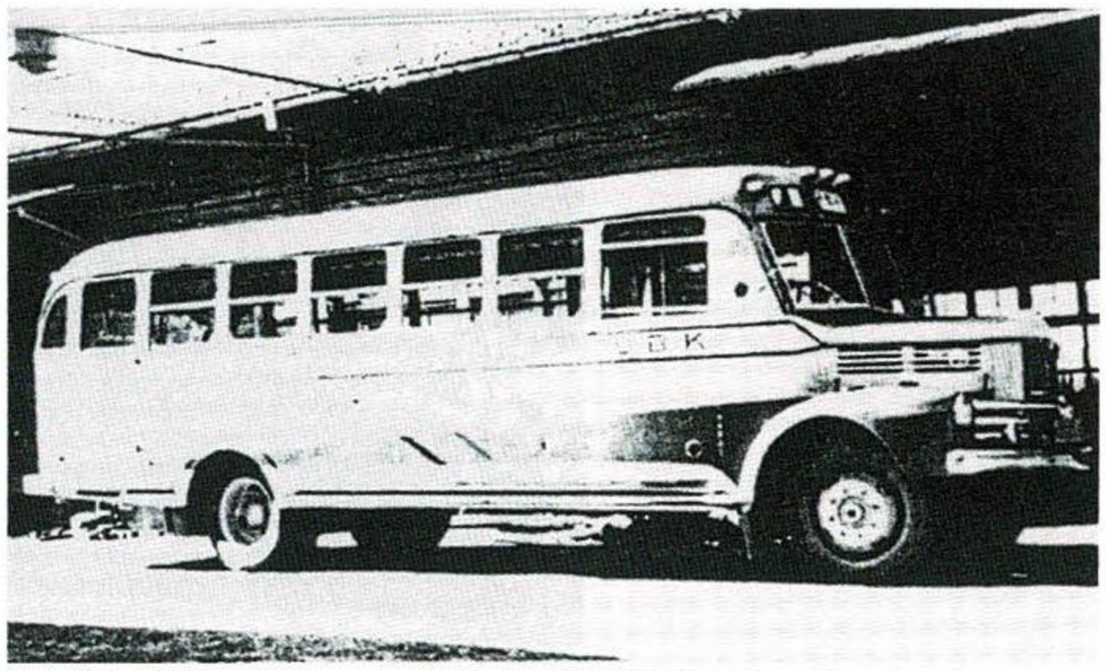

(注　7)　　いすゞ　1950年式ＢＸ　ボンネット

《第八集所載》

上野劇場

大谷幸子

もう六十年近くも前のことです。大東亜戦争が始まって、一年余りした昭和十八年に、「上野劇場」ができました。旧西谷村上野の滝元三代吉さんと水谷の谷尻弁治郎さんが、設立されました。戦争で心もつかれており、何の娯楽もない山村の村人達には、唯一の憩いの場であったろうと思います。

演劇、浪曲、漫才、活動写真、又素人芝居で青年団が芝居をしたり、楽団ホワイトリリーがブームを呼んだそうです。昼間は、山、畠、田圃と、よく働き、夜には、現代のように自動車もない時代でしたが、自転車に乗ったり、歩いたりして、遠い道も苦にせず見に行ったそうです。当時は、炭を火鉢に入れて、それが暖房でした。当時の様子を大勢の方達にお聞きしましたが、そこで働いておられた方は、もう九十歳にもなられてくわしいことは、わかりませんでした。「もう忘れてしもうたなあ」というご返事がほとんどでした。

その劇場も、時代の波に押されて、昭和三十九年頃にはなくなり、四十年を過ぎた頃には、「上野モーテル」に変わりました。それからは、三代吉さんの二代目、滝元市二さんが上野モーテルを経営されて、たいそう繁盛をしました。

上野モーテルは、二十年近くはつづいたそうですが、今は自動販売機が並んでおります。

後になりましたが、谷尻弁治郎さんの二代目の方から、大切に保管されていた、良い資料をお借りすることができました。それなのに満足にまとめられずこんな拙い文になってしまい申し訳ありません。

御協力ありがとうございました。

その資料の中から費用の一部を拾い上げてみました。

国道29号に面した上野モーテル

上野劇場建設費用明細書

合計　四万九千九百八十円

十七年十二月五日　棟上

一二、〇〇〇円　木材約三万五千円
　買入賃及製材賃運賃共
　八〇〇円　杉皮代及運賃
　三〇〇円　セメント代金
　七五〇円　ボートウ金具一式代金
　四五〇円　モウソウ竹
　四五〇円　マ竹
　四〇〇円　建前費用酒及飯代
五、〇〇〇円　電気線電球代金及取付費共
一、〇〇〇円　建具代
三、〇〇〇円　大工人夫賃支払
　八〇円　火鉢　上口六個
　一〇〇円　火鉢　下口百個
　三〇〇円　大ランマ　一個
　一〇〇円　小ランマ　一個

構造仕様書

一、仮設興行場ハ木造二階建ニシテ杉皮葺地面中央客席ハ土間トナシ藁ヲ散布シ、其ノ上ニ莚ヲ敷キ詰メタリ

一、中間東西ノ両側ニハ高サ二尺ノ板ノ間ヲ設ケ、上敷ヲ敷詰メタリ

一、木戸口ハ表右側ニ設ケ入口八五尺ノ引戸トス

一、臨官席ハ二階ノ客席ノ右側ニ設ケ場内一目見易キ所ニ設ク

一、警防席ハ臨官席ノ南ニ設ク

一、大小便所ハ東部ノ隅ニ設ケ男女ノ別ヲ為シ電気ヲ点燈ス

一、非常口ヲ客席ノ後部東西二ケ所ニ設ケ楽屋二一ケ所トシ萬一ノ場合開放ス

一、其ノ他衛生上適当ノ設備ヲ為セリ

昭和十八年三月　日

滝元三代吉

無料仮設（演劇）興行願

宍粟郡西谷村上野九百十四番

興行人　滝元三代吉

明治十九年六月二拾四日生

興行ノ場所

宍粟郡西谷村上野鯖尻九二六番地

一、劇ノ種別　演劇

一、芸題　映画種別及券数　別紙ノ通リ

説明書
免許證　遊芸稼人鑑札
一、検閲年月日　別紙ノ通リ
検閲番号　別紙ノ通リ
一、興行ノ期間開場及閉場ノ時間
四月　日ヨリ二日迄壱日間
午前　時開場　午後　時閉場
午後五時開場　午後九時閉場
一、木戸銭場代其ノ他
一、定員六百人
一、火防警戒ノ方法　場内ニ水桶三個ヲ備ヘ消防員二名ヲ以テ警戒ス
右ノ通リ壱日間興行致度候ニ付御許可相成度此ノ段願出候也
昭和十八年三月三日
興行人　劇場主　滝元三代吉
安積警察署長警部
山口政吉殿

興行を行った度に、次のような届出が要ったそうです。

興行入場並金高御届

興行後五日以内ニ安積署ニ報告ノコト
自分儀　四月一日ヨリ二日迄弐日間許可ヲ受ケ　演劇興行致候處其間ニ於ケル入場人員及収入金高左記之通リニ有之候間此段及御届候也
左記
一、興行日数　弐日
一、入場人員　一四七九人
大人　八五一人
小人　六二八人
一、収入金高　一、五三八圓六拾二銭
内譯　大人金一円三八銭木戸銭
小人　五八銭
昭和十八年　四月三日
宍粟郡西谷村
興行人　滝元三代吉
安積警察署長
警部　山口政吉殿

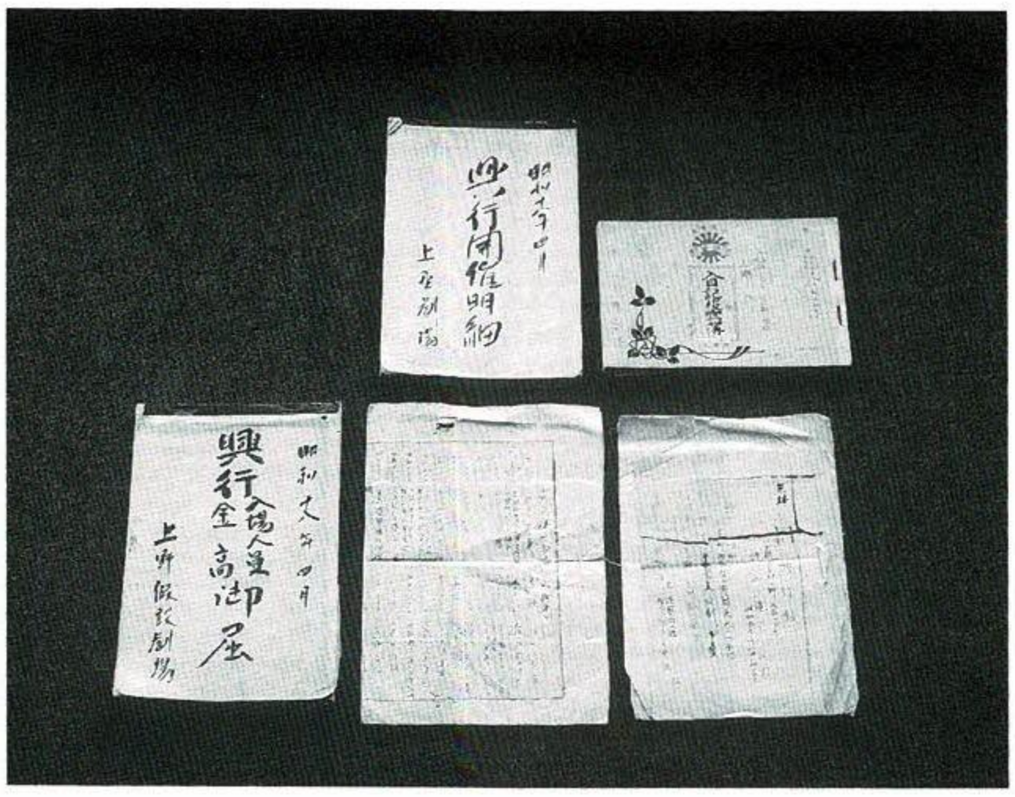

興行開催明細（抜粋）

※入場料は大人の料金（含入場税）を、カッコ内は入場人員を表示
昭和十八年四月一、二日
演劇　片岡納久三郎澤村緑左ェ門
一円三八銭（一四七九人）
四月一四日
萬歳　荒川五郎一座
五八銭（三三六人）
五月一四日
浪曲　吉野三郎一座
一円（二五八人）
五月二二、二三日
歌舞伎　中村芝蝶二八名
一円三八銭（四七四人）
五月二八、二九日
演劇　新派西宮市花月専属
東昇三郎一行三十名
一円（九九四人）
七月五、六日
浪曲ドラマ　市川鯉之助一八名
一円（八一一人）
七月二九日
萬歳　姫路市野里東亜演藝社
一円（二六五人）
八月一三、一四、一五日
歌舞伎　中村芝蝶
一円三八銭（一〇三八人）
八月二十、二一日
演劇　産業組合劇　関西家庭劇団
四十銭（一二八二人）
八月二七、二八日
浪曲　広澤虎吉、近江源氏丸、華井新
一円三八銭（一三三七人）
九月一二、一三日
浪曲　京山秀駒
一円二十戦（二七五人）
十月四日
浪曲　雲井弐部一行
一円二十銭（二三五人）
十月九日
萬歳　営林署
五十銭（一六七人）
十一月二十、二一日
時代劇　京山秀駒一座
五八銭（二七五人）
十二月三、四日
歌舞伎　西島巡業部西島多一
忠臣蔵、安達ヶ原
袖萩祭文ノ段
一円三八銭（四七七人）
昭和十九年一月二、三日
浪曲　京山圓肇、大蔵雲
一円二十銭（二八十人）
一月二七日
演劇　木下若子一座
八五銭（四〇五人）
四月五、六日
左海屋興行部
歌舞伎　中村駒太郎
一円五十銭（八一九人）
五月六、七日

女剣劇　水町陽子
一円五十銭（一〇七四人）
五月一八、一九
映画　六十銭（九〇九人）
六月五、六日
浪曲入釼劇　桃中軒實
一円（八一三人）
七月三日
浪曲大会　八州東天・東郷
京山駒吉
一円五八銭（一八九人）
七月十、十一日
宮村五貞楽、應召軍人・戦死者・
徴應者家族慰安会
一円五八銭
一二三三人（内招待者　七五人）
七月二二、二三日
映画　松本徳治映画興行部
六三銭（一一三〇人）
八月十六、一七日
演劇　市川鯉之助剣劇及び浪曲劇
一円（一九六二人）
八月一八、一九、二十日
演劇　市川鯉之助神戸演劇出張
一円五八銭（一一二九人）
八月二三、二四日
演劇　女澤正
一円五十銭（七五八人）
九月三、四日
演劇　桃中軒實
一円五八銭（四八一人）
十月八日
映画　松本徳治映画興行部
一円（二七五人）
十月九日
萬歳　荒川五郎
一円（二六五人）
十月一三、十四日
演劇　一円五八銭（八五二人）
十一月二一日
映画　松本徳治映画興行部
六三銭（一三四人）
十一月二六、二七日
浪曲　梅之井鶯
一円五八銭（一六一人）
十二月一、二日
演劇　小杉志喜子
一円二十銭（三九五人）
昭和二十年一月一、二日
映画　松本徳治映画興行部
一円（六九一人）
《第八集所載》

半世紀を回顧して

中谷こめ

ある日、Aさんと同席する機会を得ました。

昭和十九年、二十年頃生活してきたことをAさんはよく覚えておられそのお話を私は伺いましたので少し触れてみます。

昭和十年生れのAさんは食糧難、生活物資の一番不自由な時代に育っておられます。家におばあさんがあったので食にする物はおばあさんに教えられて何でも良く知っておられました。

山に生えるギボシ、カメナ、ママコナ、クサギナ、クロクサギナ、と二種類あったようです。ママコナは葉の中心に花が咲いていて、このママコナが一番まずかったそうです。又たんぽぽのおひたし、さつま芋のジクや葉も色々と工夫して食糧にされていたそうです。

油を搾った粕の豆どこ（大きな円形をした）やふすま。ふすまはメリケン粉を混ぜ合わせないと団子にならなかったそうですが色々と上手に加工して昔ながらの生活の知恵で家族、子供さん達を守るために一生懸命生活されたそうです。

大人は開墾に汗を流しさつま芋の苗を挿したり、豆や粟、ソバを少しでも多く収穫するために精出していました。

Aさん宅は道端で便利が良かったせいでしょうか、さつまいもが芽を出す芋床に種芋を並べて蓋をして翌朝見るとその種芋まで持ち去った者がいたそうです。（芋床は藁を切ったり、落葉などを踏み込み水をかけて発酵させ熱を出す温床です。）南京がなっても食べる迄にもう無くなっているといったようなこともありました。

二十年九月には未曾有の大風水害がありました。Aさん宅は引原川の川端に一反余りの田がありましたがこの田が流失しお米の収穫は無かったのです。又、その翌年五月麦の草取りの時期に雹（ひょう）が降りました。その時降った雹とはチャボの玉子大の大きさで最初は丸い形で落ちて来ているのが地面へ着くうちに角がとんがって落ちて来たそうです。

ゴーと大きな音を立てて雹が降って来たので急いで皆が軒下へ逃げ込んだということでした。収穫前の麦の穂が叩かれ全滅でした。この年には大きな異変がほかにも起きて麦の収穫が無かっ

たのです。
誰もが食糧を確保するのに懸命でした。
柿が熟するのを待ち兼ねて柿を取って食べる。又渋柿の皮を干した柿の皮は子供のおやつでした。はったい粉、豆やきびのいりもんなど。食物の不自由な時は皆健康でした。
着る物を繕う糸が無くて敷物のゴザの糸を抜いて繕い物に使ったり、足袋も自分で縫って履いたり。
私の知人も子供が四人も五人もおり、洗濯しては繕って履かせており何時も手を動かしていたのを思い出します。
学校の運動場は朝礼が出来る範囲だけ残して開墾してさつま芋などを挿したり、又校庭の桜の木を切って木炭に焼いたとか。
Aさんは小学校二年生の時に学校から広路山の方迄炭負いに行くことがあって大変な思いをしたとお話して下さいました。
学校の指示でラミーを取って供出するような事もありました。（ラミーとはクロ葉（は）のことです）広路や滝山など草を刈っていない場所に大きなのが自生していて、刈って皮をむき乾燥して供出していたと思います。
Aさんは小学校年少の頃に、そのラミーで織った服を着て身体が痒（かゆ）くて困ったとお話しされました。

続いて私達の子供の頃過ごしたことに少し触れてみます。
夏は川遊びで魚を追ったり、水泳に興じて水泳当番もない時代でしたが上級生に教わり上手に水泳を楽しんでおりました。
その頃の男の子は雪が降れば踏みつけて手作りの木馬で上手に勇ましい滑りをしたり、パッチン、コマ廻し、ブチゴマなど、とても器用なワザで遊び上手でした。
女の子はゴムとび、お手玉、おはじき、ゴムまりを買って貰って友達と仲良く交互に遊んだり、その当時遊んだ友の姿は今もあざやかに浮かびます。
正月が来れば母は多忙な毎日でも夜なべをして四ツ身（一反の反物で二枚取れる）のハンテンや腰前掛のような物を縫ってくれていました。又、模様のいいネルを一米五〇糎程でダルマも作って貰っていました。
顔だけ出してすっぽり肩がかくれるマントのようで安くて便利な防寒着がありました。雪の降らない時は三角に折って首巻きになります。
どの家も一家の主が財布を持っていてお盆や節季の支払をしたり、買い物をしていました。足袋を買って貰ったり、蛤を買って貰う位が楽しみの一つでした。
秋じまい霜が降りるまで藁草履を履いて通学していました。
又杉山を伐採したあとの山畠では夏の暑い時季に早朝山を焼きをし、地味の良い場所をクジ引きをして割当てて貰い大根や、かぶら、そばなど良く打って種を蒔き作っていました。その翌年からは小豆を蒔いておりました。労をいとわず皆良く働いたと思います。
農家にはどこの家も牛がおりました。夏は夜の明けやらぬ早朝草刈りに毎朝いっておりました。
五月植付けの準備、田植、夏の田の草、草刈り、秋の刈取り等、朝星、夜星で実に良く働き精を出し家庭を守ってきました。
物の不自由な貧しかった時代をなつかしく思い出します。
もし浦島太郎のような人があるならば、びっくり仰天されても現在の世の変遷、進歩を見せてあげたく思います。苦労した親達に感謝しつつ綴って見ました。
中国では理想的な家庭を「家に三声あり」とたたえるそうです。
老人がお経を読む声
母が乳児をあやす声
子供が本を朗読する声
《第八集所載》

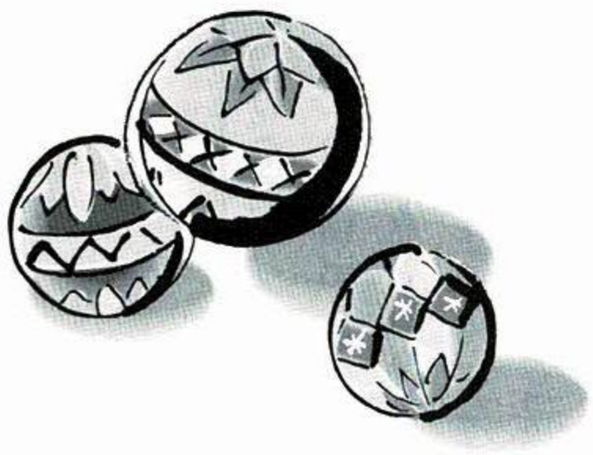

ラジオ体操

大成　みちよ

最近は少子高齢化の波の中で小中学生の人数が激減してきました。

毎年子供たちが楽しく迎える夏休みのラジオ体操も以前は六時三十分より始まる全国一斉のものであったが、この頃では各集落毎に時間を変えて子供たちが集りやすい時間帯にしているとのことです。

人数が少ないこともあってか、活気も乏しく集まってくる子供も少なくその上集まっても只、音楽をかけているだけで体操をしていない子供をみかけるようになりました。

私は昭和六十三年の夏休みに、各集落での子供たちのラジオ体操をしている姿をみせてもらいたいと思いカメラをもって出かけました。近くの集落へはラジオ体操の時間前に行くことがたやすかったのですが二十キロ余りもある集落へ六時三十分頃迄に着くようにしようと思えば急がなくてはなりませんでした。あっという間に時が過ぎ次の集落迄行く時間がなくて何日もかかってラジオ体操をしている様子を見に行きました。

それぞれの集落毎に上級生のリーダーシップによって形が出来上がっていることや、地域の方々の参加によって楽しい体操後の時間の使い方を見せて頂き、子供と大人、地域の人とのかかわりを教えて頂いたものです。

天候にしても戸倉から日見谷の三十キロの間には変化もありました。晴れていたと思って出かけても雨模様の集落もあり公民館の広間でラジオ体操をされていた時もありました。

ラジオから流れるラジオ体操の音楽が有線を流れて広場へ通じてとってもすがすがしい夏休みの朝の時間でした。それをみんなで共有していたと思う清涼感をなつかしく思い出しております。

もう十二年余りも経っていますがこの十二年余りの変化には驚くことが沢山ありました。

以前のように全国一斉にラジオ体操をするということもなく、各集落で皆が参加しやすい時間帯なり、場所になってきております。

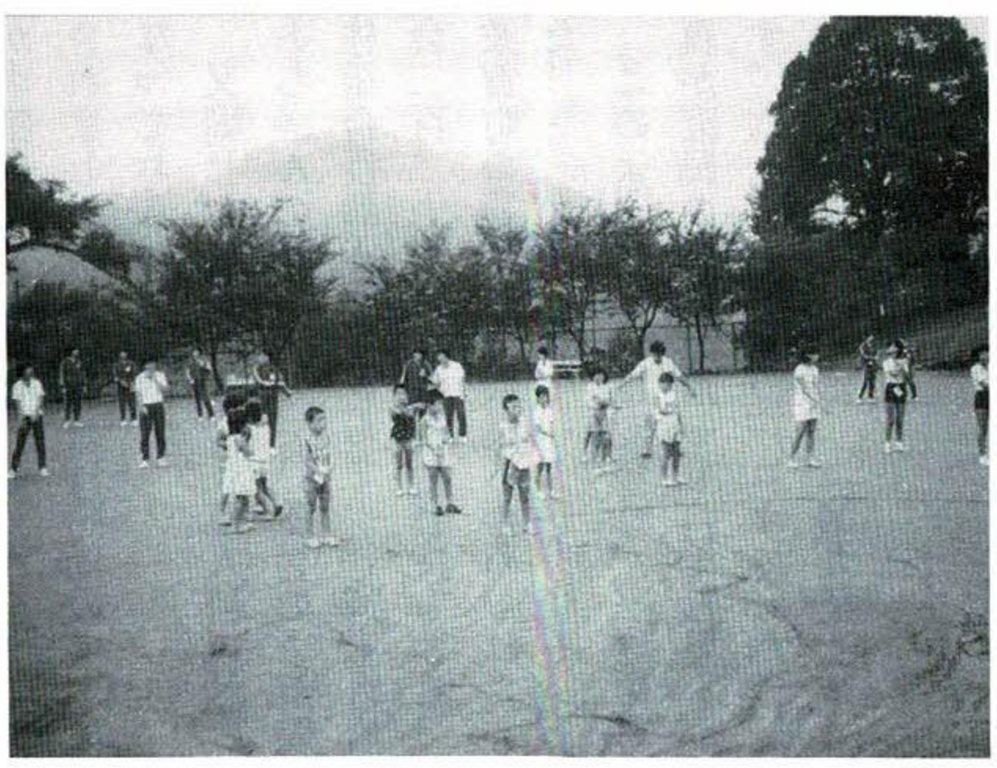

《第八集所載》

写真の記憶

河野　トミヱ

出征兵士の家族　斉木安養寺にて　昭和18年頃

薄れゆく記憶をさぐり一生懸命この写真のことを思い出してみました。戦時中の昭和十八年頃、出征兵士への慰問袋に入れるために、旧西谷村の各集落の様子を写した写真と一緒に出征兵士の留守家族の写真を斉木の安養寺と安賀の満願寺で撮りました。一宮町の八木写真館が写されたと聞きました。その時の写真です。

平成三年発行の「ふるさと文化財第二集」に阪本唯夫氏提供の各地区の写真はこの慰問袋の写真を持ち帰られたものだと思います。

この時の慰問袋作製についての思い出があります。昭和十八年の何月頃だったかはおぼえていませんが、神戸の県庁まで慰問袋を受け取りに行ったのが、奥谷村役場の中原良子さんと西谷の私、女の子ばかり二人でした。ところが運悪く、神戸の大丸百貨店が休みの日だったので私たちは仕方なく、中原良子さんのご親戚に当たられる飯見ご出身の中田佐輔様の家に泊めて頂きました。

中田さんは姫路警察署長もされ後には尼崎市の消防署々長もされた方です。当時は県庁裏の官舎におられました。そして色々と手配をお世話して下さって無事受け取って帰ることができました。荷物もいずれ警察関係のトラックにでも積んで送って頂いたものだと思います。当時のことはすっかり忘れておりますが、中田様には大変お世話になりました。帰った時女の子だけで行かせて心配していたがよくやってきたと役場の人達に褒めてもらったことだけは覚えております。その時に使った写真の一部です。

戦後の混乱期にこの波賀町あたりから阪神間へ出ている人達の中には交通関係や警察関係のことなどで中田佐輔様に色々お世話になった者は大勢いて数知れない多くの恩恵を受けたことでしょう。

この写真の人達の多くは亡くなっておられますが大体の方は名前も顔も知っております。写真の最前列左から五番目のお母さんに抱かれている赤ちゃんが中田末喜さんです。お父さんは戦死されましたが、現在波賀町助役さんになっておられます。

又同じく最前列右より三人目のおばあちゃんの横に立っている男の子が森林組合長椴谷忠男さんです。斉木自治会二百二十戸余りの自治会長もされ、波賀町の連合自治会長も務められました。

このように時代は変わり、一枚の写真が庶民の歴史を語るものだと思います。六十年も以前の一コマでした。

《第九集所載》

ホワイトリリー楽団

大成　みちよ

ホワイトリリー楽団が誕生したのは、昭和二十一年春のことであります。

今から約五十六年前の事なので記憶をたどって頂きながらの貴重なお話をきかせて頂きました。

その当時は現在のようにテレビもなければ娯楽らしきものもなく、青年たちは盆踊りや、涼み台で将棋をしたり、世間話をしたりしていました。唯一楽しかったのはラジオから流れる音楽やドラマ等に耳をかたむけることでした。朝のラジオでは「紅孔雀」、夜は「この世の花」を聴くのが楽しみの一つでもありました。

若者たちは有賀の散髪屋さんに集まり話に花を咲かせていましたが、そのうち誰言うとなく、音楽好きの者同志で自分たちも楽しみ村の人たちにも喜んでもらえることをしようではないかと言うことになり、飛石のキッチャンの呼びかけでキッチャンをリーダーとして音楽活動が始まったのです。

最初に集まったのは六人でしたが四人ふえて十人のメンバーで始めました。けれど音楽が好きというだけで音譜もよめないし、楽器も揃わないし、練習する場所もない状態でした。練習する場所は当時の小学校校長の尾下伍一先生のご好意で小学校の音楽室を借りて練習しました。楽器は自分たちで準備しなくてはならなかったのでいろいろ苦労して工面され、演奏した時の謝礼を殆ど楽器購入にあてられたとのことでした。

当時ラジオから流れていた「この世の花」の楽譜を最初は殆どよめなかったけれど練習して練習して相当時間をかけてやっとよめるようになられたそうです。練習は殆ど毎晩で一回でも休むとわからなくなるので昼の仕事を一人役済ませてからの練習はきつかったと。しかし好きであればこそ続けられたとしみじみと回想をきかせて頂きました。

楽器も音らしきものが出なくて最初は唯々プーパー、プーパーというばかり。しかし練習の甲斐あって少しずつ人前でも演奏が出来るようになり村内は勿論村外へも要請があれば行かれました。

一番多く行かれたのが赤十字病院です。傷病軍人の慰問でした。大変喜んでもらえたとのことでした。

遠方への巡業は乗合バスで移動するので楽器をのせるのに一苦労されたとのことでした。

健全な音楽活動という評判が立ち小学校の福岡先生、住江先生、大久保先生たちが指導して下さり誰からも信用され、愛される楽団として活発に活動されました。

ホワイトリリーの命名の由来は、はっきりしませんが、「白い百合」に合わせてユニホームは白のスーツを安賀の

昭和22年１月　宍粟郡青年団芸能大会（山崎町旭座にて）

（後列左より）清水右納、中岡　久、植原隆男、上橋　明、寺下利夫、一野千歳、岡田一二、井本重信
（前列左より）油田　　、小寺カネ子、三浦為治郎、飛石佶二、船積汰二

清水さんに仕立ててもらわれました。
山崎町の旭座で音楽演奏会が開催されセミプロ級だと褒められた時は大変うれしかったそうです。その時の記念にと山崎町の樽岡写真館のスタジオで写真を撮ってもらったのがよい記念となりなつかしい思い出です。
専属歌姫は小寺カネ子さんでしたが演奏に行く先々で地元の希望者が歌われるのが殆どで演奏前に二、三日一緒に練習していました。

そして昭和二十四年頃、メンバーの方たちがそれぞれに結婚されはじめ練習の時間がもてなくなり解散になりました。
最後の公演は岡山県の長島愛生園へ慰問に行かれ大変喜んでもらわれました。西谷村からも入園していた人があり面会してなつかしがってもらわれました。
楽器は学校へ寄贈されました。

◆メンバー紹介

リーダー
飛石　佶二・・・・アコーデオン
三浦為治郎・・・・ドラム
寺下　利夫・・・・トランペット
船積　汰二・・・・サキソホン
上橋　　明・・・・ヴァイオリン
植原　隆男・・・・ギター
中岡　　久・・・・ギター
清水　右納・・・・ギター
一野　千歳・・・・トロンボーン
小寺カネ子・・・・歌
井本　重信・・・（マネージャー・司会）

写真には写っていませんが福岡精一さん（アコーディオン）や柿本正美さんもメンバーとして活動されていました。

◆演奏していた主な歌

「人生の並木路」
泣くな妹よ　妹よ泣くな
泣けばおさない　二人して
故郷をすてた　かいがない

遠いさびしい　日暮れの路で
泣いてしかった　兄さんの
涙の声を　忘れたか

雪も降れ降れ　夜路のはても
やがてかがやく　あけぼのに
わが世の春は　きっと来る

生きてゆこうよ　希望に燃えて
愛の口笛　高らかに
この人生の　並木路

「この世の花」
あかく咲く花　青い花
この世に咲く花　数々あれど
涙にぬれて　蕾のままに
散るは乙女の　初恋の花

想うひとには　嫁がれず
想わぬひとの　言うまま気まま
悲しさこらえ　笑顔を見せて
散るもいじらし　初恋の花

君のみ胸に　黒髪を
うずめたたのし　想い出月夜

よろこび去りて　涙はのこる
夢は返らぬ　初恋の花

「目ン無千鳥」
目ン無い千鳥の　高島田
見えぬ鏡に　いたわしや
曇る今宵の　金屏風
誰のとがやら　罪じゃやら

千々（ちぢ）に乱れる　思い出は
すぎし月日の　糸車
廻す心の　盃に
紅はさしても　晴れぬ胸

雨の夜更けに　弾く琴が
白い小指に　しみてゆく
花がちるちる　春が逝く
胸の扉が　また濡れる

目ン無い千鳥の　さみしさは
切れてはかない　琴の糸
青春（はる）の盛りの　若い葉に
むせび泣くよな　こぬか雨

《第九集所載》

お講でコミュニケーション

大成　みちよ

私の集落にはお講と名のつくものが四つあります。

ずっと昔から引き継がれ、神仏をお祈りしてこられたお講です。

一月九日は山の神講と申しまして山林で仕事をする人の安全を祈り、一月二十三日は稲荷講と申しまして商売、五穀豊穣を祈り、一月二十四日、五月二十四日、九月二十四日は秋葉講と申しまして火の神様を祀るお講と毎月二十日は弘法大師様を祀るお大師講があります。

お講とは金融上の組合とか無尽講とか仏の教えを講義するとか、信徒がする法会、神社や仏閣に参拝に行く団体とか言われますが、私の集落でも、このお講のお陰を受けられた人が多いときいております。

例えば、牛を買いたいがお金が足りない時とか、家の普請をしたい時とか、お伊勢さん詣りをしたい時とかに皆で積み立てているお金を借りていました。借りた人は最後迄積立金を全額納め、他の人は小額ずつ積立金が安くなり、最後迄この積立金を借りなかった人は相当な額になり、全額受け取っていました。近年は移り変わる時代と共に、近所の人たちが集まり、神や仏をお祀りしコミュニティの和を深めるようになりました。

この稿では毎月二十日に開かれる大師講について書きたいと思います。これは弘法大師をお祀りし近隣の家内安全を願うものです。

大師講が始まったのは一八四七年（未年）弘化四年の頃からだそうでその頃は氏はなく呼び名だけで通用していました。現代は隣保毎に大師講を行っていますが大昔は集落全戸の中から希望された家だけで講を守り継いできたそうです。記録紙をみると明治初年には氏名が書かれています。しかし隣保毎にお祀りをするようになったのは明治四十一年ぐらいと思われます。

このお講も大昔お金の融資をしていたようで講宿の順番が書かれている記録をみていると誰それに金銭等を出したと記されています。

家を建てる時、牛を買う時等多額のお金が必要な時には、この積み立てた中から借りておられたようです。

私たちの隣保ではくじ取りで講宿の順番を決め、大体毎月二十日にお祀りをすることにしていますので、その朝、講宿の人が『今日、お大師様をおまつりしますので、お参り下さい』とふれてまわります。その日の夕方、夏は八時、冬は七時半頃から各戸一人は必ずお参りします。講宿では弘法大師様と般若心経のお掛軸を床にかけ、お花とローソク、お線香を準備しお神酒として清酒一本とお赤飯のおにぎり、果物、お菓子をお供えします。定刻に集まり隣保長さんや、農会の役員さんから自治会役員会での申し伝え事項を報告され、そのあと大師講の積立やテレビ代、簡易水道代、協議費、決められている積立金等を出し合い、お大師講のお金だけはお供えをし、みんなでお経を唱えます。

そのあとはお神酒とお赤飯のおにぎりを頂き講宿でのおもてなしをうけながら、色々なお話をし大体十時頃解散します。他の隣保では集金をされていますが私たちの隣保では集金が主体ではなく、お参りしますのも原則として男性がお参りしますが止むを得ぬ時には女性がお勤めします。このようにして毎月のお大師講で隣保の人たちとのコミュニケーションを深めております。

この度大昔からの講宿の書かれた文書を見せて頂いているうちにご先祖様への感謝の念と共に、記録というものがどんなに大切であり価値あるものかを強く思い知らされました。これからもずっとずっとこのお講を大事に続け、そしてその折々の事柄も記録していきたいと思いました。

ちなみに拙宅で講宿をさせて頂いた月にはその月々の主なニュースを書いていますが、何故か殆ど拙宅へきた時だけの記入なので少しさびしい気がします。『その折々のことを書いてみましょう』とノートを作っているのですが、無理があるのかも知れませんが、少しでも書いて頂ければ、それがよい思い出となり、又地域の歴史ともなると思うのです。

《第九集所載》

大洪水の思い出

赤松末吉

大東亜戦争が終ったのが昭和二十年八月十五日だった。

私も特別幹部候補生として、昭和二十年五月に奈良の春日大社近くの、空五六五部隊へ航空機整備兵として、入隊して三ヵ月の教育機関を終え、近く航空機の教育が始まる準備中で終戦となった。

残務整理のため、一ヵ月程して復員して家へ帰っていた九月上旬頃だった。連日の雨降りで河川が増水して洪水となった。

十日過ぎて又前よりも、激しい土砂降りの大雨が三日程降り続き、二回目は前回よりも大洪水となり、各地で大きな被害が起きた。

山崎町以北の揖保川では、山崎町の宍粟橋、神野村の田井橋、神戸村の曲里橋、西谷村の上野安賀橋の鉄筋コンクリート造りの橋だけ流れずに残り、揖保川、三方川、引原川に架けられていた他の橋はすべて流失してしまった。

川筋近くの田畑には大量の砂や石が流れ込み、収穫前の稲が埋もれてしまったり、流失した所もあった。

ちょうど私は二回目の大洪水の三日程前から、神戸村須行名の兄の家が納屋を建てたその手伝いに行っていた時だった。連日激しい雨降りだったので泊まり込んでいた。三日目の夜中に川筋の名畑（なばたけ）集落の親戚が、家が浸水のため避難して来たので大洪水で被害が出ていることを知った。

翌朝には雨も止んだので、一度西深の自宅へ様子を見に帰ろうと、曲里まで歩いて帰ってみると、曲里の集落も浸水して後片付けで、忙しく働いておられた。

曲里橋まで行くと、嵯峨山までの道路が上の杉山と共に流され曲里橋に杉の木が引っかかっているのを見て、天災の恐ろしさ、自然の威力のすさまじさを実感した。

近所の人の話では、三方方面の橋は皆、流されてしまっているとのこと、曲里橋を渡って西側の山伝いに帰るのも無理である。

引き返して又兄の家へ帰り一週間余り手伝って、川の水も大分少なくなったので、再び家へ帰ってみようと思い曲里まできてみると、人の通れる道は復旧していたので、やっと下三方村抜（ぬけ）山（やま）まで帰った。西深への橋は流れていて、集落へは丸太を組んで筏を作り、川にワイヤロープを張って、筏を繋ぎ渡し舟として乗せてもらって家へ帰ることができた。

帰ってみると家は高い所にあるので大丈夫だったが、南側の道筋沿いに山から谷川が流れているので、川口の田に山からの土砂が流れ込んでいて無残な姿だった。

その後は兄嫁の実家の田が川筋に三枚あり、これに大量の土砂が流れ込んでいるので、砂出し作業の応援に毎日毎日手伝いに行った。

当時は今のように一輪車もなく道具としては、箱に土砂を入れて木馬に積んで引き出したり、バラス籠（かご）やバケツ、

畚（もっこ）などを天秤棒で担いで出す程度だったので何日もかかった。自然の力の恐ろしさを又もや味わった。

砂に埋れた稲は収穫は出来なかった。終戦後の食糧難に追い討ちの大洪水だから食糧事情は更に厳しくなり、山野の食べられるものは代用食として口に入れねばならなかった。

水害後の道路も復旧工事が進み、四屯トラックが通れるようになった。流れた橋も板の仮橋が架けられた。しかし戦後の食糧状況は悪く、米や味噌、醤油、酒、衣料品、その他の食料品などはすべてキップ制で配給されていた時代だったから大変である。洪水で一番被害を受けたのは、神戸村島田から神野村木の谷へ通ずる道路で、ことごとく流失して河原となってしまい車が通れない。したがって配給物資を受け取るため、村から交替で大八車四台程準備し十名位の集団で、朝夜の明けぬ間から堤灯の明りを頼りに、弁当持ちで出発して、通れない川原は車を分解して持ち運び、道路の残っている所で車を組立て、神野村梯（かけはし）の山裾まで出て、山崎からトラックで運ばれた物資を大八車に積み替える。帰る途中の川原で荷物を降ろし、車を分解して渡し道路に出て車を組立てておく。

荷物は肩にのせて渡し、重い物は二人で棒を通して担いで渡した。石がご

ろごろしていて足元が危ないので注意をしながら運んだ。

再び荷物を車に積んで村まで二十km余りの道を往復したのである。

一日掛りの大変な重労働であったが又思い出深い体験だった。

それから流された橋の用材を探しに行ったこともあった。用材には橋の名前が書き込まれていたので、これを目当に探した。

前述した梯の河口付近の揖保川に中州があり、竹藪(やぶ)があったので大体ここに引っかかっていると予測して行く。見当たると「あった」と嬉しくつい声が出てホッとする。全部は回収できないが少しでも拾って道路まで引き上げておき、道路が通れるようになってからトラックに積んで帰ったこともあった。

こんな被害も橋のある集落が受ける宿命であろう。西深には今も二本の橋があるので、洪水がある度に気遣いしているようだ。

以上の思い出は下三方村西深での体験の粗筋(あらすじ)であり、昭和二十七年秋より縁あって西谷村小野で結婚して五十年になる。終戦当時の状況を良く知る人も今は他界されていたり、現在も元気な老人もまだ戦地から復員しておられなかったり、初老の方は小学校低学年で、当時の状況をはっきりと記憶しておられなかったりで、あちらこちらでぽつぽつと聞き集めて来たことをまとめてみます。

引原川も大洪水で鉄筋コンクリート橋は流れずに残ったが、川筋の田には大量の砂や石が流れ込んでしまいました。

小野地区も谷川が増水したが、引原川河口が大洪水のために流れず、氾濫(はんらん)して地域内に水が流れ込み道路が川となり、加えて国有林で伐採した杉の丸太が流出して流れ込み、中岸製材所付近で堰となって付近の田や家が数軒床まで浸水し、土間の履物や日用品等が流されたようだ。

浸水は夜九時頃だったので、浸水するとの報せで何も持って出る間もなく、「カンテラ」や堤灯の明りを頼りに、隣近所声を掛け合って急いで裏山へ避難した。足元に注意しながら事故の起きないように逃げた。

牛を飼っていたので家を出る時厩(うまや)の戸を開いて、危険な時出られるようにして行ったと聞き牛も家族の一員であるから、農家のあたたかい心遣いであったと感心した。

夜中には雨も小降りとなったので様子を見に下りると、浸水も減って道路も通れるので避難者は全員山を下りて帰宅する。牛も無事に水の溜った厩の中に立っていたとのことで、涙の出る思いがしたそうだ。一夜が明けて付近を見渡すと、前述のような無残な光景だったとのことである。

又小野の中島地区では川筋の田畑が約六反余り流されてしまい、川が西側にも流れるようになり、僅かな土地が中州として残る大きな被害が出たという。水の引いた後の片付けが何日もかかって大変だったそうだ。

又下小野地域の川筋のほとんどの田に土砂が流れ込み、田の砂出しに多くの労力を要したらしい。

以上は小野地域の状況のあらましを聞き伝えによりまとめたものであり、他の地域に於いても、同じような被害が出ていたのである。

昭和十七年末に奥谷村引原に県営のダム建設の計画がなされ、昭和二十六年十二月に建設が決定された。

昭和三十年十二月に引原ダム工事が熊谷組により着工され、昭和三十三年三月に引原ダムが完成したと「波賀町誌」に掲載されているのを年表により引用させてもらった。

ダム完成以後、度々の洪水もあったがダムのお蔭で、大きな被害もなく今日を迎えていることに今更めて感謝したい。

昭和二十年の大洪水以後は大きな災害は起きなかったが、昭和五十一年九月十三日に、台風十七号による五日間に六百二十粍の集中豪雨があった。この豪雨で下三方小学校の裏山が「地すべり」し、大量の土石流により校舎と五十二世帯の家屋と、救助活動に来て校庭に駐車していた車、五十台余りが押し流され、流れ落ちた土石流が三方川を堰き止めダム状態となった。西深側から決壊して家一軒と公民館、製材所が流失した。

尊い三名の命を奪った大災害も、もう二十五年程前のことになる。

以上の数字は一宮町災害記録「山津波」より抜粋させてもらった。

平成年代に入り平成七年九月下旬台風十四号の襲来による大洪水で、小野地域の下道ガセから南の川筋の田、一町五反程が浸水したが、収穫後だったので被害はなかった。

それ以後は大きな洪水は出ていないが、災害は忘れた頃にやって来るとかいう。油断はくれぐれも禁物である。

以上拙いまとめであるが五十六年前の思い出を綴ってみた。

年輩の方に当時を思い出していただき、又若い人も読んで下されば幸いである。

《第九集所載》

原有賀ウツノミ谷の水

大谷幸子

水は人が生活をしていくには、一日としてなくてはならぬものです。その水の大切さを私たち村の者は人一倍よく知っております。

私の住む飯見は、急な山肌に五十戸ほどの家が立ち並び、かつては夏ともなれば渇水で大変苦労しました。

私もこちらへ嫁に来るときに、父親から「飯見は水がないところだから、火の用心をよくするように」と諭されました。ところが、嫁で来たのが春だったため、家の横を流れる側溝には十分水が流れておりました。

そのことを義父に話すと、「夏になれば、側溝には蟻が這うようになる」と、聞かされました。その通りでした。お盆が来て美容院に行って帰ってみると、とうとう水が出なくなり、お盆のお餅を作るのに大変困ったことを憶えています。

飯見の地形といえば、川は人家からずっと下を流れ山水をしっかり蓄えることができません。また、井戸を掘ってもどこでも豊かに水が湧き出るわけでなく、深く深く掘らなければ出てきません。近所の家の井戸にポンプが付けてあり、よく貰い水をしました。今だったら大腸菌がたくさんいて、飲料水にはならなかった水だったと思います。それでも当時では大変貴重な水でした。

夏には村下の田んぼに井出いっぱいの水がくるので、子どものおしめはそこで井戸端会議をしながら洗いました。洗濯は、当時嫁にくるとき持ってきた「たらい」で固形石鹸を使って全部手洗いをしていました。今考えると、あれだけ水がなかったら、今の全自動洗濯機は使えなかったと思います。

これではかなわないと村中でいろいろと相談し知恵を出された結果、あるご兄弟が、飯見から五キロほど北に行った原有賀ウツノミ谷の水をひくことを思い付かれました。そこから飯見へ水を引いてこようと。しかしながら、これとて、水利権を貰うのには大変な苦労があったことと思います。

諸条件が整い、いよいよ昭和四十八年から四十九年にかけて一年間の一大事業が行われました。掘削、配管、埋設、すべての作業が村人の出役によって成し遂げなければならないのですから、どの家庭も、年寄りが家の留守番と子どもの守をし、若いものは男も女も関係なく、誰も彼も総出で作業にかかりました。日曜日ごとの出役でした。夏は土用の一番暑い頃でも、冬、酷寒のなかでの作業でも、不平をいう者は一人もなく、唯々、一生懸命に働きました。時代はちょうど物のないオイルショックの時で、配管用のパイプが手に入らず、ほとほと困り果てていたところを、ある方に無理矢理お願いし取り寄せていただいたこともありました。また、台風が来るというので、四十歳の男三人で夜を徹してパイプ穴を掘ったこともありました。一年がかりの工事によって、村には百二十頓もの貯水タンクが造られました。

いよいよ、工事も完了し、初めて水が通るという日です。発起人の方は、自宅の仏様の前でひたすら、工事の成功を祈っておられました。そこへ息子さんが「お父さん、水が来た」と勢いよく外から帰ってこられ、工事の成功を確信されたそうです。その時は例えようのないほど嬉しかった、と涙を流して当時のことを話してくださいました。誰も初めて水が来る日は朝から仕事も手に付かずに待ちました。

今では、町水道もでき、想像がつかないほど水は豊かになりました。しかしながら、いまでも畠の作物にやったり、車を洗ったりする水はこの水を使っています。以前のことを思えば本当にありがたいことです。

この気持ちを忘れないためにも、三十年経った今も初めて水が来た日が六月二十三日だったので六月に水道祭をしています。水槽の掃除をしたあとでお酒を飲んで、当時の話に花を咲かせ水に不自由した時代を偲んで感謝の気持ちを新たにしています。

《第十集所載》

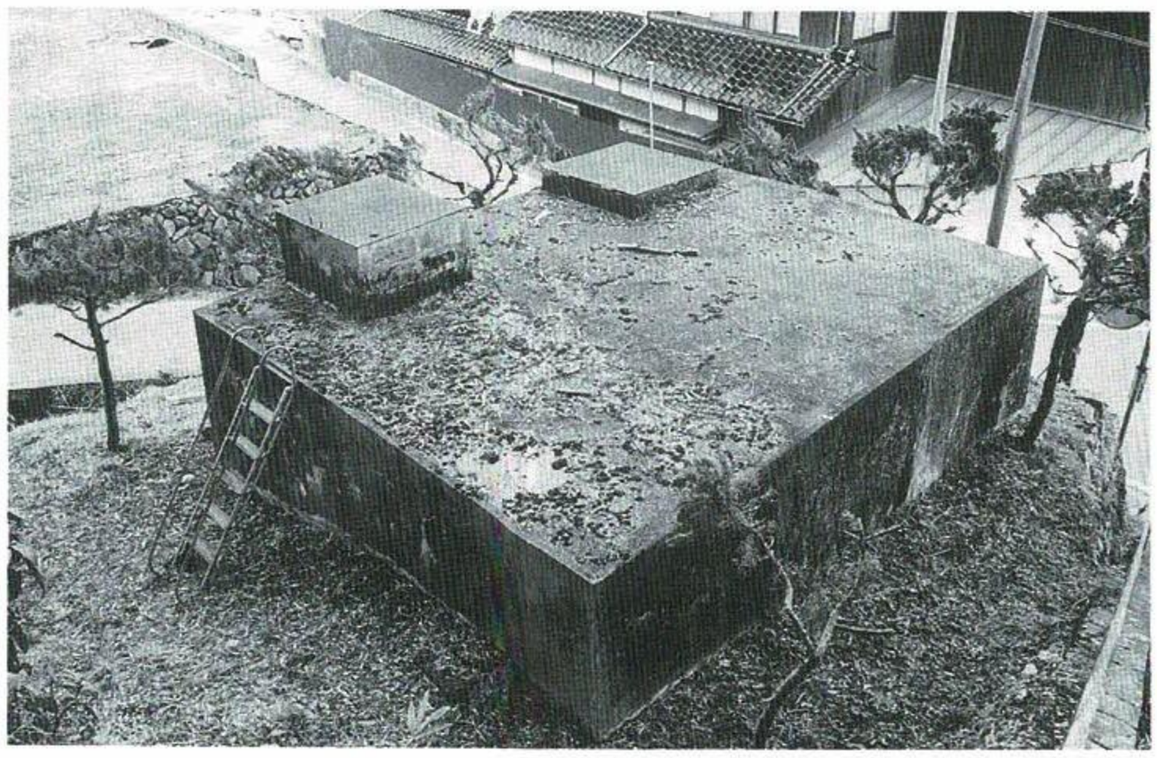

新明神社下にある貯水タンク

献穀田田植式

河野　トミヱ

昭和六十年度新嘗祭の献穀が実家の田で行われることに急に決まりました。

これまで波賀町に於いて行われたことのない行事でしたから、県龍野農林事務所や山崎普及所の指導を受けながら役場産業課の方々が全力を揚げての取り組みでした。それに隣保の人達親戚などの御協力を頂ました。参加者は二〇〇人が集まり、六月八日、田植式が古式ゆかしく執り行われました。

竹矢来の張られた献穀田

田植式の決まった経緯

毎年日本全国では宮中の新嘗祭のお米を作る農家が何戸か決められて、近畿地区とか東北地区とかの各ブロックに分けられて上納するそうです。県下では精米一升と粟五合を献納する二戸が選ばれるそうです。その審査は厳しく、それでも戦前戦中にくらべると戦後は幾分か庶民的に変わったということでした。

まず交通違反がないこと、最初に運転免許証を調べられます。

先に決まっていた但馬地方の方は、選挙違反があったので急に実家に廻ってきたと聞きました。それから水利関係では田にひく水がきれいであること、水上（みながみ）を人があまり使っていないことも条件の一つで、ナゴキは丁度遠いゴソロ山よりナゴキ溝（ゆで）を通して取った水田用の水ですから条件に合いました。又、田圃は波賀町で最初の圃場整備がされている場所であり、特に当主の藤原平治が農業に熱心でこの年の農会長であったことも考慮にあったものと思われます。町当局や農業委員会では何回も協議を重ねられた結果であったのでしょう。

私が献穀田のことを書こうとしたのは、斎田主の平治は脳梗塞で現在老人施設に入っておりますし、妻の春子（私の妹）は平成十二年に亡くなりましたので、当時のこともだんだんと分からなくなりそしてこんなめでたい行事はめったに無いことなので後日のために書き残しておきたいと思ったからです。

田植式の準備

準備は誰にも初めてで分からないことでもあり、県や普及所の方から細部に渡る細かな指示を受けながら、竹杭（くい）は何センチか矢来（やらい）は何日に張るようになどと指図を受けて行いました。杭の作り方は、逆（さか）さ杭にならないように太い根元の方をとがらせて作りました。

圃場への入り口の門は、大工である隣保長の田路明司さんが考えて竹の根をつけた方がよいと言って作ってくださいました。圃場に建てる四角の大きい標柱は大工の藤原保さんが作ってくださいました。岩田仁さんは、当時助役さんでしたので大変忙しい中を役場が終わると毎日のように手伝ってくださり、皆さんには本当にお世話になりました。田植えを行う田は勿論のこと

苗代を作る田も良く整地して矢来を張る準備をしました。

播種式

播種式は六十年四月二十八日に、平治の家の門田で行われ「みずほわせ」の籾種一升が三宝に盛られ、小林盛三神主さんの祝詞と共に厳粛に行われました。参列した男衆は烏帽子に白装束と紫の袴を付けた衣装です。手伝いの女衆は絣のもんぺに白柄の作業服です。

播種式参加者の氏名

小林　盛三　神主さん
丸井　新一　町長さん
藤原　平治　斎田主
岩田　仁　助役さん
岡森　健二　産業課長
田路　明司　隣保長
河野　恭平　斎田主義兄
藤原　春子　斎田主の妻
藤原あやめ　斎田主長男の嫁
河野トミヱ　妻春子の姉
藤原　享子　斎田主親戚
岩田八重子　斎田主親戚
田路　常子　隣保の人
藪中　勝美　隣保の人
山村イトヱ　斎田主の友人

苗代の門田は、遠くゴソロ山よりとったきれいな水田用の水です。竹矢来に囲まれて整地されたふた畝に清められた一升の籾が丁寧に蒔かれ土を覆って水が張られました。

平治は苗が育つ間、水管理も県の指導を受けながら細心の注意をして苗を育てました。

田植式

田植式は六月八日の吉日と決まりました。田植式の日取りが決まると、矢来を組んだり服などの注文をしたりあわただしく準備が始まりました。田植えを行う田は一反二畝程ある中に式を行う場所をとり、苗を植える所は外畦畔や内畦畔を細かく測り矢来が張られました。苗は前日にとりました。当日田植えに向かう正装をした参加者は、当時の写真によりますと、皆とてもうれしそうな顔をしています。

田植えをする人の服装

早乙女は未婚の女性であること、服装は絣の着物を短く着て赤い腰巻に、黄色の帯を締め青い手甲ときゃはんをつけ青い衿をかけて赤いたすきを掛けます。すげ笠をかぶり短い田植靴を履きます。

苗持ちの男衆の衣装は、烏帽子に白装束と下は紫の袴をつけて藁草履を履きます。手伝いの女衆の服装は、絣のもんぺに白柄の作業服と布製の帽子をかぶり手甲をつけ、短い田植靴を履きます。

田植えをする人達の氏名

早乙女三人
田路和代　田路照栄　田路美鈴

手伝いの女衆七人
藤原享子　岩田八重子　田路和子
田路常子　藪中勝美　岡田富子
山村イトヱ

隣保の男衆四人
藤原　保　岡田博行　岡田建彦
岡田　太

田植式の参列者

小林盛三神主さん、斎田主　藤原平治、妻　春子、早乙女三人、手伝いの男衆四人と手伝いの女衆七人、そして、町長　丸井新一さん、助役　岩田仁さん、県より山口副知事さんのご来席を頂き、県会議員　小川さん、農林事務所長さん、普及所長さんなど、波賀町町会議員さんをはじめ農業委員会長垣内貞之さんたち、婦人会長　田中とみゑさん、斉木一区婦人会支部長　寄川和子さん、その他各種役員さん、役場産業課長岡森健二さん、課長補佐植田佳文さん、係長前川克治さん、役場産業課職員勝部主税さん、垣内貞男さん、坂口和幸さん、坂口千津子さん、井上敦子さんなど六十余名の参列を頂き厳かな祝詞や雅楽の中に式は執り行

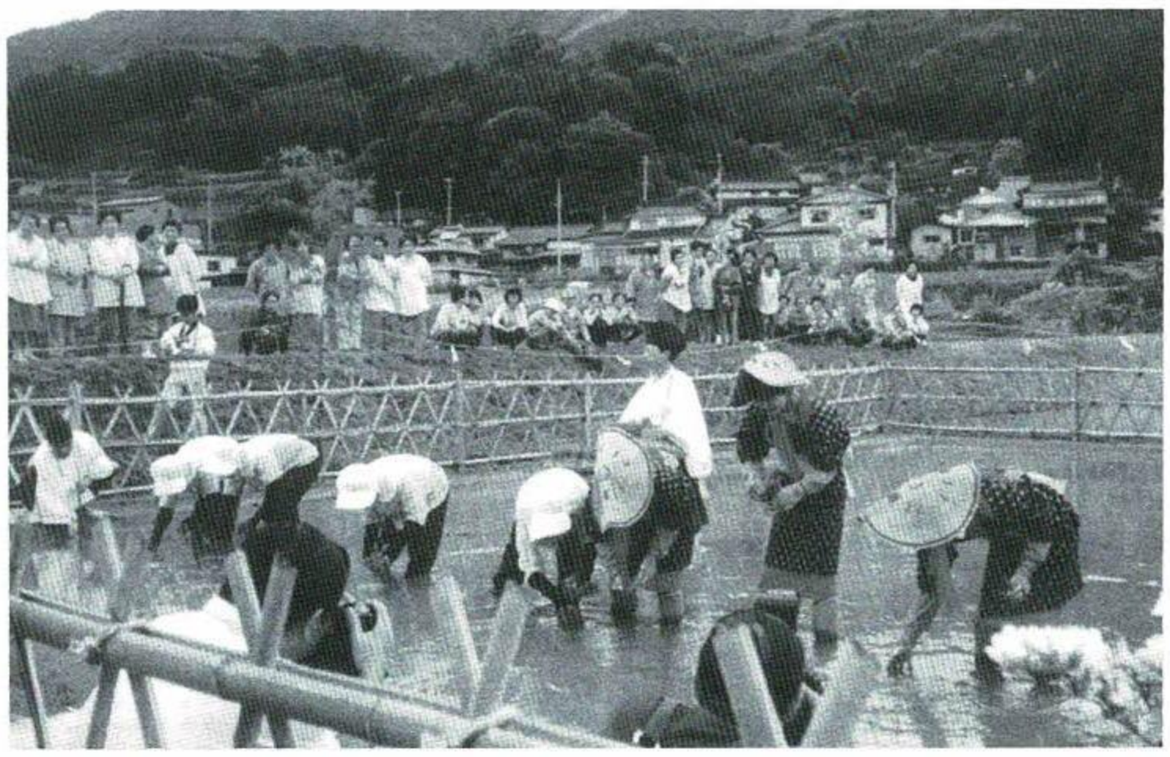

われました。

田植え

大勢の見学者の見守る中を早乙女は田に入り、男衆の配る苗を八寸四角程度の間隔に引かれた縄に沿って植えてゆきました。植え終わると観客の拍手を受けながら早乙女は、男衆に柄杓(ひしゃく)で水をかけてもらいながら手足の泥を落として田植えは無事に終わりました。お餅は見物客にも紅白や栃(とち)餅やよもぎ餅などを配って二度とない名誉な行事に参加して頂いたことに感謝をいたしました。

斎田主の平治は田植えの後も毎日見廻り、水管理と田の草も度々とって雑草を生やさないように心掛け稲の成育につとめました。この田植えをした田圃も川からの水は取らずにパイプでゴソロ山の水を引いて入れたそうです。

抜穂式（稲刈式）

良く成育した稲は九月三十日に稲刈りの抜穂式が行われました。抜穂式は、稲を刈るのではなく、良く稔った稲穂をのこぎり鎌で一穂一穂早乙女が抜き取って三宝に盛って供えられました。

残りの稲は刈り取って別に脱穀して山崎の普及所まで持って行き精米にしてもらったそうです。抜穂式には隣保の岡田文男さんや田路健さんも男衆に加わって頂き早乙女も、田路和代さんと田路美鈴さんと川原千恵子さんの三人に替わりました。

お米の選別

献納するお米は一升だけですが、お米に傷がつかないようにと、最初はピンセットで選(よ)るとお米に少し傷がついたので竹の箸を作り一粒一粒選ったそうです。近所の女の人達に手伝って頂き三日、四日はかかったそうです。

献納

献納は十月二十八日と決まり、斎田主の藤原平治と妻春子が丸井町長さんに付き添われて県庁まで行き、知事の検分式の後、翌二十九日に知事さんや町長さんに付添われて宮中まで上納致しました。町長さんも東京までずっと付き添ってくださったそうです。

献納田で作ったお米は残りの分を少しずつではありますが、色々とお世話になった方や町会議員さんなどにお配りしたそうです。

平治は献納田で作ったみずほわせの種を残して毎年作り、一人暮らしのお年寄りへ差し上げるために町社会福祉協議会へ岩田仁さんを通じて寄贈したそうです。十年間も続けたので町社会福祉協議会から表彰を頂きました。

生涯を通じて二度と体験することの出来ない名誉な行事に参加させて頂いた私共も感謝の気持ちで一杯です。

昭和六十年度
新嘗祭献穀田田植式の連作短歌

実家(さと)の田は名誉と不安にかられつつ
献穀田の竹矢来張る
義弟(おとうと)は献穀田の斎田(ぬし)主となり
古式ゆかしく玉串棒ぐ

播種式
一升の籾蒔式はおごそかに
清められたる後蒔き終る

抜穂式

田植式
田植式近づくひと日田にありし
小さき草までひきて整ふ

田植式赤きたすきの早乙女は
羞(は)じらひつつも早苗植ゑゆく

烏帽子(えぼうし)に白装束(しろしょうぞく)の男衆は
雅楽(ががく)の中に苗わたしやる

赤き裾かすり姿の早乙女は
待ち居し報道陣にすげ笠を上ぐ

観客の拍手受けつつ早乙女は
植ゑたる泥を柄杓(ひしゃく)にすすぐ

観客に配りし餅は紅白と
栃によもぎの草もち混じる

父在りし日に土地登記を代書して
換地の稲田は斎田(いわいだ)となる

亡き父が生きて在(おわ)せば杖つきて
献穀田を見廻りしけむ

献納の日まで健やかに育ちませ
植ゑられてゆく稲田に祈る

妹は留袖にそはぬ日やけせし
顔かがやかせ夫と並びぬ

《第十集所載》

小野のことあれこれ

大成　みちよ

◆沼の大トチ

今の県指定文化財の大トチは、二代目である。初代の栃の木は営林署の山に自生していたが、雷が落ちて枯れてしまった。

初代、二代目の大トチは沼の大トチと呼ばれるように、自生している土地は、じめじめしている。

◆開墾畑

沼を開墾して西川隣保の人たちはその土地にさつま芋を作り戦後の食糧難時代の危機と飢えを凌いだ。

◆刈　桑

上城（じょうしろ）の下側にカナシ谷がある。ここに大東亜戦争前に桑の木を沢山植え、畑の少ない養蚕家はこの桑を摘んで蚕を養った。この上城だけでなく他の土地にも桑畑は沢山あった。営林署の山とオオタニの山の方へ橋を渡ってジビ谷を奥へ奥へと桑畑があった。その当時小野には養蚕家が殆どで、その養蚕で生計を立てていた。土地の少ない人は共同で土地を開墾していたが、土地のある人は自分の畑に桑を作り自由に桑を採っていた。

◆カリオ

一年に一回は山畑を耕し、小豆や大根やカブラを作っていた。

杉の葉や枝や落葉等を寄せ集め畳一帖位の幅に積み上げ防火として、火を入れて畑地を焼いた。他の土地や山へ火が入ったら大事（おおごと）になるので山焼きをする時は大変気を遣ったものである。

杉の葉や雑木や木の葉、木切れ等はよい肥料となる。畑の少ない家はこの焼畑作りに参加し、収穫物を平等に分け合い畑もそれぞれ責任をもって耕作した。

山焼きをしたあとへ大根や白菜の種を蒔く、肥料も消毒も一切しなくてもよく育ち収穫も多かった。現在のように鹿や猪に荒らされることもなかった。収穫時期には男も女も野菜を背負いキンマ道迄おりて行きキンマにのせて運んだ。キンマには杉の枝や葉を敷き、その上に大根や白菜等を井型にのせ又その上に枝等を置いて、また野菜をのせて運んだものである。野菜を収穫したあとへ小豆を作っていた。

八十歳に近いご婦人はあの頃のことを思い出し、よく頑張ったものだと話された。沢山の野菜もみんな自家消費していた。よく食べていたものだと感慨深い表情をされた。よく働き、よく食べる時代であった。

◆食　事

戦争中の食事について聞いた。すべて自給自足。野菜は作り、川の魚をとり、柿や栗、あけびややまぶどう、山イチゴ等をとって食べた。御飯にはよばし麦を入れた。おかゆ、すいとん等もよい食事の方だった。海からの鮮魚は皆無。塩漬け魚や干し魚ばかりであった。塩サケ、塩マス、塩イワシ、丸干し、キス位があれば上等で、それでも自分たちの口にはなかなか入らなかった。お正月かお盆でも食べられたらよかった時代であった。

イロリで味噌を煮たり、お漬物を焼いたりしたあの味はおいしくて忘れられない懐かしい味である。川魚は自分で竿を作り谷川でひらべ釣りや小溝でドジョウやサワガニを捕ったりした。うなぎやフナも捕った。ギギやアタンパチやヤナギズバイ、ドロバイ、イダ等を捕って食べていた。

◆運　送

交通として乗合バスかトラック位しか走っていなかったので、荷物を運ぶのは馬力や牛車であった。

小野には五人程の馬力（りき）曳きさんと一人の牛車で山崎辺りへ運搬をしていた。頼まれた品物を積んで山崎迄位行くのには朝早く出て、山崎での買物をたのまれて夕方までかかって帰ってくるようだ。昔の道は今では考えられないでこぼこ道でガタゴト〳〵と揺れ、馬力は四輪なので人間は荷台に乗れるが、牛車は二輪なので人間は荷台には乗れず、柄の方に長台といって棒を横に出し、それで舵を取りながら歩いてばかりだった。

◆山の神

上城にはイナオさんといって、ホコラがあってお祀りしていたが山道が開通した頃から何もなくなってしまった。が、マタデ橋の辺り、ヒエダンゴとスンガダニの間に大岩がある。ホコラはないが岩の前に御幣をたてて山の神様をお祀りした。

◆氏神様

小野の諏訪神社は八百余年もの間、村人の家内安全祈願を受けて貴重な樹木の社で鎮座。本殿の向かって左側にお祀りしてあるお宮様は祇園様で向かって右側にお祀りしてある小宮は右側は山の神様左側はお稲荷様と言われてい

るが、二説あって右側は菅原道真が祀ってあるとも言われている。祇園様の元の屋敷は片山隣保の裏山にあった。今でも石段は残っている。

◆稲荷相撲

小野地区は相撲が盛んで山陰地方や岡山県の方からも力士が来村され結構賑わった。漆塗(うるしぬ)りのおかもちといっておにぎり等を入れる容器が二つもあった。まわしや緞子もあったが公民館の建て替えの時処分されたそうだ。もったいないことである。

◆力　石

古い倶楽部のあった頃、前庭に力石があった。二斗石、四斗石、六斗石、と名付けて村人たちが力試しをして楽しんだものである。力自慢の若者が持ち上げていた。四つ辻にも八斗石があった。綱でモッコのようなものを編み紐を付け、その中に石を入れ力一杯肩迄持ち上げる。その様子を村人大勢が見て拍手し大きな声で声援し楽しかったがその石もいつの間にか目に触れなくなった。

◆田まつり

田植えが終わると各家で氏神様へ団子をもってお参りし、お供えした団子を持ち帰り、自分の家の田の水口に日扇を敷きその上に団子を供え収穫のお礼を申し上げ、次の田、次の田へと供えていき、田の神様へ感謝しお礼とした。

◆花まつり

初夏を迎えると、花まつりをした。真赤なつつじをとってきて五月八日につつじとしゃくなげを束ねた薪にさしたり、竿を高く上げその竿に二段に花の束ねたのを取り付け、お釈迦様へのお供養とするのが習慣であった。

◆滝

小野地区には美しい自然の滝がある。上城の滝。ミズヒの滝。カナシ谷の滝。水は殆ど流れていないが冬季はつららが下がりその水が流れる。

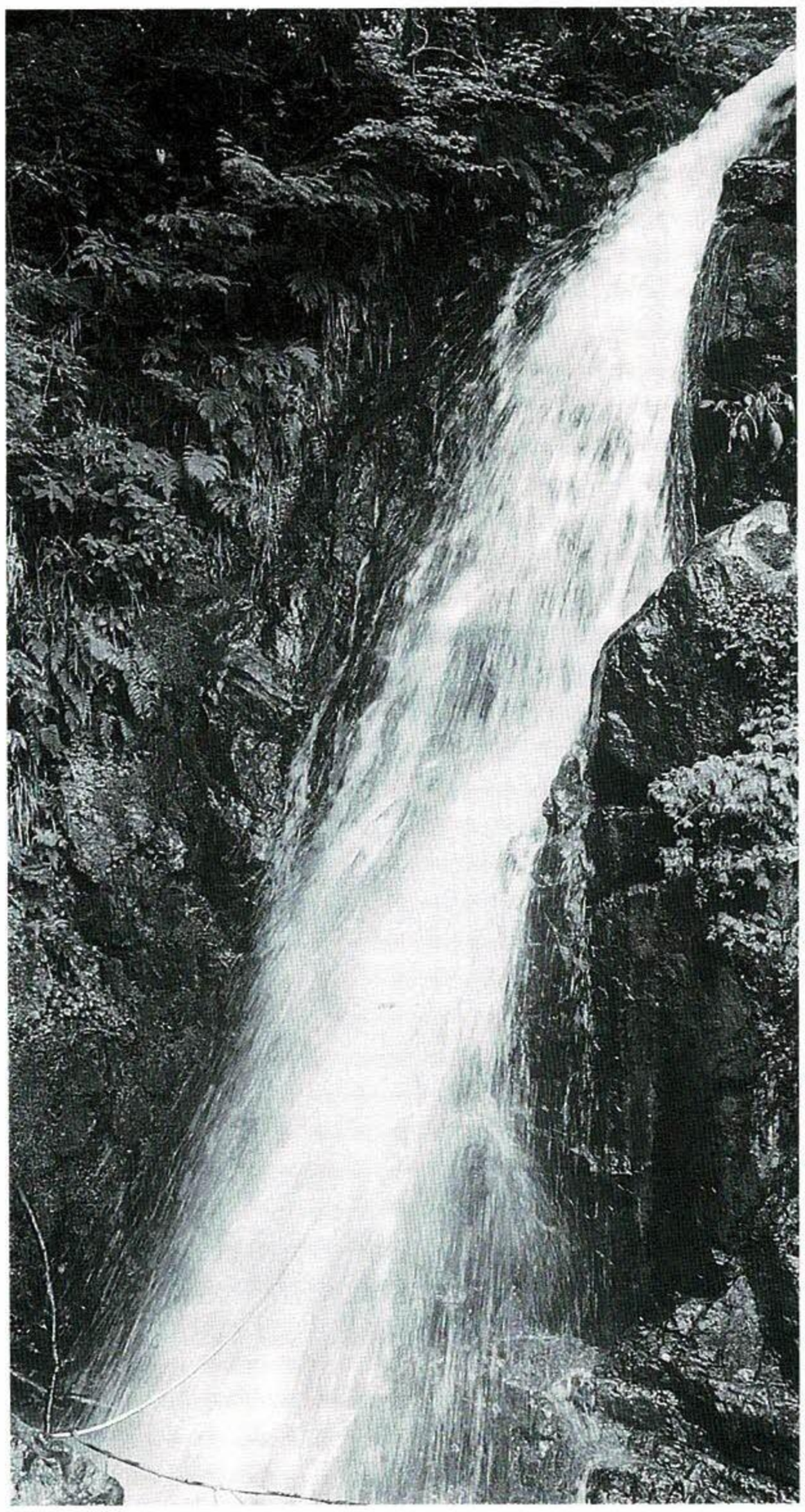

上城の滝

◆自生している茸

ねずみあし。赤みみ。千本しめじ。こうたけ。一本しめじ。しもかつぎ。最近は山の手入れも充分出来ないし茸にあった環境が保てなくなり茸を採りに行く人も殆どない。

◆農　道

昔は農道は大変重要視されていた。農作業するのに便利なようにと狭くてもあちらこちらに道があり、大変便利であった。しかし最近は農作業も機械化され、狭い道では通れないので、自然に狭められ、自分の家とか土地の地続きであれば自由に使われ、昔からの農道は殆どなくなった。小溝の近くにあった家も次第に元の屋敷とか広い土地に移転され時代の流れの中で小野地区も大きく変わってきている。

※以上のような内容のお話を約四時間、小野では二番目の高齢者である西川弘さん（満八十五歳）に聞いた。聞いたことを順番に記載した。まだ〳〵話はつきませんがこの辺り迄といたします。

《第十集所載》

ダムと隧道

大成　みちよ

満水時の美しい湖面は、さながら波賀町の風物詩として町民のみならず、本町を訪れられた人、誰もが一様に心癒やされるものである。

一九五七年（昭和三十二年）十月に完成した引原ダムについて、その当時、兵庫県の若手技師としてダム建設に当たられ、その後、西播磨県民局参事兼姫路管理事務所長を務められた吉川猛氏からダム建設に当っての喜びや苦労話等を聞いた。

吉川氏はいつも「波賀町は私にとっては第二のふるさとです。」と言われ、特に音水湖については思い出も多い。

何といっても現在は雄大なダムとして誇るべき町の観光資源であり、私たち波賀町民にとって、色々な恩恵を与えてくれる所である。

この度は特にその隧道について尋ねた。

音水川の自然流水はもったいない。大切な資源を何とかしてダムへ引き入れたい。1／1,000の勾配で一秒間に三立米流すようにしてダムへ隧道を作る。調査測量で六ヵ月あれば出来るであろうということで、トンネル堀りが始まった。

このトンネルは馬蹄型である。設計図を広げ特に苦労された箇所等はくわしく話された。

トロッコ道を検基線に、音水川とカラウコ基線の引原川へと結ぶ三角複列形鎖三角点の位置を定めメッシュに地質、透水調査。地下を掘り進めて行くと岩盤から地下水が吹き出したり、又休日には近辺の山中を見ておこうと歩いて行くと、まむしに出くわしたり、迫り来る山の霊気におののき足が動かなくなり、煙草を吸ったり、石を投げたりして気持ちを静めた。兎に角、雑木や岩石で掘削がむずかしかったり、急勾配で苦労等々、色々なことについて思い出すことが多いが、あの仕事をやっていてよかったと回顧ひとしお。

隧道工事は標高五〇〇米前後。五工区に分かれ工区毎に施工業者側と単価協定を結びセントル九キロレール県保有を支給し、加工して活用、インバートと側壁接続部に、なじみよいRを挿入し疎度係数を高めたり、余掘が大きくてコンクリート打設量は設計量を超過して困られた。

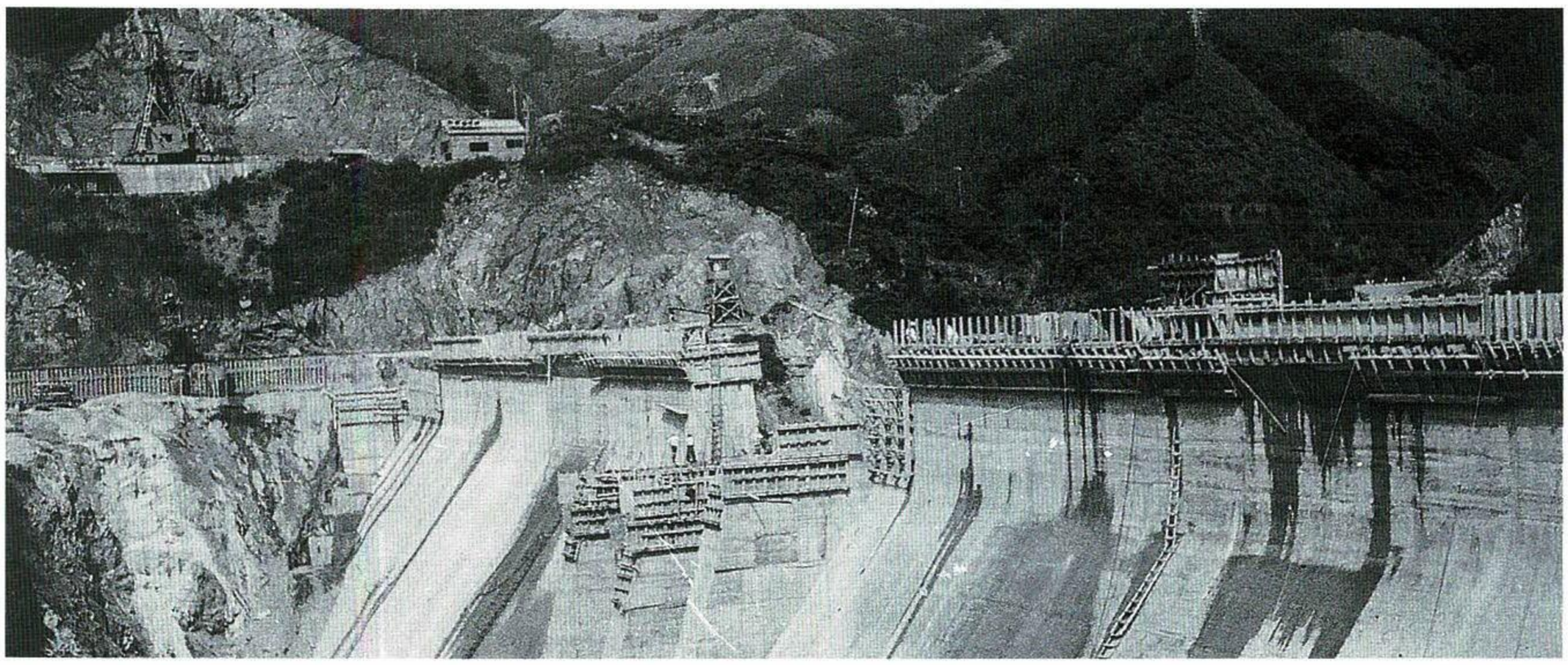

引原ダム建設風景

隣の工区との接点の貫通前夜は不安で眠れず、それだけに見事に貫通した時の喜びは大きかった。

導水路隧道全線貫通、取水口側より入杭。一号隧道四〇〇米の地点でカンテラの火がスッーと消え、何も見えなくなり、全くの暗闇の中。マッチは湿気で発火しないし、一人だけでの入杭だったので二号隧道はきっと作業をしているであろうと、暗闇の中、手は側壁の感触、足はインバート排水溝と枕木を確めながらの五〇〇米。暗闇は続き、三号隧道迄三五〇米。四号隧道迄三〇〇米。休杭日。五号隧道地点に達した時、排出口に針の穴位の光がみえた。その時の喜びはたとえようもなく、延長二千米の隧道は驚きと恐怖で表現出来ない体験であったとのこと。この時の太陽の光の美しさと安らぎは何ものにも替えがたいものであったとしみじみとした口調で約五十年前の思い出話を聞かせてもらった。

専門的なこととしてスチールテープのことを話してもらった。スチールテープの温度と日没と空中と地上の温度を計るのには、このスチールテープが必要である。何故かというと普通のものであれば寒暖の変化によって測った長さが異なる

らしい。そうなると精密な工事には支障をきたすのである。基本温度を一五度とすればプラス、マイナスで〇となる。温度更正計算が必要。しかも無風状態の時でないと測れない。

日本では国の水準測量の基準となる高さを示す水準点の原点は東京湾の平均海面上二四・四一四〇米になっている。

参考　土地の高さを測量するために主要な国道、県道に沿って約二キロ米おきに設置された基準点があり、その点の標高が決定されている。

地図で山の頂点に数字が記入されている。例えば五二〇とか三〇〇と示しているのは水準原点よりの高低差を表している。国土地理院に保管され、又測量施工法令に定められている。

音水湖を眺める時、この波賀町に赴任し一緒に仕事をした人たち、Kさん、Sさん、Tさん、Oさんたち。一年に一回出合う会があり出会うとなつかしく思い出話に話がはずむ。

一生懸命仕事をした頃は苦労もあったが楽しいことも沢山あった。だからこの波賀町は私にとっては第二のふるさとであると結ばれた。

《第十集所載》

戦時下の村

中田光子

八月に入るとすぐ七日盆、その日までにする先祖の墓地の草刈りや掃除は、この地方に古くから続く慣わしで、夏の大切な仕事です。

裏山にある私達身内の共同墓地でも、この頃は申し合わせたように皆が揃って墓掃除に汗を流しながらも楽しい話に花を咲かせる、貴重なふれあいの一時でもあります。

竹藪にかこまれた松や桧、椶などの疎林の中にある墓地は、陽が差しにくいため藪蚊が多く、落葉や枯草を集めて燻べる虫除けの煙は、遠くから見ると墓刈りを示す長閑な真夏の風景です。

この墓地の中に、ひときわ背の高い、先端が四角に尖った立派な二つの墓碑があり、いつも掃除の終わりには手を合わせて帰るのですが、それは支那事変（日中戦争）と太平洋戦争（第二次世界大戦）の戦火に消えられた出征兵士御兄弟のお墓で、今更ながら国の為に尽くされた兵士とその遺族の深い悲しみに想いを馳せずにはいられません。

その墓標には

「故陸軍歩兵上等兵
勲八等〇〇〇〇
〇〇〇二男
昭和十三年四月二十日応召
同八月二日上海上陸蘇州ノ警備ニ付ク
十月漢口戦ニ参加、
十四年四月蘇州ニ駐屯
六月二日深里鎮圧
同月三日金鳩堤ノ戦斗ニ参加戦傷
昭和十四年十二月二日蘇州第二野戦病院ニ於テ陣没　行年二十三才」

出征兵士の家の見送り風景

「故陸軍伍長〇〇〇〇　〇〇〇四男
昭和二十年七月二十七日ビルマ、トングー県「チャウチャン」附近ニテ戦死ト認定ス」

このように記されています。

いつの世になっても世界の各地で戦火が絶えず、今もイラクや北朝鮮をめぐる緊張が続いていますが、人間のこの愚かさはいつ迄続くものなのか、話し合いによってお互いが譲り合い、平和的に物事を進めることが出来ないものなのかと、もどかしくまた不思議にも思われます。

この墓碑に因んで、私達の子供の頃の出征兵士を送り出していた村の様相を偲んでみることにしました。

古老の話や出征された方々の当時の想い出は、今尚、鮮明で色々と語って下さり写真なども見せて頂きました。

明治二十七年日清戦争、明治三十七年日露戦争、昭和六年満州事変、昭和十二年支那事変（日中戦争）などにより日本のアジア侵略は、米英仏露など列強との関係悪化を募らせ、これに対し、日本の軍国主義化も加速してついに、昭和十三年には、国内の人も、物

資も戦争のために提供する国家総動員法が公布されたのでした。全国津々浦々に国防婦人会、愛国婦人会などが組織され、赤十字少年団なども出来、銃後の護りに備えられました。

この頃飯見の村でも国のために尽くす元気な子供達を育て、団結して村の守りを手伝ってもらおうと、有志によって立派な少年団旗が寄贈され、これを記念して毎年三月の卒業式に近い頃「団旗祭」という子供達の手作りによる伝統の行事がありました。村の中央の観音堂の隣にあった杉皮葺きで平屋の、小さな当時の倶楽部で団旗を飾り、学芸会の再現や、作文や詩の朗読、唱歌など、上級生が指導して真面目な賑やかな、村人達も楽しみにしている年中行事がありましたが、部屋の下座あたりにあった囲炉裏に次々と、くべる柴や薪で煙が充満し、けむたくて涙が止まらず困った想い出があるとの話も聞きました。

昭和30年代まで続けられた飯見少年団の団旗祭

このような経過を辿って、ついに昭和十六年十二月八日ハワイ真珠湾攻撃によって太平洋戦争に突入しました。

明治以来、日本の男子は二十歳になると兵役法という法律によって徴兵検査を受けることになり、合格した者は兵役が義務付けられ後は、赤紙と呼ばれる召集令状を待つことになります。この間、あそこの家に赤紙が来た、こちらの家にもと、それは村中の悲喜交々の大きなニュースであったようです。

召集令状が来ると愈々決められた日に決められた部隊へ入隊しなければなりません。

出征までに一週間余りの準備期間があり、その間に家族や親戚、近隣の者で送別の宴(出征祝賀会)がもたれるのですが、近隣で同時に出征される人があれば、どちらかの家で合同で行われることもありました。

男子にとって、お国のために出征する祝宴ではありますが再び村へ戻ってこられないかも知れないという、それぞれ心中穏やかでない会であったことでしょう。

当日出征兵士の家の周りに日の丸の旗をつるした縄が張られたり、「武運長久」の張り紙もありました。村中の人々の見送りで、中でも国防婦人会のタスキ掛けの人や少年団活動の盛んだった子供達も揃い、飯見では大成（現在のむつみ園の下）の広場でお別れをするため行列を作って歩き、そこで村の総代の挨拶や出征兵士の挨拶がありました。

安賀の八幡神社では、西奥谷の出征兵士の見送りの式が日々行われ学校の生徒達も先生に連れられお見送りをしました。

私にも戦争の想い出は深く、私が国民学校一年生の入学を間近にした日、父に召集令状が来ました。

出征までの残り少ない一日を父は、私のランドセルを買うため山崎町へ連れて行ってくれました。

生まれて初めて乗合バスに乗り、山崎の町を見ました。大きな鳥居を回った所に近いお店には、ランドセルが高い所に沢山並べて掛けてあり、その中のエンジ色のを買ってもらいました。少し歩いた所のお店では、運動靴を買ったように思います。

嬉しくて、嬉しくて、きっともうすぐ居なくなる父の出征のことも忘れていたのでしょう。ランドセルの表側は厚紙のような物に塗装がつるつるにしてあり、まわりはドンゴロスの布でした。それから三年間大切に大切に父に買ってもらったランドセルを背負って学校に通いました。

終戦二年目の夏の夜、父から電報が届きました。「アスカヘル」あの時の喜びは生涯忘れる事が出来ません。姉と二人夜道を親戚の家まで知らせに行ったこと、当日学校に出かける時母が「急がずに気をつけて」と言ったことを今でもよく覚えています。どう学校で過ごしたのかは覚えていませんが、帰

昭和14年　飯見赤十字少年団

り道の大橋を歩きながら家に帰ったら、父に何と言おうかと考えたことを思い出します。玄関を入ると中から男の人の笑い声が聞こえてきました。父が帰還していたのでした。

当時男子は次々と戦場に駆り出され、女子は銃後の護りとしてあらゆる仕事に動員されました。

昭和十八年八月女子の勤労動員が決定、十九年一月には女子挺身隊が結成されました。特に未婚の女子が労働力不足を補いました。女子労働者三百万人、女子挺身隊五十万人によって軍需工場は支えられました。西奥谷村からも百人近い若い女子が動員されたそうです。

女子挺身隊（西田マツヨ氏　提供）

私の隣のおばさんも、その挺身隊員の一人でした。八幡神社で村長さんからのお見送りの言葉を聞き、大勢の見送りの中でトラックに分乗し、網干のダイセル軍需工場で大砲造りに日夜励まれたのです。火薬やアルコールのきつい臭いは今思っても気分が悪くなるとのこと、宿舎はお寺であったとか、敗戦が間近に迫っているとも知らぬ日々の中で、同郷の親友が病で亡くなられたそうです。

度々の空襲警報に防空壕へ駆け込んだこと、工場の空き地に集まり天皇陛下の玉音放送を聞き、戦に敗れた将来の不安よりも家に帰れることと、この生活から解放されることの方が嬉しかったことなど、今も忘れられないそうです。

御国のためにと大きな使命と希望を持って戦地へ赴かれた出征兵士の御苦労は申すに及ばず、そのために子供からお年寄りまで国をあげてさまざまな苦しみや悲しみのドラマが、繰り広げられたのでした。

内地での連隊訓練を終えて、外地へ行く前に許された面会の時のこと、千人針、慰問袋、集団疎開、勤労奉仕、学徒動員、戦時訓練等々、多くの図書、文献に記されている戦争当時の世相は、この小さな田舎の村にもその縮図が出現し戦地に散華され遂に、ふる里の土を踏むことなく英霊となられた方々の墓碑は三百に近いとのこと。このような悲惨な戦争を繰り返さないためにも、私達にはその体験を後世に語り継ぐ責務があると思います。墓地の掃除に因んであの頃の村の様子のあれこれを記してみました。

《第十集所載》

貧しい時代

中谷こめ

TV開局五十年記念の「おしん」を涙ながらに見ました。そこで一世紀も昔、貧乏生活をしてきた方のその時代、すなわち明治の末期の話をお聞きして綴ってみます。

着る物、夏は単衣物、冬になればそれに裏をつけて袷にして着ていました。履物は草履、草履が作れる位の年になれば自分で作って履いていました。雨の日は下駄。雪の日は蓑笠をつけて藁ぐつを履いて登校していました。この時代は雪も多く降り子供の膝まで位は積っていました。

石板に字を書き、ハナハトマメマスなどを習っていました。

兄弟が大勢あって六人、七人、八人ぐらいは普通で、親は育てるのが大変で食べさすのに精一杯でした。

ご飯は麦めしで麦が半分、それよりも、もっと麦が多い時もあり又、大根めしの時もあったようです。

ある時、今夜のご飯にと思い麦がよばしてあったのを子供たち兄弟がそのよばしを食べてしまったそうです。（よばしというのは搗いて茹でた麦のことです。）お母さんは他家へ費用稼ぎに雇われ仕事に行っていて、夕方帰って来て夕食の予定がくるってしまい、母に大そう叱られた思い出もあります。

又、田の神様には部落内の地蔵さま、小宮さまに団子をひと重ねお供えしますが、子供心にもそれを知り団子を頂きに必ず行って待っていたそうです。

田植の初田には麦めしのワラビめしを作っていたそうです（ワラビの穂のように実入りが良いようにと）。雪が降れば母はよろこんで杉山へ杉の枝、ビボがれ拾いに行っていました。焚き木こりです。

串柿をされる家へ子供がヘタ取りの手伝いに行って、夜食を頂くのを楽しみにしていました。おやつなど全くもらえず、たまに他家でいただいた柿の皮の干したものをもらうのが上等であったそうです。

現代では不況とはいっても飽食の時代で栄養が過多で子供が成人病になったりしています。

小学校は小学四年で卒業でした。四年で卒業すると、他家へ奉公に出ていました。おしんの口べらし同様であったと思います。

こんな貧しい生活の中でも父も母も子供には厳しくしつけをしていました。その子供たちは食べ盛りに不自由しながら大きくなったため、その苦労をバネにして、一生懸命に働きました。そして暮らしを豊かにしていきました。

今年二月に、同郷のある方とお逢いすることが出来ました。テレビドラマの「おしん」のお話のついでに、こんな事を聞かせて下さいました。

その方は小学校へ入学する年の二月におじいさんが亡くなられ、六月にはさらにお父さんが続いて亡くなられたのです。一年に一家の大黒柱を二人もなくされたのです。お母さんも産後の肥立ちが悪く三年ぐらいはしっかり起き上がれなかった中で兄さん達は軍隊に取られ、姉さんは工場へ働きに出ておられました。そのお母さんがふとんを縫う糸も買えないのを子供が聞いておりました。それで村はずれの山田から一キロか一、五キロの距離の丸太出しがあるのを知り、小学二年生のときそれをやることにしました。トチカン（丸太に打込む金具）を近所で借り、それで一生懸命仕事をしました。子供にとっては遠い山田から丸太を引き出すのは大変な仕事でした。でもそれをやり上げて糸を買ってお母さんに渡したそうです。

僕が小学二・三年生の頃が一番苦しみのどん底であったとお話されました。

又小学六年生の時には野尻の滝山に炭負いの仕事があると聞き、友達三人で炭負いに行ったがその時の日当が一日二円であったと話されました。

昭和十七年、丁度山本五十六さんが戦死されたのを炭焼きのおじさんが話してくれたそうです。子供心にも親を助けなければと思い頑張って来られたのでしょうか。けれど現在はなにもかも恵まれ豊かな毎日を過ごしておられます。

《第十集所載》

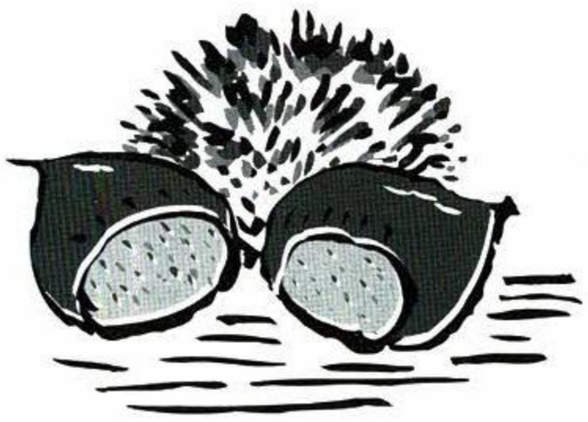

江戸時代の飢饉

浅田耕三

長源寺のお住持さんがおもしろいエッセイを書いておられる、と知人から教えてもらって、早速その掲載誌、波賀町文化協会の『ともしび』（平成一六年一月五日発行）を、教委の大谷さんにお願いして読ませてもらった。

『ともしび』を目にするのは実はこれが初めてで、読んでみるとそのエッセイももちろんながら、他に執筆されている方々のも、郷土への深い思い入れのようなものが随所ににじみ出ていて、内容豊かな文化情報誌だと感心させられた。

これだけの執筆者に依頼された編集委員の見識の高さに敬意を表してそれぞれのご寄稿につたない感想の一端を最初に述べさせて頂こうと思い、書きかけてみたが、そしたら知らぬ間に文がだんだん長くなってしまって、これではおおせつかっている紙数におさまりそうにないので仕方なく割愛し所期の主題に添って、拝読を勧められた『過去帳』の記載にまつわる時代相を資料に基づいて少し検証してみようと思った。

さて、長源寺の御住職の『過去帳』には、いろいろ興味ある記述があるが中でも江戸時代中後期の天災に伴う死者の数が記載されているのに目を奪われた。

町内の野尻以北の長源寺檀家内における数なのであろうが、このような山と峡谷に囲まれた村で、たとえ作物が不作でも山の中へ入れば、栗などの木の実や山芋など人が口にできる自然の恵みは四季を通じて豊富だったであろうし、人の数も城下町の人口密集地に比べれば少なかったであろうに、その地域で一年間に三十数人もの死者が出ているのは、当時の飢饉がどんなに苛酷であったかをうかがわせる。

ここに記されている旱（かん）ばつや大雨の異常気象がもたらす飢饉による死者と、そんな年には必ず大流行していたはやり病いによる病死者の状況が全国的にはどんなだったかを、少し書いてみたい。

まず、享保元年（一七一六）、『過去帳』では死者が三四人となっている。享保元年は四月に七代将軍徳川家継がわずか七歳で死に八月に有名な紀州藩主だった徳川吉宗が宗家を継いで将軍となり、早速江戸城大奥の奢侈（しゃし）をあらためさせたり、大岡忠相を町奉行に抜擢したり武家諸法度を旧制に戻すなど、いわゆる享保の改革に着手している。

しかしこの年江戸では疫病（はやり病い）による死者が実に八万人を越え、棺桶、火葬が間に合わず、仕方なく築地、品川沖に遺体をはこんで水葬にしたという記録が残っている。疫病にはすでに古代から日本人は苦しめられていたが、これという対策もないまま近世に入っても死者の数は減らなかった。

それから二〇年後の享保二一年（一七三六）には長源寺檀家の死者

は三一人とある。その四年前の享保一七年の記録によると西日本一帯は前年冬から天候不順で一八年に入ると旧暦六月の夏まで冷たい雨が降り続いて肌寒くそのため稲、その他の作物の生育が大幅に遅れていたところへ秋になりウンカが大発生した。この虫害はウンカでなく、イナゴだったという説もあるが、江戸時代にはこの秋ウンカや夏ウンカがしばしば大発生して作物に大へんな被害を及ぼした。

このウンカの大発生により甚だしい凶作となり、江戸三大飢饉の一つ『享保の飢饉』を現出した。通説では死者は一二、〇〇〇人、斃死牛馬一四、〇〇〇頭、西日本の被害藩は四六藩にもなった。中でも一番被害甚大だったのは伊予松山藩で年貢収入はゼロ、餓死者三、四八九人、斃死牛馬三、〇九七頭と記す。藩主松平定英（さだひで）は、以前から、幕府が警告していたにかかわらず、飢饉への備えを怠っていたとして江戸城への出仕を停止させられている。

しかしさすがに徳川幕府中興の明主とたたえられた吉宗だけあって、逸早く飢饉に手を打って翌一八年には、東海、東山、北陸諸国の幕府領大名領の江戸廻米を解禁したり、新麦を四国、中国、近畿へ廻送させたり、西国大名に倹約を命じ、また幕府への献上品も禁止させている。

さらに江戸の貧民の地代、店賃の支払を猶予させ、大阪では幕府の米蔵の新造工事に窮民を用いて、その救済をはかるなどの一方、雑穀の栽培を奨励したり、ウンカの駆除法を研究するよう命じている。

しかし悪い事は重なるもので、六月二〇日には浅間山が大噴火し多くの被災者が出た。この度重なる被害の中でも吉宗はねばり強く享保二一年に『仁風一覧』上下二巻の本を刊行した。

四年前の大飢饉の際、幕府領内で被災者の救済に尽力した民間人の氏名や活動状況などをこの本の中に詳細に書きとめ、またその時被災民を救うため寄進された米、金銭、雑穀、味噌、塩の量や寄進者の氏名などを国別に記して善行をたたえた。

吉宗は政治を刷新することにより道徳の振興を促す意図であったようだ。

寛保三年（一七四三）の『過去帳』の死者は三七人である。

この前年の寛保二年七月には、中部、近畿地方では何日も風雨がつづき、各河川が氾濫して大洪水となった。信州小諸や松代の城が大破、また賀茂川にかかる三条大橋がこの時流失してしまった。

八月一日には暴風雨は関東に移り、一日の正午ごろから二日の昼すぎまで関東一円に風と雨が吹き荒れたため、一日夜には荒川、五日には利根川の堤防が各所で決潰し、川沿いの村々にかってない大被害をもたらした。

江戸では本所、深川、浅草、下谷（したや）などが浸水、至る所で崖崩れが起き大きな武家屋敷まで倒壊する始末、神田川、渋谷川、目黒川も氾濫し水没田畠八〇万石、溺死者は三、九〇〇人、江戸時代最大の水害となった。

寛保三年二月には幕府は前年の風水害の復興による支出の増加を懸念し、諸役所に冗費節約を命じ、不急事業の延期を指示している。

ところがこの年は十月にも長州藩領の長門で洪水が出、倒壊家屋は三、四八四という被害記録を残した。

幕府も復旧対策に大わらわだったのであろうが、これ程天災が頻発

してはとても応待しきれなかったのであろう。しかしとにかく打てる手は悉く打ったようで、こんな記録まで残っている。

各藩には江戸留守居役という役職があってこれは自藩を代表して他藩との交際や幕府との接衝をするため、宴会などの機会が多く藩から支給される交際費をふんだんに使ってぜいたくな遊びをしていた。

災害対策に追われている幕府はこの留守居役の奢侈逸楽ぶりが我慢ならず、そのての会合を禁ずる令を出したり、また人が死ぬと棺桶の中へ、三途の川の渡し賃六文を入れる風習があるが、それも金銭の無駄づかいだとして寺院、僧侶に対し禁止のお布令を出すやら、芝居見物や興業なども取りしまったりと、庶民の生活に執拗に口出しをし、制約を加えた。

長源寺の天明四年（一七八四）の過去帳の死者は九七人である。

天明期は江戸三大飢饉の年で日本全国が苦しんだのだが、当地もそれを免れることはできなかったのである。それにしても野尻以北で一年に九七人の死者とは正常とはいえぬ数字であろう。

この前年、天明三年に信州を大変な悲劇がおそった。四月八日から浅間山がたびたび噴火していたのだが、七月の三、四日にはそれがいよいよひどくなり、降灰が碓井峠で二メートルにも達し、通行不能になった。

六日早朝になると地の底をゆるがすような鳴動と噴煙がいっそう激しく、そこへ雨まで降りだしたため、灰は水を含んで道も田も野も泥海になり、七日には灰が空を覆って真昼になっても闇夜のように暗く、堤灯をつけなければ外を歩けなかったと記録は伝えている。この火石と降灰におびえた狼や猪などが人里に下りてきて荒れ狂い、人々を襲ったと『浅間山焼昇記』という書物に出ている。

翌八日になると、昨日とはうって変わって空をおおった灰も風に吹かれて逃げ、からりと空が晴れて久し振りの上天気に村人はやれやれと安堵の胸を撫でていたところ、午前一〇時、浅間山が突然大音響と共に爆発し、幅五〇メートル、高さ一、〇〇〇メートルもの火焔が噴き上がり、真赤な溶岩は北側斜面の土砂を巻き込んで秒速五メートルの大火災流となって、五分後には一五キロ離れた鎌原村（かんばらむら）（現群馬県嬬恋村（つまごいむら））を埋め尽くしたあと、吾妻川へなだれ落ちた。

この燃える土砂で村の田畠も九三軒の家も全滅、村の高台にあった観音堂の五〇段の石段は上の一五段を残して埋まり、村人五九七人中四六六人が熱砂に焼かれて死亡した。

生き残ったのは他村へ出かけていた者と、いち早くこの石段を駆け上がった一三一人だけであった。

昭和五四年（一九七九）この石段を発掘調査したところ最下段から二人の女性の白骨死体が発見された。

この噴火の被害は人里を埋めた火災流だけでなく、吾妻渓谷になだれ落ちた火災流が各所で川をせき止め、それが溢れて鉄砲水となって下流五五ヵ村をのみこんだ。出水のあとの川には子供を抱いた母親の死体や、手足、首のない人、牛馬の死体が倒壊した家、家財の残骸にまじって江戸川や利根川の下流に流れついたという。

徳川幕府の正式記録『徳川実紀』はこの時の死者を約二二万人と推定している。

この鎌原村の被災者の救援と村の復興にすぐのり出したのは隣の大

笹村の名主黒岩長左衛門を中心とした住民で私財を持ち寄って食料の支給などに精出す一方、十月には妻や夫を失なった者同士を結婚させ、また親を亡くした子供をその養子にするなど、ユニークな復興を実施している。これで鎌原村では十組の新しい夫婦と親子が誕生し、久し振りに村に笑顔が戻った。

しかしこの年はまた東北地方を最もひどい冷害がおそった。

正月にあたたかい風が吹き豪雪地帯に一片の雪も降らなかった。老人たちはこの異常な冬のぬくさにかえって冷害を予想して心配し合ったが、予想はたがわず春になると冷たい北東風（ヤマセ）が吹いて旧暦四月に霜が降り、夏に綿入れを着る寒さ、秋になると毎日雨が降った。

この冷害は日本各地にひろがった浅間山の降灰が異常気象に拍車をかけたわけで、米の収穫はほとんど望めず、飢えた農民は木の根や皮、草はいうに及ばず、牛馬、犬、猫を食い、さらに雪の奥州路では道に行きだおれている人の死骸の肉を食らった。ひとたび人肉を食うと、その人間の目は狼のように青く光る、と人々はうわさし合っておそれながら、その浅ましい所行は随所に見られたという。

『天明飢饉之図』という絵の中に、この地獄の様相が何枚も描かれている。

最も被害のひどかったのは津軽藩で餓死者八万余人、次が南部藩で同四万人に及び、両藩とも他国へ流れ出て乞食になるものがひきもきらず、人口は一気に二割もへり、田畠の三分の二が荒廃してしまった。

これは天明二年に西日本をおそった長雨による凶作で、江戸、大阪の米が高騰したため東北諸藩は米を江戸大阪に回送して利益を得ようとし、地元の在庫をなくしていたため、一層被害が大きくなったのである。

天明四年の津軽藩の記録『天明凶歳日記』は、その文末にこう記している。

「凡天明三卯年十月ヨリ翌辰八月迄、餓死老若男女惣高拾万弐千余人ニ相聞得候、在々死絶明家三万五千余軒、外ニ三万余人時疫ニテ相果候、他国行八万余人」

餓死者が十万二千人で、はやり病いの病死が三万人、他国へ流浪したのが八万人にのぼったというのである。

天保八年（一八三七）の『過去帳』の死者は一六三人と、その悲惨さが際立っている。

江戸時代三大飢饉の中でも一番深刻でしかも長期間にわたったのがこの天保飢饉で、凶作は天保年間ずっと続いた。

その前兆は文政一七年（一八二九）にすでに現われ、この年、道に米粒が散乱するという程の豊作だったが、人々はかえってそれが凶作の予兆ではないかとおそれた。

こんな悪い予想は不幸にもしばしば的中するもので翌天保元年二年と不作が重なった。そして天保四年春には浴衣を着るほどの暑さだったのが夏には又もや長雨と低温が続き、その上大洪水が各地をおそい全国的な飢饉となった。仙台、水戸、紀州、尾張など一三藩で百数十万石もの米の減収となったため、江戸大阪で米価が高騰し、普通では米一石が銀六〇匁（金一両）だったのが銀一二五匁と二倍以上にはね上がり、年末には一三五匁となった。

飢饉が最も深刻だったのはやはり東北で、一つの村で全戸が悉く餓

死したという悲惨な記録も残っている。

『天保凶飢見聞実録』という記録には、飢饉で行き倒れた人の死体を狼や烏(からす)が食いちぎっている図、あるいは飢えた人々が馬の生肉にむらがり、むさぼり食っている図など、酸鼻きわまる状況の絵を載せている。

天保六年も冷夏で東北、関東を中心に不作、七年も風雨と降霜で作物がみのらず、各地で餓死者が増え、そして一揆も多発した。

大阪では米を買いしめてそれを江戸、東北に送って巨利を得ようとした高津五右ェ門町の雑穀屋に群衆のいかりが爆発し、屋敷が打ちこわされて蓄えていた米が奪われた。

蘭医の高野長英が『勧農備考二物考』という本を出版して飢饉に強い作物としてそばとじゃがいもの栽培を勧めたのもこの時である。しかしその長英も、同じ蘭学者の渡辺崋山と共に天保一〇年、幕府の役人の派閥争い「蛮社の獄」という事件に巻き込まれ、悪名高い目付の鳥居耀蔵に捕えられ、永牢に閉じこめられてのち二人とも自殺した。

その前年には大阪町奉行所の元与力大塩平八郎が貧民救済を叫んで乱をおこしたのはよく知られている。

平八郎は所有していた一、二〇〇冊の蔵書をすべて売り払って金にかえ、貧民に一朱ずつ与えて、もし大阪天満に火の手が上がったらすぐ駆けつけるよう言い含めておき、自邸に火を放った。そして門人八〇人と決起したのだが、たちまちその数は七〇〇人となった。

しかし、同志の中に裏切りがあって密告され進退窮まって自害した。

多くの生活困窮者が出るのは凶作も原因だが、幕閣の不正も原因の一つだとしてその不正を列挙して訴えたのだが果たせなかった。

さて長源寺の過去帳には、はやり病いの「ほうそう」で亡くなった幼童の数も、安永五年（一七七六）二四人、文政五年(一八二二)二七人と記されているらしい。

立川昭二という歴史家の多くの著書の中に『近世病草子』というのがあって、これが大へんおもしろく、私は何度も自分の書くものの中で引用させて頂いたが江戸時代のはやり病いについて、実にわかり易く丁寧に書かれている。

それによると江戸時代、ほうそうは最もおそろしい病いで、子を持つ世の親たちは戦々兢々としていた。天然痘、もがさ、かさ、痘瘡(とうそう)などとも呼ばれて、かわいいさかりの子供が突然高熱を発して痒(かゆ)さをうったえ、体中にできものができて一〇人罹患すれば三日ぐらいで三人が死亡し、やっと命をとりとめても残りの七人のうち三人は顔にひどいあばたができて、生まれもつかぬ器量となる。のこる四人のうちにも一人二人は身体にいろんな欠陥が生じ、ひどい場合は失明することもあった。

ちなみに武田信玄の男の子も一人、ほうそうにかかって失明し、僧籍に入って生涯を終えている。『雨月物語』の上田明成もこの病のため、手の指が二本幼時のまま成長がとまり、また、驚癇(きょうかん)に一生苦しめられた。その苦悩が彼の怪奇物語となって現われたのであろう。

たしかな予防法、治療法の見つからなかったこの時代の親たちが必死になって講じたのは、しかし悉く迷信であった。

ほうそうのあまりにひどい病状からこれを神の所業とみて痘瘡神とあがめ、村々では祠を作ってまつった。昭和の初期、静岡県下平川の

旧家のかまどの横の薪の中から一枚の版木が見つかった。それにあったうた、

疱瘡の神とは誰か名付けん
悪魔外道のたたりなるものを

また、この病は朝鮮半島を通じて大陸から入ってきたのだから、三韓征伐をした神功皇后のお礼を家の戸口に貼るときき目があるとして実行したり、信州のある大名は、国元にいる愛娘に、五日間よもぎばかりを食わせた牛の糞を、ほうそうの予防特効薬としてわざわざ江戸から送ってのませた手紙をのこしている。また、ほうそう神は赤い色を嫌うと誰かが言ったのを真に受けて、子供の着物、持物すべて赤色にしたりとその他にもまだいろんな涙ぐましい努力をしているがそれでも子供はほうそうに罹った。

俳人小林一茶は

這へ笑へ二つになるぞけさからは

と元旦に詠んでその成長を喜んだ長女さとを「比世ニ居ル事四百日」で失なう。そのほうそうの発病から死までの様子を克明に「おらが春」の中に述べている。

露の世は露の世ながらさりながら

と一茶は、子を失なった親の万斛の想いをこの一句に託した。この世は露のようにはかないというが、それにしてもなんとみじかいわが子のいのちであったのだろうとなげくのである。

一茶は生涯で五人の子をもうけるが成人したのは彼が死んでから生まれた末子やをだけであった。

徳川一一代将軍は歴代将軍中最も身体強健で一三歳で将軍になり、六五歳で隠居するまで五〇年以上将軍職にあった。松平定信を老中にして寛政の改革にあたらせた以外はさしたる事蹟もなく、むしろ側妾お美代の方にまつわる事件など問題の多い将軍であったが、彼が有名なのはその精力絶倫ぶりで、側妾は四〇人、御台所（正妻）と合わせて、一七人の女性に五五人の子供を生ませているが、その殆どがほうそう、はしか、水痘のいずれかに罹っている。

そのうち疱瘡では二人死亡した。成人したのは僅か一三人で、江戸城という外界とは隔離された場所で生長している将軍の子でさえそうなのだから一般庶民の子がどれ程危険であったか推して知るべしであろう。赤門で知られている加賀百万石の前田成泰に一五歳で輿入れした溶姫は家斉の三八番目の子で二一女であった。

長源寺の過去帳にてらして江戸時代の飢饉の様相を少しくわしく見てきたが、災害はもちろん他の時代にもあった。

紙面の都合でその一つだけにふれると、鴨長明の『方丈記』は、養和三年（一一八一）に、京の仁和寺の隆暁上人が、京の左京だけを歩いて、道に行き斃れている死者をあわれみ、せめて仏縁を結ばせようと、その額に梵字の「阿」を書いて回ったところ、その数四万二千三百余あったと記している。

期間は二ヵ月、くり返すが京極大路から朱雀大路の間の東の京だけの数字である。